

2026年度

部長の「仕事目標」

～各部の目標と目標実現に向けた取り組み～

確実な目標の実現で



町 田 市

部長の「仕事目標」は、各部長と、市長、副市長との約束であるとともに、市民の皆さんとの約束でもあります。

これまで経験したことがない急激な社会経済の変化を乗り越え、未来にむけて投資していくために、変化を的確に捉え、市民サービスや仕事を絶えず見直し、持続可能な行政経営を目指してまいります。

目次

政策経営部長	4	環境資源部循環型施設担当部長	73
政策経営部経営改革室長	8	道路部長	77
政策経営部デジタル戦略室長	11	都市づくり部長	82
総務部長	15	都市づくり部モノレールまちづくり推進担当部長	86
財務部長	21	都市づくり部都市整備担当部長	90
財務部営繕担当部長	24	下水道部長	94
財務部税務担当部長	27	会計管理者	99
防災安全部長	31	議会事務局長	102
市民部長	35	選挙管理委員会事務局長	106
文化スポーツ振興部長	39	監査事務局長	109
地域福祉部長	43	農業委員会事務局長	113
いきいき生活部長	47	学校教育部長	116
保健所長	52	生涯学習部長	124
子ども生活部長	56	町田市民病院事務部長	128
経済観光部長	60		
経済観光部北部・農政担当部長	64		
環境資源部長	68		

2026年度 部長の仕事目標

部名	政策経営部			
部長名	唐澤 祐一			
部の使命	市政の基本方針を示し、その実現に向け主要な政策の企画・立案及び総合的な調整を行い、市民の満足が得られる市政を行うとともに「将来にわたって選ばれるまち」であり続けることを目指します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○日本全体の人口が減少し続けている中で、町田市でも2022年をピークに人口が減少に転じています。現時点での減少幅は小さいですが、今後は拡大していくと予想されます。また、人口構成では、2040年に団塊ジュニアと呼ばれる世代が65歳以上になることから、高齢者人口が36%へと急増し、生産年齢人口は54%にまで減少すると見込まれています。また、町田市は、市内や近隣に大学や専門学校などが多数あり、15～19歳が進学を機に転入超過している一方、卒業や就職期にあたる20代の若い世代が転出超過の傾向にあります。2040年を見据え、若い世代の転入促進・定住促進を進めるとともに、全世代が活躍できる機会の創出が求められています。 ○定住人口だけでなく交流人口・関係人口の拡大に向け、市内外の人が町田の魅力を知り、それをおすすめしたり、まちの事業やイベントなどに参加したりする機会の創出につながるよう、広報活動をより一層充実させていく必要があります。 ○2025年度の調査では、市の情報提供方法に対する市民満足度は約71%と高い水準にある一方、デジタル媒体への期待が増えています。また、新聞購読数の減少により広報紙の配布部数が減る中で、紙とデジタルの両立による情報発信が求められています。デジタル化の過渡期において不慣れな方へ配慮をしつつ、多様なツールを柔軟に活用して全ての市民に情報を届ける体制の構築が不可欠です。個々のライフスタイルやニーズに寄り添い、ストレスなく必要な情報入手できるきめ細かな発信が求められています。 ○市民相談室や代表電話には市政要望(市長への手紙)のほか、数多くの意見・要望、お問い合わせが寄せられます。これら市民から直接寄せられる生の声は、社会の変化に伴う多様な市民ニーズを正確に把握するための貴重な情報源です。これらを分析することで、新たな市民ニーズを施策に反映していくとともに、職員個々の意識調整を図っていく必要があります。			
	○町田市は、多摩地域における最大規模の商業都市であり、交通の結節点のため、市内外に多くの人の往来があります。これからも選ばれるまちであり続けるためには、市街地と緑を融合した都市空間を形成し、市民にとって居心地の良いまちとしての価値を高めていく必要があります。特に、南町田グランベリーパークや薬師池公園四季彩の杜などに代表されるような広域的に集客することが出来る施設の魅力を発信し続ける必要があります。 ○町田市は、ユニセフが主導する「子どもにやさしいまちづくり事業(CFCI)」の全国で6つしかない実践自治体です。子ども憲章や「町田市子どもにやさしいまち条例(まちだこどもち条例)」に基づき、全庁横断的にそれぞれの部署で子どもたちのために何ができるかを考え、事業に反映していく必要があります。 ○生産年齢人口の割合が減少に転じ、今後も構造的収支不足が拡大していく中で、多くの公共施設が老朽化し、大規模改修や建替えを必要としています。そのため、それぞれの施設のあり方を検証し、維持保全の最適化や複合化・多機能化を前提とした施設再編を推進していく必要があります。 ○新たな学校づくり推進計画の推進に伴い、今後多くの学校跡地が生じます。学校跡地の有効活用の検討にあたっては、市全体における公共施設の需要や、学校が災害時の避難施設として位置づけられていることなど、地域のまちづくりを踏まえた総合的な視点で検討を行う必要があります。 ○自然・スポーツ・文化等、町田市には多種多様な地域資源があり、テレビ番組等の各種メディアからの問い合わせが増えています。引き続きメディアへの売り込みやメディアとの連携をすすめる必要があります。 ○町田市は、政策研究を主とした「町田市未来づくり研究所」を設置しています。この研究所の成果を、庁内はもとより市民とも共有し今後のまちづくりに生かしていく必要があります。			
	○子育て世代へのサービス(保育・教育環境整備、子どもの居場所整備など)が評価され、町田市の0歳から14歳の転入超過数は近年全国トップクラスであり、2025年は全自治体の中で全国1位となりました。今後も、定住促進につながる施策を実施していく必要があります。 ○シティプロモーションサイトの年間PV数は14万を超え、他市と比較し多くの方に閲覧されています。また、シティプロモーションに関する様々な取り組みが評価され、2024年度には一般社団法人日本経営協会が主催するシティプロモーションアワードを受賞しました。これらを踏まえ、また新たな視点を取り入れたシティプロモーション活動を展開していくことが求められています。 ○「広報まちだ」や町田市ホームページ、公式SNSなど様々な媒体を活用した情報発信を行っています。町田市ホームページでは都内の他自治体に先駆けて「AIイベント情報集約サービス」を導入し、Web上の多様な情報媒体に掲載されている町田市のイベント情報をAIが自動収集したものを一覧にして掲載しています。これにより、町田市のイベント掲載ページの年間PV数が導入前の約4万から約10万へと、約2倍以上に向上しました。今後も時代とともに変化していく多様な媒体の特徴を活かし、市内外の人に興味関心を持ってもらえるよう、広報手段や内容の見直し・更新を図っていく必要があります。			
	○将来的に多摩都市モノレール及びリニア中央新幹線が整備・延伸されることに加え、横浜市営地下鉄ブルーラインが新百合ヶ丘駅に乗り入れることが決まっています。また、町田市と相模原市をつなぐ道路や、圏央道へのアクセス向上を実現する八王子南バイパスの整備、南多摩尾根幹線の4車線化などにより広域の道路網の充実が進んでいます。さらに、隣接する横浜市での2027年国際園芸博覧会の開催により、会期中に多くの人が訪れるほか、終了後も土地利用の大きな変化が見込まれます。これらの環境の変化をとらえ、人流や物流が今後大きく変わっていくことを見据えながら、町田駅周辺のみならず、市内の関連地域における魅力を向上させ、町田市の新たな価値を創造することが求められています。 ○2026年3月公表の「町田市における地域コミュニティの未来に関する共同研究」最終報告書において、地域で生じている問題について町内会・自治会等ではなく行政主導で合意形成を図ってほしいという意向が増えたことや、地域活動に参加したいという人の割合が2006年度調査と比べて減少したことが明らかになりました。このような社会環境の変化をとらえ、「持続可能な地域コミュニティ」の実現に向けて、報告書で示された取組の方向性を踏まえ、「地域活用型学校の『地域の拠点』としての活用促進」などの具体的な検討を進めていく必要があります。 ○「町田市5ヵ年計画22-26」が2026年度で終了します。まちだ未来づくりビジョン2040に掲げた、なりたいまちの姿の実現に向け、社会環境の変化を的確に捉えた次期5ヵ年計画を策定し、重点施策を推進していく必要があります。			

部名		政策経営部			
部長名		唐澤 祐一			
順位	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	「まちだ未来づくりビジョン2040」「町田市5ヵ年計画22-26」の推進及び「(仮称)町田市5ヵ年計画27-31」の策定を進めることによる、“なんだ かんた まちだ”の実現	①住み続けたい・やや住み続けたいと思う市民の割合 ②「(仮称)町田市5ヵ年計画27-31」策定の進捗状況	①91.4% ②一次選定完了	①90%以上 ②計画策定	①2031年度 ②2026年度
2	町田市公共施設等総合管理計画及び町田市公共施設再編計画の改定	計画改定	公共施設再編に関する方向性の決定	計画改定	2026年度
3	地域活用型学校の推進	全ての市立小中学校を市民生活の拠点とするために必要な機能及び利用方法の決定	—	機能及び利用方法の決定	2027年度
4	多様な主体と協力した地域の活性化や地域課題の解決	民間提案制度を活用したいと考える職員の割合	未実施	50%	2030年度
5	「市内外から選ばれ続けるまち」の実現に向けたシティプロモーションの推進	①次期シティプロモーション基本戦略策定 ②町田市に対して愛着や 親しみを感じる市民の割合(企画政策課実施「町田市市民意識調査」)	①— ②85.1%	①策定 ②89.3%	2026年度
6	市の情報発信のあり方の見直し	実施	—	見直し方針の決定	2027年度
7	時間外勤務時間数削減の取組	1人当たりの年間時間外勤務の平均時間数	128時間	115時間以下	2026年度

部名	政策経営部
部長名	唐澤 祐一

実行計画(年度目標)

年度目標設定						中間確認			年度未確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	課題と対応
1	1	重点事業プラン／経営改革プラン	「まちだ未来づくりビジョン2040」の実現に向けた「町田市5か年計画22-26」の推進、「(仮称)町田市5か年計画27-31」の策定	①「町田市5か年計画22-26」を推進することで、より多くの市民に住み続けたい・やや住み続けたいと感じていただけるまちづくりを進めます。 ②社会環境の変化を的確に捉え、新たに生じた課題にも対応しながら、町田市基本構想・基本計画「まちだ未来づくりビジョン2040」の次期実行計画である「(仮称)町田市5か年計画27-31」の策定を進めます。	①住み続けたい・やや住み続けたいと思う市民の割合 ②「(仮称)町田市5か年計画27-31」策定の進捗状況	①90%以上 ②計画策定							
2	2	個別計画	町田市公共施設等総合管理計画及び町田市公共施設再編計画の改定	・町田市公共施設等総合管理計画及び町田市公共施設再編計画を、新たな価値創出のチャンスと捉え、単に施設を減らしコストダウンを図るだけではなく、これまでの価値や資源、想いを継承しながらも、時代に適応した将来につながるかたちとなるよう、2026年度末に改定します。 ・町田市公共施設等総合管理計画検討委員会で計画改定に関する検討を行います。 ・公共施設の再編によって生じる跡地の将来的な活用について検討していきます。	計画改定	完了							
3	3	個別計画	地域活用型学校の推進	市立小中学校を、学校教育の場に加えて市民生活の拠点とするために、必要な機能及び利用方法について検討します。	地域活用型学校として必要な機能及び利用方法の決定	2校決定							
4	4	その他	民間提案制度の運営	①市民サービスの向上や市の財政負担の縮減、歳入確保等につながる提案を民間事業者から受け付ける「町田市民間提案制度」を推進します。 ②「Co-Labo News」等の発行など、庁内に向けた効果的な情報発信を行います。	①庁内外からの公民連携相談窓口への相談件数 ②情報発信回数	①60件 ②5回							

年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	課題と対応
5		重点事業プラン	「シティプロモーション」の推進	①より実効性の高いシティプロモーションを推進していくため、意識調査等のデータ及び昨年度実施の市民ワークショップを踏まえ、次期シティプロモーション基本戦略を策定します。 ②シティプロモーションサイトの新規閲覧者獲得や、閲覧者の行動変容につながるようサイト構成を一部更改します。 ③より多くの人に市の魅力を認知してもらうため、ターゲット層のニーズに合わせた各種メディアへの戦略的なアプローチや、メディアを対象とした実際の魅力を体感できるツアーを実施します。	①次期シティプロモーション基本戦略策定 ②PV数 ③広告換算費	①基本戦略策定完了 ②16万PV ③5億円							
6		事務事業見直し	広報まちだのあり方の見直し	具体的な実施スケジュールを策定し、経済的・効率的な運用に向けた発行様態の見直し方針を決定するとともに移行準備を行います。また、紙の広報紙の見直しとあわせて、WEBならではの機能を活用した、誰もが閲覧しやすいWEB版広報まちだの実現に向け、検討を行います。見直しにあたっては、市民や事業者、他自治体から収集した情報の検証を行います。	見直し方針の決定	完了							
7		ワークライフバランスの推進	時間外勤務時間数削減の取組	過重労働の無い、ワーク・ライフ・バランスの取れた「いきいき職場」を実現するため、各課長のマネジメント強化の取組を行います。 具体的な取り組みは下記の通りです。 ・各課において時間外勤務の事前申請と定時退庁日の徹底。 ・各課の時間外勤務の状況が一時的な繁忙であるのか、他の原因によって発生しているのか等の見極めを行い、適切な指示を行う。 上記の取組について、部の労働安全衛生委員会等において各課長へ呼びかけを行い、各課職員への周知徹底を図ります。また、各課での有効な取組について、部内で共有し、良い事例を積極的に取り入れるよう啓発します。	1人当たりの年間時間外勤務の平均時間数	115時間 (2025年度比10%減)							

2026年度 部長の仕事目標

部名	政策経営部経営改革室			
部長名	石田 一郎			
部の使命	・社会環境の変化を捉え、市民目線と比較の視点を持って行政サービス改革を進めます。 ・多様な意見を市政へ反映し、市民から信頼される市役所を目指します。 ・様々なコラボレーションや経営資源の有効活用により、市民の利便性と市役所の生産性の向上を図ります。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	【市民】 ・時代に即した市民サービスを迅速に提供すること、が求められています。 ・来庁や手続の手間がわからない、利便性の高いサービスが求められています。 ・物価高騰や人手不足を起因とした行政サービス低下が行われないう、さらなる事務事業の効率化が求められています。 ・市の取組について、市民一人ひとりに自分ごととして受け止め共感や理解いただけるように、丁寧に情報発信をすることや、広く声を収集すること、いただいた意見をしっかりと市政に反映していくことが求められています。 【市長・副市長】 ・市長や副市長が迅速かつ的確に経営判断が行えるよう、各部署の現場で起きている状況や課題を適切に整理し、伝える必要があります。 ・各部署が策定する計画に市長や副市長の意向が適切に反映されるよう、各部署と調整を行うことが求められています。 【職員】 ・各部署が策定する計画が全庁的な方針と整合するように、計画策定をサポートすることが求められています。 ・市民目線や比較の視点を持って、市民ニーズや社会の変化に対応した行政サービス改革を進めることができるよう、経営品質の考え方に基づく能力開発が求められています。 ・複雑化、多様化した様々な地域課題に対応するため、オープンイノベーションで課題解決を図ることが求められています。 ・業務の負担軽減と企画立案のための時間を確保するため、必要性が低くなった事務業務を廃止・縮小することや、フロントヤード改革とバックヤード改革を推進することで、業務を効率化することが求められています。 ・デジタル化の進展や会計年度任用職員の任用等により、職員は、相談・折衝や企画立案など職員にしかできない仕事に注力する働き方が求められています。 ・市民からの信頼を得るため、法令を順守し、説明責任を果たすことが求められています。	・社会環境の変化を捉えて、新たな市民サービスを企画立案するとともに、既存事業の見直しを図ることが求められています。 ・“行政サービス改革、イコール、DX”であると捉え、これまでの業務をデジタルベースのサービスデザインへ変革し、市民サービスの向上と業務の生産性向上を実現する必要があります。 ・外部有識者や子ども・若者の意見を市政に取り入れ、施策や事業をより良い形にすることが必要です。 ・「まちだ未来づくりビジョン2040」の実行計画である「町田市5ヵ年計画22－26」で掲げているシティプロモーション、子どもにやさしいまちづくり、多様化社会の実現といった、部門横断的な施策を円滑に進めるため、部門間の意思疎通をより一層図ることが求められています。 ・既成概念にとらわれず、様々な組織とコラボレーションを行い、新たな価値を生み出して、現状を打破していく「プレクスルーチャレンジ」を実施しています。 ・多様な働き方や仕事と家庭の両立が社会的な要請となり、心身の健康を維持し、家庭や個人の時間を確保するため、ワークライフバランスが求められています。	・2006年度から、組織の目標を管理するマネジメントツールとして「仕事目標」を導入し、各組織の使命、現状と課題、それらに基づく取組と到達目標を明確にしています。 ・2007年度から、市長・副市長と外部有識者が、公開の場で行政経営について議論する「町田市行政経営監理委員会」を開催し、有識者からの提言を行政サービス改革の施策立案につなげています。 ・2007年度から、条例に基づく包括外部監査を実施しています。この方法で実施している自治体は、2026年4月時点で、町田市を含めて6自治体(町田市・港区・荒川区・大田区・江東区・泉南市)です。 ・2017年度から、高校生が評価人として参加する「市民参加型事業評価」を実施しています。この取り組みは、2018年6月に日本ユニセフ協会が主催したシンポジウムで高い評価を受け、「子どもにやさしいまちづくり」の推進につながっています。 ・「子どもにやさしいまちづくり」に向け、子ども関連部署のみならず、市の各部署が子どもたちの視点を取り入れながら、子どもたちのために何ができるかを踏まえた施策推進がするため、2026年2月に「子ども・子育て庁内推進会議」を設置しました。 ・2024年度に行った行政経営に関する他自治体調査の結果、町田市のように、比較の視点に基づく事務業務見直しが習慣化されている自治体は他にありません。 ・自組織の立ち位置や他自治体の好事例の把握に向けて、全庁で定期的に他自治体比較を行うことを目指し、2025年度に自治体比較ガイドラインを整備し、職員を対象とした研修を実施しました。 ・既存の事務事業を見直すため、市民目線と比較の視点を持ちながら、組織横断的に業務改善を行う「プレクスルーチャレンジ」を進めています。 ・市では、行政サービスのDXに全国的にも先駆的な取組を進めています。オンライン手続きの拡大に加え、生成AIを活用して市のオンライン行政手続へスムーズにアクセスできる「AIナビゲーター」を導入し、市民サービスの向上を図っています。生成AIは庁内の業務においても活用されており、音声データからの議事録の作成、休暇制度や年末調整など、職員からの問合せ業務を自動化する自動応答チャットアプリの導入など、業務の省力化につながっています。	・2026年度の市の財政状況は、歳入については、市税収入の伸びや市債、国・都支出金の増加などで過去最高額となる743億円を見込む一方で、歳出についても 学校建設などの投資的経費の増加、社会保障費や賃金上昇・物価高騰を背景とした事業費の増加などで、一般会計の予算規模は、前年度に比べて9.4%増の2,112億5,656万円で、過去最大の予算規模となりました。 ・先行きが不透明で、複雑化、多様化した様々な社会課題が進行している中では、調査・分析によって社会的価値観や市民ニーズの変化を的確に捉え、部門横断あるいは地域や事業者、大学等とのオープンイノベーションの取組により、行政サービス改革を進めていく必要があります。 ・国は、「誰一人取り残されないデジタル社会の実現」に向け、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」や「アナログ規制の見直し」等により、行政のデジタル化を強力に推進しています。「子育てワンストップサービス」や「自治体・医療機関等をつなぐ情報連携システム(PMH)」などの整備が進み、申請から処理までがデジタルで完結する環境が整えられつつあります。 ・全国的な少子化傾向に拍車がかかる中で、国や東京都による積極的な子ども施策が推進されており、町田市においても「子どもにやさしいまち条例」を制定し、子ども・若者の意見を尊重した行政経営を進めることが求められています。 ・「町田市性の多様性の尊重に関する条例」や「町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例」の制定など、多様化社会の実現が求められています。 ・物価高騰下でも未来への投資を行うことや、市職員のなり手不足に対応するため、さらなる既存事業の見直しを図っていく必要があります。

部名		政策経営部経営改革室			
部長名		石田 一太郎			
順位	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	行政経営改革の推進	①経営改革プランの達成率 ②経営会議の承認割合	①97% ②100%	①80% ②100%	①2026年度 ②2026年度
2	継続的なサービス改革と職員のチャレンジ精神の醸成	①「経営品質向上活動」を意識している職員の割合 ②ブレイクスルーチャレンジの実施業務数	①92.9% ②累計27業務	①90%以上 ②累計32業務(5業務)	①2026年度 ②2026年度
3	外部意見の活用と市政の透明性の向上	①行政経営監理委員会からの助言・提言の市政への反映数 ②市民参加型事業評価の改善プログラム達成率 ③市民参加型共創プラットフォームの運用	①累計28件 ②2024年度開催分89.5% ③ー	①累計33件(5業務) ②2024年度開催分90% ③本格運用開始	①2026年度 ②2026年度 ③2028年度
4	包括外部監査の見直し	仕組の構築	ー	完了	2026年度
5	勤務間インターバルの確保	終業時刻から次の始業時刻までの間に、11時間の休息時間を確保できた割合	ー	95%以上	毎年度

部名	政策経営部経営改革室
部長名	石田 一太郎

実行計画(年度目標)

年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	課題と対応
1	1	経営改革プラン	行政経営改革の推進	①「町田市5ヵ年計画22-26」の経営改革プランの進捗状況を随時確認し、必要に応じて、課題解決に向けた部門間調整等の支援を行います。 ②市長・副市長・教育長や関係部長が出席する経営会議を開催し、主要な政策や行政計画の策定に向け、所管部署との調整や支援を行います。	①経営改革プランの達成率 ②経営会議の承認割合	①80% ②100%							
2	2	経営改革プラン	継続的なサービス改革と職員のチャレンジ精神の醸成	①経営品質向上の考え方を踏まえ、市民目線でサービス改革を進めることができる、チャレンジ精神を持った職員を育成します。 ②各課の主体的な業務改善を支援し、行政サービス改革を進めます。	①「経営品質向上活動」を意識している職員の割合 ②ブレイクスルーチャレンジの実施業務数	①90% ②累計32業務(5業務)							
3	3	経営改革プラン／全庁で取り組む施策	外部意見の活用と市政の透明性の向上／「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組	①「町田市行政経営監視委員会」を開催し、委員からいただいた助言・提言を、行政サービス改革の施策立案につなげます。 ②市民の声を行政サービスの向上に活用するため、市の事業を、市民が評価し、改善につなげる、「市民参加型事業評価」※を開催します。また、評価結果を踏まえ、改善プログラムを策定します。 ③計画や事業の策定にあたって、各所管課が内容説明や意見の収集を行うことができる仕組み(オンラインによる市民参加型共創プラットフォーム)の構築に向け、検討を行います。 ※市民と有識者で構成する評価人チームが、市の事業担当者と事業の課題や解決策について対話し、評価するものです。市は、評価結果を踏まえ、事業の改善を進めます。	①行政経営監視委員会からの助言・提言の市政への反映数 ②-1 改善プログラムの策定 ②-2 改善プログラムの達成率(2024年度開催分) ③検討状況	①累計33件(5件) ②-1 6事業 ②-2 90% ③完了							
4	4	事務事業見直し	包括外部監査の見直し	過去に実施した包括外部監査及び監査委員監査の監査結果の分析に基づき、全庁で問題が再発しない仕組みを構築します。	仕組の構築	完了							
5	5	ワークライフバランスの推進	勤務間インターバルの確保	職員の生活時間や睡眠時間を確保するため、時差勤務の利用などにより、11時間以上の勤務間インターバルを確保します。	終業時刻から次の始業時刻までの間に、11時間の休息時間を確保できた割合	95%以上							

2026年度 部長の仕事目標

部名	政策経営部デジタル戦略室			
部長名	高橋 晃			
部の使命	・情報セキュリティの三要素である完全性、可用性、機密性を確保し、情報システムを運用するとともに、市民の財産である情報を守ります。 ・デジタルトランスフォーメーション(DX)を推進することで、市民サービスの向上と市役所の生産性向上を図ります。 ・最新のデジタル技術を駆使することで、地域の課題解決や魅力向上など新たな価値の創出を図ります。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○人口減少時代に向けて、急速に進化している生成AIをいち早く活用することで行政サービスを変革し、いつでも、どこでも、簡単にスマートフォンから利用できる「バーチャル市役所」を実現する必要があります。 ○オンライン行政手続の市民ニーズは高く、2022年度は4万2千件、2023年度は6万9千件、2024年度は10万件と、申請件数が大きく増加しています。引き続き、オンラインサービスを拡充し、市民の利便性を高める必要があります。 ○国は、事業者向け行政手続のオンライン窓口となる、Gビズポータルの整備を進め、検証しています。この動向を注視し、事業者の利便性を高めるため、早期の導入を図る必要があります。 ○アクセシビリティに配慮したデジタルサービスを提供することで、年齢、地域、国籍、障がいの有無などに関わらず、全て市民の方が、デジタル化の恩恵を享受できるようにする必要があります。 ○庁舎の被災時にも、情報システムを継続して利用できる仕組みを整える必要があります。	○国のデジタル化政策に深く関わる3名の有識者で構成する「町田市デジタル化推進委員会」を開催し、市のデジタル化施策に関する提言をいただいています。 ○外部有識者5名を「町田市デジタル化推進アドバイザー」として任用することで、専門的知見を活かし、現場に寄り添ったDXを推進しています。 ○IT業界のトップランナーである株式会社NTTデータと連携協定を締結し、コラボレーションによる生成AIの利活用を推進しています。 ○行政サービスのDXを加速させるため、庁内向けのDX推進ミーティング「デジラボ」を開催し、現場職員との連携による、ボトムアップのDXを推進するとともに、DX人材の育成を図っています。 ○2026年度は、デジタル庁、東京都デジタルサービス局、GovTech東京へ職員を派遣し、デジタル化政策の連携強化とDX人材の育成を図っています。 ○DXの取組が庁内で評価され、業績表彰を2023年度から4年連続受賞しています。 ○生成AIと3Dアバターを組み合わせた、全国初のオンライン行政手続案内サービスである市民用「AIナビゲーター」を導入しています。また、様々なAIサービスが業務で利用できる職員用「AIナビゲーター」も導入しています。	○生成AIの取組の先進性や有効性が高く評価され、「生成AI大賞2025」において優秀賞を受賞しました。また、「Tokyo区市町村DXaward」では、4年連続の受賞となり、2025年度はAIイノベーション賞を受賞しました。生成AIの取組は、新聞、専門誌、Web媒体に多数取り上げられるとともに、視察や講演の依頼を受けています。 ○市のDXの先進性が高く評価され、総務省が毎年発表している「地方公共団体における行政情報化の推進状況調査結果」の令和6年度版データを時事通信社が独自配点に基づいて集計、算出した「全国自治体DX推進度ランキング2025」で全国7位、政令市を除いた場合は3位となりました。 ○2023年度に、ノート型端末を職員に1人1台配備しました。この端末は、機器内にデータを保存しない、安全なシンクライアント方式を採用しています。また、マイナンバーを利用する業務とインターネットを利用する業務を、1台の端末で切り替えて行うことができ、業務の効率化と省スペース化につながっています。 ○2023年度に、庁内のネットワークをワイヤレス化し、打合せスペースに大型モニターを設置したことで、ノート型端末を持ち寄って打合せできるようになりました。これにより、印刷枚数を、2022年度2940万枚から2025年度1670万枚に削減しました。 ○2024年度までに、すべての業務システムをガバメントクラウドをはじめとしたクラウドサービスに転換し、クラウドサービス利用率が100%に達しました。これにより、コンピュータ室の縮小を開始しました。 ○2005年から、情報セキュリティ外部監査を継続的に実施し、外部の有資格者による技術面と運用面のセキュリティ対策を確認しています。	○DXをとりまく環境は、めまぐるしく変化しているため、市のデジタル化の具体的方策を定める「町田市デジタル化総合戦略」を、「町田市デジタル化推進委員会」の提言、国や都の動向、技術動向を踏まえ最新化する必要があります。 ○生成AIの進化により、これまで人にしかできなかったことがAIで簡単にできるようになってきています。生成AIは、行政サービスを劇的に変える可能性があるため、今後も動向を注視するとともに、いち早く業務に取り入れ、AX(AITランスフォーメーション:生成AIを活用したDX)を進めていく必要があります。 ○国や東京都では、自治体と医療機関を結ぶ情報連携システムであるPMH、子育て支援分野の保活ワンストップなど、様々な関係機関とデータを連携するサービスの利活用を推進しています。これらの動向を把握し、積極的に参加していく必要があります。 ○基幹業務システムの標準化については、システム提供事業者の人手不足等により、2025年度末までに完了しない自治体が全国的に増加しています。都内でも、町田市を含め、39自治体316システムの移行が2026年度以降となる見込みです。 ○近年、物価高騰や円安に伴い、システム導入や、運用に係るコストが高騰しています。このため、システムの共同利用などでスケールメリットを活かしたコスト削減を検討する必要があります。 ○生成AIなどのデジタル技術の進展に伴い、標的型攻撃メールなどのサイバー攻撃が巧妙化していることから、職員のセキュリティ対策の意識を向上させる必要があります。

部名		政策経営部デジタル戦略室			
部長名		高橋 晃			
順位	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	情報セキュリティの確保	①情報セキュリティ外部監査の実施率 ②研修を受講した職員の割合 ③業務継続訓練の実施	①100% ②99% ③実施	①100% ②95% ③実施	①各年度 ②各年度 ③各年度
2	デジタル化施策の推進	①町田市デジタル化推進委員会の開催 ②町田市情報推進化本部会議の開催 ③DX施策コンテストへの応募件数	①2回開催 ②13回開催 ③平均8件応募(直近3か年)	①2回開催 ②12回開催 ③10件応募	①各年度 ②各年度 ③各年度
3	情報システムの標準化の推進	10の基幹業務システムのうち標準準拠システムへの転換したシステム数	6システム	10システム	2027年度
4	デジタルトランスフォーメーションの推進	①-1オンライン化した手続累計件数 ①-2オンライン申請利用率 ②-1 AX(AIトランスフォーメーション:生成AIを活用したDX)の件数 ②-2 職員向けAIナビゲーターの利用件数	①-1 752件 ①-2 31% ②-1 11件 ②-2 25,000件/月	①-1 1,052件 ①-2 70% ②-1 15件 ②-2 43,000件/月	①-1 2030年度 ①-2 2030年度 ②-1 各年度 ②-2 2030年度
5	庁内スペースの有効活用	①コンピュータ室の縮小割合 ②転用に向けたシステム機器や設備等の撤去・移設	①35% ②検討・企画	①71% ②実施	①2027年度 ②2027年度
6	ワークライフバランスの推進	勤務間インターバル(勤務終了時刻から翌日の勤務開始時刻までの間隔)を11時間以上確保できた割合	91.5%	95%以上	各年度

部名	政策経営部デジタル戦略室
部長名	高橋 晃

実行計画(年度目標)

年度目標設定					中間確認			年度未確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	課題と対応
1	1	個別計画	情報セキュリティの確保	①有資格者による情報セキュリティ外部監査を実施し、情報セキュリティポリシーの順守状況等を確認します。また、指摘事項があった場合は、早急に改善します。 ・日々の業務におけるセキュリティ対策の徹底を確認する「運用監査」を、25課を対象に実施します。 ・情報システムのセキュリティ対策状況を確認する「技術監査」を3件実施します。 ②新たな情報セキュリティの脅威に備えるため、情報セキュリティ対策の基礎知識から具体的対策までを、全職員が習得できるよう、研修を実施します。また、標的型メール訓練を実施します。 ③災害時の速やかなシステム復旧を実現するため、IT－BCP基本計画(情報システムにおける事業継続計画)に基づき、訓練を実施します。	①情報セキュリティ外部監査の実施率 ②研修を受講した職員の割合 ③業務継続訓練の実施	①100％ ②95％ ③実施							
2	2	個別計画	デジタル化施策の推進	①国のデジタル化政策に深く関わる3名の有識者で構成する「町田市デジタル化推進委員会」を開催し、市のデジタル化施策について提言をいただきます。 ②副市長と全部長で構成する「町田市情報化推進本部会議」を開催し、デジタル化に向けた課題を共有するとともに、部門横断的にDXを推進します。 ③先進的なDXに取組み、その成果をコンテストに応募することで、職員の改革意識の醸成を図るとともに、市の取組をPRします。	①町田市デジタル化推進委員会の開催回数 ②町田市情報化推進本部会議の開催回数 ③DX施策コンテストへの応募件数	①2回 ②12回 ③10件							
3	3	個別計画	情報システムの標準化	市民生活に密接に関連する市税や福祉などの基幹業務システムを、国が定める標準仕様に準拠したシステム(標準準拠システム)へと移行します。2026年度は、税務、福祉及び介護保険の3システムを移行し、既に完了している6システムと合わせて、計9システムを標準化します。	10の基幹業務システムのうち標準準拠システムへ移行したシステム数	9システム							

年度目標設定					中間確認			年度末確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	課題と対応
4	4	経営改革プラン	デジタルトランスフォーメーションの推進	①市民がいつでも、どこでも行政手続等が行えるように、オンライン手続を拡充することで、利便性向上を図ります。 ②生成AIを活用し業務を変革することで、職員の生産性向上を図るとともに、DXマインドを醸成します。	①-1オンライン化した手続累計件数 ①-2オンライン申請利用率 ②-1 AX(AIトランスフォーメーション:生成AIを活用したDX)の件数 ②-2 職員向けAIナビゲーターの利用件数	①-1 812件 ①-2 38% ②-1 15件 ②-2 31,000件/月							
5	5	事務事業見直し/全庁推進で取り組む施策の推進	コンピュータ室の廃止/「ゼロカーボンシティまちだ」に向けた取組	業務システムのクラウド化が完了したため、コンピュータ室の転用に向けて、システム機器を撤去・移設します。	①コンピュータ室の縮小割合 ②転用に向けたシステム機器や設備等の撤去・移設	①35% ②実施							
6	6	ワークライフバランスの推進	勤務間インターバル	勤務間インターバル(勤務終了時刻から翌日の勤務開始時刻までの間隔)を適切に確保することで、職員の健康維持と業務効率の向上を図るため、以下の取組を行います。 ・個々の職員が、事業目的や計画性を意識し業務が遂行できるよう、係で話し合い「係別事業計画」を作成します。 ・「係別事業計画」と「職員の時間外勤務実績」を組織内で共有し、繁忙状況の見える化を図ります。 ・見える化を踏まえて、長時間の時間外勤務が長期的に発生することが見込まれる場合は、当該職員と係長及び管理職を交えて、事前に業務環境改善を検討し、実施します。	勤務間インターバル(勤務終了時刻から翌日の勤務開始時刻までの間隔)を11時間以上確保できた割合	95%以上							

2026年度 部長の仕事目標

部名	総務部			
部長名	浦田 博之			
部の使命	・職員個人と組織の能力向上、事務の合理化等に取り組み、行政経営の基盤強化を図ります。 ・市の事業部署が、専門機能を効果的に発揮できる環境を整えます。 ・法の制定改廃、社会情勢の変化等に即応した適切な例規整備を行い、市の政策の実現に寄与します。 ・市の業務における法的リスクを回避し、法的問題を解決します。 ・市が発注する工事及び工事関連業務委託の検査を厳正に行うとともに、職員研修等を通じて工事に関連する職員の知識の習得や技術力の向上をサポートし、公共施設の品質向上を目指します。 ・市民や事業者との協働の推進や、行政の透明性の向上を図るため、行政情報のオープンデータ化を促進します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○市民に安定的な行政サービスを提供し続けるために、効率的・効果的な執行体制を構築・維持していく必要があります。 ○市が新たな事業の立ち上げ、既存事業の見直し等に伴い条例等の例規を立案する際に、適切な助言・支援をする必要があります。 ○市が業務を遂行する中で生じる法的な問題やリスクに対し、適切に対応できるよう、専門性の高い助言や支援をする必要があります。 ○市民が公文書の公開を求めた場合に、情報的に正確に公開・提供される必要があります。 ○市が保有する個人情報に適切に管理する必要があります。 ○市民の期待に応えるため、多様な人材を確保し、職員の育成に取り組む必要があります。 ○職員がいきいきと仕事に取り組む、生産性の向上につなげるために、メンタルヘルス対策やハラスメント対策が求められています。 ○安全・安心な施設やインフラを維持するため、市が発注する工事の品質向上が求められています。 ○データの公開にあたって、国や東京都が進めるデータ利活用を促進するための取組を踏まえ、利用者が使いやすい形式で公開する必要があります。	○基本構想・基本計画「まちだ未来づくりビジョン2040」や、その実行計画である「町田市5ヵ年計画」に定められた事務事業等に対して、必要な職員数を見込み、「町田市職員定数管理計画」を策定しています。この計画に基づき、毎年度における職員定数を適正に管理していく必要があります。 ○市の業務を遂行する上で生じる様々な法的な問題やリスクに対し、適切な支援、対応ができる組織体制を整えています。 ○2025年2月に策定した「町田市職員人材育成総合プラン25-29」に掲げる、めざす職員像「みんなを思いやり、自ら考え、自ら行動し続ける職員」を実現するため、研修等を通じて職員の育成に取り組んでいます。 ○メンタル疾患による病休者の復職を支援するためのプログラム（「M-RAP（町田市復職行動プログラム）」）を整えています。ハラスメント防止対策については、対策委員会の委員に有識者を任命するとともに、外部相談窓口も設置し、職員が相談しやすい体制を整えています。 ○2024年度に職員課内にワークサポートルームを開設し、庁内の軽作業を障がいのある会計年度任用職員が一括して請け負う体制を整えています。法定雇用率達成に向けて、今後も障がいのある職員への支援体制の拡充や、全職員へ障がい者に対する理解を促進する必要があります。 ○市発注の工事や工事関連業務委託の適正な履行と工事等品質向上のため、研修を通じ技術職員の技術力の向上を図ることが必要です。また、法改正などの情報を事業者を提供することが求められています。 ○2016年度からオープンデータカタログサイト（誰もが簡単にデータを検索したり、ダウンロードが可能なオープンデータ専用サイト）に、市の持つ様々なデータ（道路網図や地形図などの空間データ、地質調査データ、人口や児童・生徒数等の推計データなど）を、利活用しやすい形式で公開しています。 ○「ゼロカーボンシティまちだ」の実現のため、環境負荷軽減の取組の一環として、紙使用量の削減を行う必要があります。	○国が実施した令和7年(2025年)地方公共団体定員管理調査に基づく常勤一般職員数の比較(自治体によって実施の有無が異なる保健所、消防、病院、水道を除く)では、町田市の人口1万人当たりの職員数は、近隣の同規模自治体10団体(東京・神奈川・埼玉・千葉の人口規模30～60万人)の中で最も少ない状況です。 ○国が実施した令和6年度(2024年度)市町村別決算状況調に基づく決算額(普通会計)の比較では、町田市の人口1万人当たりの人件費は、上記10団体の中で2番目に少ない状況です。 ○2025年時点で、弁護士資格を有する常勤職員を任用しているのは、多摩26市のうち、町田市を含め10市です。 ○地方公務員の男性育児休業の取得率(2024年度実績、総務省調べ)の平均は58.5%、市区町村の平均は61.0%、多摩26市の平均は80.7%に対して、町田市では95.6%(2024年度実績)となっています。 ○メンタル疾患による30日以上病休者の割合は、町田市3.7%(2025年度)、多摩26市平均3.7%(2024年度)、同規模自治体2.3%(2024年度)となっています。 ○2025年度時点で、ハラスメント防止対策委員会の委員に有識者を任命しているのは、多摩26市では町田市と柏江市のみです。また、ハラスメントに関する外部相談窓口を設置しているのは町田市を含め9市です。 ○2025年度末時点で、工事及び工事関連業務委託の成績評定を全件公表しているのは、多摩26市では町田市のみです。 ○データ利用者の利便性向上のために、オープンデータの検索・閲覧に特化したオープンデータカタログサイトを開設しているのは、多摩26市で町田市のみです。	○生産年齢人口の減少が進み、人手不足が深刻な社会問題となっています。町田市においても、今後、職員の確保が難しくなっていくことが想定されます。そのため、業務内容の見直しや業務の担い手の最適化、業務のデジタル化の推進に取り組んでいく必要があります。 ○上記の一方で、社会環境の急激な変化や自然災害の頻発化に直面する中でも、市の魅力を高める事業を創出し、緊急事態への柔軟な対応を行えるよう、市として重点的に取り組む事業に対しては、戦略的に人員を配置していく必要があります。 ○市民の個人情報保護、防犯意識の高まりやオートロック住宅の増加、ライフスタイルの多様化により、調査対象への接触が難しくなっています。また、高齢化や共働き世帯の増加の影響により、登録調査員の新たな確保が困難な状況にあります。 ○国の「デジタル規制改革推進の一括法」の公布により、条例等を改正し、告示・公告全般をインターネットで公開できるようになります。これにより、どこからでも告示・公告情報を閲覧できる利便性と個人情報の保護を両立させる必要があります。 ○社会全体のデジタル化に対応した「個人情報の保護」と「データ流通」の両立の実現に向けて、法律に沿った個人情報の取り扱いを定着させる必要があります。 ○日本人全体のライフスタイルが変化する中で、職員の働き方に対するニーズも多様化してきています。「次世代育成支援対策推進法」や、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の趣旨を踏まえながら、「特定事業主行動計画」に基づき、多様で柔軟な働き方を検討し実現していく必要があります。 ○地方公務員のメンタル疾患による病休者は増加傾向にあるため、メンタルヘルス対策を強化する必要があります。 ○建設業界でDX（デジタルトランスフォーメーション）が本格的に始まっています。工事関連部署の職員や事業者に対し、DXに必要な設備やソフトなどの情報提供を進める必要があります。 ○昨今の急激な物価上昇や市内事業者の深刻な人手不足により、市発注工事の入札不調が続いています。工事の円滑な受注に向けて、働き方改革に合致した工期の確保と工事価格の適正化を図る必要があります。

部名		総務部			
部長名		浦田 博之			
順位	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	職員定数の適正化	町田市職員定数管理計画(27-31)の策定	検討中	策定	2026年度
2	市職員の法務能力の向上及び施策立案や業務遂行時における法務支援の強化	①-1庁内研修実施回数 ①-2庁内報発行件数 ①-3eラーニング実施 ②行政法律相談の実施件数に占める、法的な問題が顕在化する前に相談を受けた割合	①-1庁内研修5回 ①-2庁内報5回 ②80%	①-1庁内研修7回 ①-2庁内報4回 ①-3eラーニング2回 ②80%以上	2026年度
3	成長できる職場の実現	①-1 町田市職員人材育成総合プラン25-29の理解促進研修の受講者数 ①-2 職員意識調査における町田市職員人材育成総合プラン25-29の理解度 ②キャリア意識の醸成や職場全体の活性化に関わる新たな取組の導入実施件数	①-1 1037人 ①-2 - ②2件	①-1 計2,600人(全職員) ①-2 90.0% ②5件	①-1 2029年度 ①-2 2028年度 ②2028年度
4	働きやすい職場の実現	①-1 360時間超時間外勤務者数 ①-2 職員一人当たりの年間の時間外勤務時間数 ②-1 出産支援休暇の取得率(配偶者等の出産に際して、子の養育や家事等を行うための休暇) ②-2 育児参加休暇の取得率(配偶者等の産前から子が1歳になるまでの間、一時的に子の養育や家事等を行うための休暇) ③メンタル疾患による30日以上病休者の割合 ④職場におけるハラスメント認識率	①-1 178人(見込) ①-2 115.9時間(見込) ②-1 71.05%(見込) ②-2 47.36%(見込) ③3.7% ④-1パワハラ 20.1% ④-2セクハラ 5.4%	①-1 155人以下 ①-2 120時間以内 ②前年度実績以上 ③前年度以下 ④前年度以下	①②2029年度 ③④2026年度
5	選ばれる職場の実現	①キャリア教育プログラム参加者数 ②障がい者雇用の法定雇用率	①59人 ②2.4%	①前年度実績以上 ②2.8%	①2030年度 ②2026年度

部名		総務部			
部長名		浦田 博之			
順位	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
6	工事及び工事関連業務委託の品質向上に係る成績評定の公表及び活用	①「町田市優秀工事賞」の贈呈式の開催状況 ②優秀な事業者の工事ノウハウの情報提供回数 ③工事成績評定全件中の優良な評定(70点以上)の割合	①「町田市優秀工事賞」の贈呈式の開催 ②1回 ③80.5%(2024年度)	①「町田市優秀工事賞」の贈呈式の開催 ②1回 ③80.0%以上の維持	① 2026年度 ② 2026年度 ③ 2026年度
7	オープンデータの充実	オープンデータファイル数	1,352件	毎年50件追加	-
8	紙使用量の削減	事務機及び複合機の合計印刷件数	271,411件	257,840件 (2025年度比5%減)	2026年度

部名	総務部
部長名	浦田 博之

実行計画(年度目標)

年度目標設定							中間確認			年度未確認			
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	課題と対応
1	1	経営改革プラン	職員定数の適正化	・2025年度に実施した現行計画の振り返りや他市分析の結果等を踏まえたうえで、「町田市職員定数管理計画(27-31)」を策定します。 ・「町田市職員定数管理計画(27-31)」の策定にあわせて、2027年度の職員定数及び会計年度任用職員定数を決定します。	「町田市職員定数管理計画(27-31)」の策定	策定							
2	2	その他	市職員の法務能力の向上及び施策立案や業務遂行時における法務支援の強化	①職員が業務を遂行する上で必要な法務能力を身に付けるため、職員研修の実施や庁内報の発行等を行います。また、政策目的に沿った例規等を策定できるよう、所管課に対して必要な支援を行います。 ②所管課が業務を遂行する際に、法的な問題が生じた場合に、弁護士資格を有する法務担当課長が相談に応じ、問題の解決に向けた支援を行います。	①-1庁内研修実施回数 ①-2庁内報発行件数 ①-3eラーニング実施回数 ②行政法律相談の実施件数に占める、法的な問題が顕在化する前に相談を受けた割合	①-1庁内研修7回 ①-2庁内報4回 ①-3eラーニング2回 ②80%以上							
3	3	個別計画	成長できる職場の実現	①2025年2月に策定した「町田市職員人材育成総合プラン25-29」の浸透を図るため、理解促進研修を実施します。 ②職員が個々の能力を発揮し、キャリア形成意識を持てるような新たな取組を実施します。	①受講者数 ②取組の導入件数	①800人 ②1件							

年度目標設定					中間確認			年度末確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	課題と対応
4	4	個別計画	働きやすい職場の実現	①2025年度における時間外勤務の要因の整理・分析・検証を行い、360時間超時間外勤務者及び年間の時間外勤務時間数の低減に取り組みます。 ②男性職員の育児参加率向上のための取組を検討し、実施します。 ③職員が自分自身のメンタル不調の兆候に気づき、対処できる力を身につけられるよう、メンタルヘルス研修を実施します。また、高ストレス者や病休者などの近年の傾向を踏まえ、グループワークを取り入れた管理監督者向けの実践的な研修を実施します。これらの取組により、風通しの良い職場づくりを支援します。 ④職員一人ひとりがハラスメントについての正しい知識を身につけ、防止に係る意識を高めるため、全職員を対象にeラーニングを活用した研修を実施します。 また、各職場や各部窓口の対応力向上のため、管理職及び受付担当者向けの研修を実施します。	①-1 360時間超時間外勤務者数 ①-2 職員一人当たりの年間の時間外勤務時間数 ②-1 出産支援休暇の取得率 (配偶者等の出産に際して、子の養育や家事等を行うための休暇) ②-2 育児参加休暇の取得率 (配偶者等の産前から子が1歳になるまでの間、一時的に子の養育や家事等を行うための休暇) ③メンタル疾患による30日以上病休者の割合 ④職場におけるハラスメント認識率	①-1 193人 ①-2 126時間 ②前年度実績以上 ③前年度以下(3.7%) ④前年度以下(パワハラ20.1%、セクハラ5.4%)							
5	5	個別計画	選ばれる職場の実現	①学生により一層業務や町田市の魅力を伝えるため、キャリア教育プログラムの充実を図ります。 ②「町田市職員障がい者活躍推進計画」に基づき、障がいのある職員が、能力を十分に発揮して活躍できる職場の実現に向けて取り組みます。事業所として、障がい者雇用を促進し、障がい種別を限定しない採用試験や会計年度任用職員の採用等を実施して、法定雇用率の達成を目指します。	①キャリア教育プログラム参加者数 ②障がい者雇用の法定雇用率(市長部局と教育委員会)	①前年度実績以上 ②2.8%							
6	6	その他	公共工事等の品質向上に向けた成績評定の公表及び活用	①「町田市優秀工事賞」の贈呈式において、公共工事の品質向上に貢献した工事の受注事業者に賞状を贈呈します。さらに、町田市ホームページなどで公表することにより、受注者全体で更なる品質向上への意欲が高まります。 ②優秀な事業者の工事ノウハウを市内事業者全体に伝えていきます。 ③成績評定の評価が低くなりやすい項目や、品質向上のポイントを、施工状況確認や中間検査の際に積極的に受注者へ情報提供します。また、工事成績評定点65点未満となった受注者に対して技術支援を行います。	①「町田市優秀工事賞」の贈呈式の開催状況 ②優秀な事業者の工事ノウハウの情報提供回数 ③工事成績評定全件中の優良な評定(70点以上)の割合	①「町田市優秀工事賞」の贈呈式の開催 ②1回 ③80.0%以上							

年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	課題と対応
7	7	経営改革プラン	オープンデータの充実	市民、地域団体、教育機関、事業者等が行政データを活用する機会を拡げるため、「町田市オープンデータガイドライン」に基づき、町田市ホームページ及び町田市オープンデータカタログサイトに掲載するデータファイルを増やします。	オープンデータファイル追加数	50件							
8	4	ワークライフバランスの推進	勤務間インターバル確保	時差勤務の活用や業務の平準化等により、勤務間インターバルを確保し、ワークライフバランスを推進します。	終業時刻から次の始業時刻までの間に、11時間の休息時間を確保できた割合	95%以上							
9	8	事務事業見直し	紙使用量の削減	打合せ資料の電子化や両面・N-up印刷の利用等を推進し、事務機及び複合機での印刷を抑制します。	事務機及び複合機の合計印刷件数	257,840件 (2025年度比5%減)							

2026年度 部長の仕事目標

部名	財務部			
部長名	鈴木 亘			
部の使命	健全な財政運営の確保、市有財産の適正な管理と活用、契約事務の適正な執行及び財務情報の徹底した情報提供によって、効率的で効果的な行政経営を推進します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○社会情勢の変化とともに、行政サービスへの市民ニーズが多様化しています。厳しい財政状況の中においても、持続可能な財政運営と市民ニーズへの対応の両立が求められています。 ○市民との情報共有を進めるために、市民にとってよりわかりやすい財務情報の提供が求められています。また、従来の官庁会計では説明できない、資産の増減、負債の将来負担などについても、市民への説明責任が求められています。 ○来庁者や職員が公共施設を快適に利用できる環境を提供する必要があります。 ○市民の財産である公有財産を適切に管理するとともに、未利用地の売却や貸付を行うことで、有効活用を図ります。 ○公用車を適切に管理することで、職員が安心して、安全に公用車を利用できる環境を整備していく必要があります。 ○公平、公正な契約制度のもとに適正価格で品質の良い社会資本整備や行政サービスの提供が求められています。また、市内事業者の育成と地域経済の活性化に寄与することが求められています。 ○工事施工時期の平準化の一環として、大型契約案件情報の早期公表や公共工事発注見通しの内容を詳細に公表することで、事業者がより入札に参加しやすい環境整備を行っています。 ○電子契約の普及拡大により、事業者の負担軽減が図れます。	○人手不足を背景とした物価高騰などの影響により、歳出の増加が見込まれており、起債残高の適正な管理を含め、健全で持続可能な財政運営が求められています。 ○物価高騰や子育て支援を背景とした様々な補助制度の創設や拡充が行われており、新たな国庫補助金などの交付が想定されます。 ○限られた職員数や予算の中で、継続して行政サービスを提供する必要があります。 ○行政評価シートでは、新公会計に基づく財務情報と非財務情報を融合した事業単位での分析を行っており、事業を開始した2012年度からデータを蓄積しています。これにより、同一事業の経年比較や類似事業の事業間比較など、様々な視点での比較分析が可能です。蓄積された財務情報を活用することで事業マネジメントを促進させる必要があります。 ○市庁舎竣工から15年目に入り、空調設備をはじめとする各設備に不具合が生じてきています。したがって、2020年度に再編した中長期修繕計画に基づき、計画的な設備修繕を行うことで、市庁舎の適切な維持管理を行います。 ○2027年末までに段階的に蛍光灯の製造及び輸出入が禁止になること及びより一層のエネルギー使用量の削減を図るため、市民フォーラム、コミュニティセンター、学童保育クラブやサン町田旭体育館など市有施設のうち49施設のLED化事業に取り組んでいきます。 ○町田市第5次環境配慮行動計画に基づき、再生可能エネルギーを活用した市庁舎の維持管理を検討する必要があります。また、環境に配慮した次世代型の公用車を導入します。	○2024年度末の市民一人当たりの市債元金残高は197,634円であり、多摩26市中、多い方から9番目となりました。また、市民一人当たりの財政調整基金積立金現在高は26,296円であり、多摩26市中、少ない方から8番目となりました。引き続き、多摩26市や類似団体とも比較しながら、市債や基金の残高を適正水準で維持していく必要があります。 ○2024年度のふるさと納税受入額は3.5億円で、多摩26市中3位です。 ○ビルエネルギー管理システム(BEMS)のデータをもとに、エネルギー使用量の分析を行い、最適で効率的な自動運転を実施しています。今後も更なるエネルギー使用量の削減を図っていきます。 ○多摩26市で初めてホームページ上に低・未利用地の情報を公開しました。今後も内容を拡充させて、低・未利用地の活用を図っていきます。 ○東京電子自治体共同運営に参加する59団体のうち、39団体で電子契約を導入しています。その中でも町田市を含む10自治体は2023年度より先行して電子契約サービスを導入し、運用を開始しました。町田市においては2025年度より契約案件全件について電子契約を導入したことで、事業者の負担軽減と契約事務の効率化につながっています。	○今後、学校の建て替えや公共施設の再編など、多額の費用を要する事業を控えており、後年度負担への備えが必要です。また、これらの事業実施に伴う市債発行額の増加により、市債元金残高は増加傾向が続く見通しであり、将来的な公債費負担を抑制するため、より財政負担の少ない借入方法を選択していく必要があります。 ○2025年10月からポータルサイトのポイント付与が廃止される等、国によるふるさと納税制度の見直しが進められています。今後も制度見直しの影響や国の動向を注視しながら、「応援したい地域を納税者が選択して支援する」というふるさと納税の本来の趣旨に則って、適切に運用していく必要があります。 ○2022年1月15日に町田市は、2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」の表明を行いました。市庁舎でも温室効果ガス排出の削減に向け取り組みを進めています。 ○2023年11月3日に第5回締約国会議「水銀に関する水俣条約」がスイス・ジュネーブにおいて開催され、一般照明用の蛍光灯について2027年末までに段階的にすべての「製造」および「輸出入」を禁止することが合意されました。このため、市有施設の照明のLED化に向け取り組みを進めていきます。 ○2026年3月で国の電気・ガス料金の補助が終了したため、歳出の増加も予想されます。来庁者や職員に対して快適に利用できる環境づくりを意識しながら、電気・ガス使用量の抑制に努めるため、職員の省エネルギー意識を向上させる必要があります。 ○国土交通省が公表している「令和7年都道府県地価調査」によると、全国平均では、全用途平均・住宅地・商業地のいずれも4年連続で上昇しているため、低未利用地を活用する際に歳入増が見込まれます。 ○環境負荷の低減が求められる中、近距離での徒歩・自転車利用の推進を積極的に進める必要があります。 ○2026年4月から自転車の運転に対しても、交通反則通告制度（青切符交付による取り締まり）が始まり、今まで以上に慎重な運転及び啓発を行う必要があります。 ○世界情勢の変化や長期にわたる円安傾向、原油価格の高騰等に伴い、資材等の物価高騰、半導体不足が続いています。市が発注する契約においても、資材不足、人材不足、また半導体不足を理由とする入札不調が懸念されます。そのため、常に最新の情報を収集・活用して、適正な工期及び価格設定で発注する必要があります。 ○公共契約における受注者、発注者双方の事務負担の軽減、生産性向上や働き方改革を推進するため、入札・契約に関する手続の効率化が求められています。

部名		財務部			
部長名		鈴木 亘			
順位	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	健全な財政基盤の維持	①実質公債費比率 ②財政調整基金年度末残高 ③財政健全化を推進するための新たな取組の実施数	①0.5% ②139億円 ③－	①2.6%以下 ②財政標準規模の10%以上 ③1つ以上	2030年度
2	公有財産の適正な管理	①低・未利用地の活用 ②低・未利用地の活用方針の策定	①49,338.68㎡ (2024年度末時点の低・未利用地合計面積) ②未策定	①低・未利用地活用 (1,500㎡) ②策定	①2027年度 ②2026年度
3	ふるさと納税の寄附先としての魅力向上	寄附金額(遺贈・相続財産を除く)	236,886千円 (2025年度)	400,000千円	2030年度
4	事務事業見直しの推進	全庁の電子契約件数	121件 (2025年度)	725件	2029年度
5	ワークライフバランスの推進	一人あたりの時間外勤務時間数	185時間 (2025年度の一人あたりの時間外勤務時間数)	167時間 (2025年度比10%減)	2026年度

部名	財務部
部長名	鈴木 亘

実行計画(年度目標)

年度目標設定							中間確認			年度末確認			
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	課題と対応
1	1	経営改革プラン	健全な財政基盤の維持	予算編成において、後年度負担の影響を考慮して、市債借入額、財政調整基金の取り崩し額を決定します。 また、予算編成方式の見直しを行い、財政健全化を推進するためより効果的・効率的な予算編成を実施します。	①実質公債費比率 ②財政調整基金年度末残高 ③財政健全化を推進するための新たな取組の実施数	①2.6%以下 ②財政標準規模の10%以上 ③1つ以上							
2	2	経営改革プラン	公有財産の適正な管理	低・未利用の市有地の売却や貸付け等を行い、活用されない土地ゼロを目指して有効活用を図ります。	①低・未利用地の活用 ②活用方針の策定	①低・未利用地活用(1,500㎡) ②策定							
3	3	経営改革プラン	ふるさと納税の寄附先としての魅力向上	ガバメントクラウドファンディング(GCF)の実施に加え、新たな現地決済型の返礼品の導入等を通じて、より多くの方に町田市の魅力や取組みを発信していきます。	①寄附金額(遺贈・相続財産を除く) ②現地決済型返礼品の寄附金額 ③GCFの合計寄附目標に対する達成割合	①309,000千円 ②20,000千円 ③70%							
4	4	事務事業見直し	事務事業見直しの推進	電子契約が可能な契約案件の全件導入に向けた普及啓発を行います。	①契約課案件の電子契約を利用した割合(2025年度:50.93%) ②各課契約での電子契約件数(2025年度121件)	①60% ②200件							
5	5	ワークライフバランスの推進	時間外勤務時間数削減	繁忙期における担当間の応援体制を構築し、時間外勤務を削減することで、ワークライフバランスを推進します。	185時間(2025年度の一人あたりの時間外勤務時間数)	167時間(2025年度比10%減)							

2026年度 部長の仕事目標

部名	財務部営繕担当			
部長名	荒木 勇生			
部の使命	市有建築物等の合理的かつ機能的な建築と修繕(営繕)を通じて、利用者の皆様に安全で快適な施設空間を提供し、地域の活力や魅力の向上を実現します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○施設を安全・安心、快適に利用できるよう整備することが求められています。 ○厳しい財政状況においても、必要となるサービス機能を維持・向上させるため、計画的に市有施設の維持保全を推進することが求められています。 ○将来の財政負担を考慮した「町田市中期修繕計画」(2023年度改定)に基づく計画的な工事の実施や、コスト削減につながる工法の研究、官民連携の推進等が求められています。 ○施設の長寿命化やライフサイクルコストの削減を進めつつ、環境に配慮した持続可能な施設整備や維持保全を進めることが求められています。 ○老朽化が進む公共施設の増加に伴う施設管理者や利用者からの修繕要望に対し、優先順位付けを行いながら適切に対応することが必要です。	○当市は369の公共建築物を保有しています。そのうち、学校教育施設が最大の面積割合を占めており、総延床面積の約50%に達しています。 ○市有建築物全体において、築30年以上の施設が延床面積割合で約70%を占めており、維持保全費用は財政上の課題となっています。 ○営繕課は多数の技術職員を配置し、施設営繕の全庁統括機能を担い、施設管理者等への技術的支援を行っています。この役割を持続的に果たすためには、安定した執行体制の構築と技術力の維持が不可欠です。 ○営繕課職員には、日々進歩する建設技術や多様化する社会ニーズへの的確な対応が求められます。そのため、個々の技術力の向上を図るとともに、次世代を担う人材を育成することが重要です。	○市有建築物の市民一人当たりの延床面積は約2.35㎡(2024年度末)となっており、近隣自治体である八王子市の約2.04㎡、横浜市や相模原市の約2.29㎡と比較しても、高い水準にあります。 ○公共施設のZEB[※]化について、多摩市が2022年に新築(中央図書館)で認証を取得するなど、近隣市でも取り組みが進んでいます。当市では、新築(鶴川西地区統合新設小学校)での取得に加え、全国的にも稀な既存施設の改修(南市民センター)において、ZEB認証(共に設計段階)を取得しました。 ○営繕業務の効率化と生産性向上を目的に施工管理アプリ[※]を2026年度に導入しました。この施工管理アプリを導入した自治体は、都内26市において当市のみとなっており、他市に先駆けた取り組みを進めています。 ※ZEB(Net Zero Energy Building)とは、快適な室内環境を実現しながら建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。 ※施工管理アプリ(建設プロジェクト管理サービス)とは、オンライン上で受発注者間の関係資料の作成・提出に加え最新情報を共有し、紙資料の削減・資料管理の簡素化・伝達トラブルを未然に防止する事等ができるシステムのことです。	○脱炭素社会の実現に向け、施設の木造・木質化やZEB化等の環境に配慮した施設整備を進めていく必要があります。 ○建設資材価格や労務単価が高騰する中、長期的な視点で施設の長寿命化を図るため、最適な維持管理や将来の財政負担を見据えた修繕計画を推進する必要があります。また、ライフサイクルコスト削減に寄与する工法等の研究を進め、建設や改修手法に関する技術的な提案を行うことが求められています。 ○新たな公共施設の整備では、建物総量を削減しつつ、施設の多機能化や再配置、民間施設との複合化を進めるなど、時代に適したまちづくりの視点が重要です。また、民間事業者の参入を促す中で、これまでの営繕業務で培った技術的ノウハウを最大限に活用し、より質の高い施設整備を実現することが求められています。 ○建設業では、全国的な技術者・就労者不足に対応するため、2024年に「第三次・担い手3法」(建設業法・入契法・品確法)が改正されるなど、国を挙げた働き方改革が進んでいます。また、気候変動に伴う猛暑への対策強化など、労働安全衛生環境のさらなる改善も強く求められています。 ○人手不足や物価高騰等に伴い、全国的に公共工事における入札の中止・不調が増加していることから、それらへの対策が必要です。

部名		財務部営繕担当			
部長名		荒木 勇生			
順位	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	市有建築物の着実な施設整備と計画的な予防保全	①「町田市5ヵ年計画22-26」及び「町田市中長期修繕計画」に基づき市有建築物を建築(設計、施工)する施設数 ②「町田市中長期修繕計画」に基づき市有建築物を調査する施設数	①10施設 ②16施設	①25施設(設計10施設、施工15施設) ②47施設	①2026年度 ②2032年度
2	施設整備における脱炭素化	施設整備を捉えてZEB認証を取得する施設数	2施設	5施設	2028年度
3	営繕業務の効率化	工事および設計業務において施工管理アプリを活用できた割合	施工管理アプリの導入(契約)完了	対象案件実施率100%	2028年度
4	ワークライフバランスの推進	終業時刻から次の始業時刻までの間に、11時間の休息時間を確保できた割合	—	95%以上	2026年度

部 名	財務部営繕担当
部長名	荒木 勇生

実行計画(年度目標)

年度目標設定							中間確認			年度未確認			
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	課題と対応
1	1	重点事業プラン	市有施設の建築(設計・施工)・保全	「町田市5ヵ年計画22-26」及び「町田市中中期修繕計画」に基づく公共建築物の整備について、以下に取り組みます。 ①10施設について、利用者目線に立った建築設計を行います。 15施設について、安全・快適に長く利活用できる施設を施工します。 【設計】 ・総合体育館改修工事設計業務委託 ・南第一小学校建設工事実施設計業務委託 など 【施工】 ・鶴川駅北口広場デッキ整備工事 ・小山市民センター改修工事 など ②「町田市中中期修繕計画」の2026年度調査対象となる17施設について、現地調査を実施し、的確な施工方法や効果的な工事費の算出につなげます。 ・町田市立中央図書館 ・町田市立室内プール など	①実施 ②調査施設数	①実施 ②17施設							
2	2	個別計画	施設整備における脱炭素化	施設整備における脱炭素化として、以下に取り組みます。 ①南市民センター(改修)及び鶴川西地区統合小学校(新築)において、ZEB化工事を実施します。 ②南第一小学校及び(仮称)子ども・子育てサポート等複合施設において、ZEB認証の取得に向けた設計を行います。 また、和光大学ポブリホール鶴川において、ZEB化の可能性調査を行います。	①実施 ②設計におけるZEB認証取得	①実施 ②1件							
3	3	事務事業見直し	営繕業務のDX	実施段階に入った施工管理アプリについて、工事や設計業務を受託する事業者と協力要請し、業務効率化の効果測定と運用(仕様)改善を行います。	対象案件実施率	80%							
4	4	ワークライフバランスの推進	勤務間インターバル確保	職員の生活時間や睡眠時間を確保するため、時差勤務の利用などにより、11時間以上の勤務間インターバルを確保します。	終業時刻から次の始業時刻までの間に、11時間の休息時間を確保できた割合	95%以上							

2026年度 部長の仕事目標

部名	財務部税務担当			
部長名	佐藤 安弘			
部の使命	・財政の根幹である市税収入を確保し、市政の安定した運営に貢献します。 ・公平公正な課税・徴収事務を行うとともに、納税者への説明責任を果たします。 ・納税者の申告・納税における時間や場所の制約を減らし、利便性向上を図ります。 ・社会環境の変化に柔軟に対応できる業務執行体制を構築し、市民サービスを維持します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○納税者は公平公正な市税等の課税・徴収と、わかりやすい説明を求めています。 ○納税者が市税の申告や納付等を時間や場所の制約を受けずに行えるよう、eLTAX(地方税電子申告システム)等のデジタル技術を活用した環境整備が求められています。 ○窓口業務等の包括的な外部委託(BPO)における民間企業のノウハウ活用や市税と社会保険料の徴収一元化により、市民サービスの向上と効率的な執行体制を両立しています。 ○電力やガス、食料品等の価格高騰が続くなか、生活困窮や経営難により納税相談に来庁する市民に対しては、生活状況や就労状況等に応じた納付計画を提案するなど丁寧かつ柔軟な対応が求められています。 ○個人の課税や徴収に係る情報については、適正な保護、管理が求められています。	○公平公正な課税により歳入を確保できるよう、税務3課(市民税課・資産税課・納税課)の約180名の職員が能力を最大限発揮するとともに、各課の連携をさらに強化し、業務効率を高めていく必要があります。 ○生産年齢人口の減少に伴い、正規職員数が減少する中で、地方税法等においては「徴税吏員」等の資格要件を持つ職員が担うべき業務が定められています。そのため、さらなるDXの推進や包括外部委託などのアウトソーシングを活用し、正規職員が行うべき業務により注力できるようにする必要があります。 ○業務の担い手が正規職員、会計年度任用職員、派遣職員、委託業者と多様化しており、それぞれの立場、役割を正確に理解して連携し、生産性を向上させる必要があります。 ○課税業務は、法律で定められた申告期限や課税基準日に則り、税額を決定し、納税通知書を送付する必要があるため、職員の時間外勤務が一定期間に集中し、心身に負担がかかります。特に個人住民税業務は、約半年間にわたるため、職員の過重労働解消を図る必要があります。 ○市民や納税義務者に対し、税に関する知識・情報の周知をわかりやすく効果的に行うため、税務や租税教育に携わる関係団体と連携した取り組みが求められています。	○市税と後期高齢者医療保険料及び介護保険料の収納事務・滞納整理事務にかかる問合せや相談、各種手続を一括して納税課で扱うことで市民サービスの向上だけではなく、高収納率を維持できています。 ○現年課税と滞納繰越分を合わせた総収納率は、市税99.32%(多摩26市中6位)、国民健康保険税92.88%(同6位)といずれも高い水準にあります。特に、滞納繰越分の収納率では、市税52.21%(同5位)、国民健康保険税50.13%(同1位)と高い水準にあります(2024年度決算値)。 ○ひとつの部署で市税以外の滞納整理を実施している自治体は、多摩26市のうち、町田市を含む15市です。このうち、町田市を含む6市が非強制徴収公債権・私債権を含めた徴収一元化を実施しています(2025年9月時点)。 ○eLTAX(地方税ポータルシステム)による電子申告件数について、東京近郊の人口が同規模の自治体10市(※)で比較すると、個人住民税(給報)は4位、法人市民税は5位、固定資産税(償却資産税)は4位、事業所税は7位です。(2025年度決算値) ※町田市、八王子市、藤沢市、横須賀市、市川市、松戸市、柏市、越谷市、所沢市、川越市 ○多摩26市で初めて市民税・都民税 課税・非課税証明書、納税証明書および軽自動車税納税証明書(車検用)のLINE交付と原動機付自転車4つのオンライン手続き(登録・名義変更・廃車・証明書再発行)を導入しました。 ・市民税・都民税 課税・非課税証明書、納税証明書および軽自動車税納税証明書(車検用)のLINE交付を実施しているのは多摩26市のうち町田市と東大和市です。 ・原動機付自転車4つの手続き(登録・名義変更・廃車・証明書再発行)でオンライン申請を実施しているのは多摩26市のうち町田市のみです。	○国は、子育て支援や物価高騰対策、環境政策等を税制を活用して実施するため、税制が複雑化しています。これらの税制改正に迅速かつ適正に対応する必要があります。 ○「基幹業務システムの標準化※」の対象である20の業務について、「令和8年度(2026年度)以降に延期が確定したシステム(「特定移行支援システム」)については、デジタル庁、総務省及び制度所管省庁は、地方公共団体から把握した当該システムの状況及び移行スケジュールも踏まえて、標準化基準を定める主務省令において、所要の移行完了の期限を設定する」とされました。デジタル庁の調査によると、「基幹業務システムの標準化」の対象となる全34,592システムのうち、2025年12月末時点で8,956システム(25.9%)が特定移行支援システムに該当する見込みとなっています。団体数では1,788団体のうち935団体(52.3%)が特定移行支援システムを抱えている状況です。 ※地方公共団体が人的・財政的負担を軽減し、地域の実情に即した住民サービスの向上に注力できるようにするとともに、新たなサービスの迅速な展開を可能とすることを目指しているもの。 ○eLTAX(地方税ポータルシステム)の機能拡充が予定されており、事務の効率化が見込まれることから、納税者の利用促進に向けた働きかけや、機能拡充後の業務フローの見直しに取り組む必要があります。 ○金融機関の店舗削減や、窓口での公金取扱いの縮小が進んでいます。一方で、地方税統一QRコードからeLTAX(地方税ポータルシステム)にアクセスすることで、様々なキャッシュレス支払いが可能となっています。今後は、事務の効率化の点から納税者の利便性を確保しつつ、決済手段を整理していく必要があります。 ○社会、経済環境の変化と相まって、働き方やビジネスのあり方が多様化しています。これらの状況を見据えながら、市税の基となる個人所得や企業収益を的確に把握する必要があります。 ○個人情報保護法が改正され、個人情報の適正な取扱いに関し、個人情報の有用性に配慮しつつ、プライバシーの保護を含む個人の権利利益の保護、管理が求められています。 ○国は、税に関する保有データのオープン化に向けた法的及び技術的な課題に対する具体的な対応方法について検討を進めており、市も適切に対応していく必要があります。

部名		財務部税務担当			
部長名		佐藤 安弘			
順位	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	安定した市政及び社会保険制度運営に向けた、市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の収納率の維持	①市税(国民健康保険税を除く)の収納率 ②国民健康保険税の収納率 ③後期高齢者医療保険料の収納率 ④介護保険料の収納率	【収納率】 ①市税 ・現年課税分 99.6% ・滞納繰越分 52.2% ②国民健康保険税 ・現年課税分 95.6% ・滞納繰越分 45.4% ③後期高齢者医療保険料 ・現年度分 99.7% ・滞納繰越分 66.1% ④介護保険料 ・現年度分 99.7% ・滞納繰越分 63.1%	【収納率】 ①市税 ・現年課税分 99.6% ・滞納繰越分 52.2% ②国民健康保険税 ・現年課税分 96.5% ・滞納繰越分 46.3% ③後期高齢者医療保険料 ・現年度分 99.8% ・滞納繰越分 68.0% ④介護保険料 ・現年度分 99.7% ・滞納繰越分 65.0%	継続実施
2	課税・収納・徴収業務の正確性確保と業務効率化及び納税者の利便性確保	①個人住民税の電子申告推進の取組件数 ②固定資産税(償却資産)の電子申告利用率 ③事業所税の電子申告利用率 ④標準システムへの移行	①0件 ②46.0% ③63.2% ④移行準備	①3件 ②64% ③73% ④移行	①2026年度 ②2030年度 ③2030年度 ④2027年度
3	限られた経営資源による、安定的かつ効率的な業務遂行	①包括外部委託の拡充 ②税務3課における職員育成の実施状況 ③勤務間インターバル※確保の割合 ※終業時刻から次の始業時刻までの間に、11時間の休息	①包括外部委託の実施 ②実施 ③99%	①包括外部委託の拡充実施 ②実施 ③95%以上の維持	①2027年度 ②2026年度 ③継続実施

部名	財務部税務担当
部長名	佐藤 安弘

実行計画(年度目標)

年度目標設定												
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認		年度未確認		
								上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価
1	1	その他	市税等の収納率の維持	・現年度分の高い収納率を維持するとともに、期限内に納付がない方には督促状や催告書を送付して納付を促します。それでも納付がない方には、早期に財産調査を進め納付相談等を行い、滞納整理を進めます。	①市税(国民健康保険税を除く)の収納率 ②国民健康保険税の収納率 ③後期高齢者医療保険料の収納率 ④介護保険料の収納率	①市税 ・現年課税分 99.6% ・滞納繰越分 52.2% ②国民健康保険税 ・現年課税分 96.5% ・滞納繰越分 46.3% ③後期高齢者医療保険料 ・現年度分 99.8% ・滞納繰越分 68.0% ④介護保険料 ・現年度分 99.7% ・滞納繰越分 65.0%						
2	3	経営改革プラン／事務事業見直し	市税業務運営体制の最適化	包括外部委託について市税等証明書発行窓口業務、後期高齢者医療保険料と介護保険料の収納関連・過誤納還付・充当事務の包括外部委託の導入に向けた準備を行います。あわせて、既に外部委託している市民税課の業務と納税課の業務との統合を図ります。	包括外部委託の準備委託の実施	実施						
3	2	事務事業見直し	電子申告の推進	・個人住民税の電子申告を推進することにより、市民の利便性向上を図ります。 ・eLTAX(地方税電子申告システム)を知らない方に対し、税務部門(市民税課・資産税課・納税課)、関係団体で連携し、認知度向上に向けた周知をします。	①個人住民税の電子申告推進の取組件数 ②固定資産税(償却資産)の電子申告利用率 ③事業所税の電子申告利用率	①3件 ②50% ③65%						

年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	課題と対応
4	3	その他	人材育成	・税務業務に関する研修を各課で実施します。 ・税務3課内で他課の業務を学べる環境を整備します。	①各課で実施する研修満足度 ②実施	①80% ②実施							
5	2	事務事業見直し	税務システムの標準化	国の標準仕様書に基づいた税務システムへの移行に向けた準備を行います。	標準システムへの移行準備	準備実施							
6	3	ワークライフバランスの推進	勤務間インターバル確保	職員の生活時間や睡眠時間を確保するため、職員の1日の勤務終了後、翌日の出社までの間に、一定時間以上の休息時間を設ける「勤務間インターバル」を確保します。	終業時刻から次の始業時刻までの間に、11時間の休息時間を確保できた割合	95%以上の維持							

2026年度 部長の仕事目標

部名	防災安全部			
部長名	大貫 一夫			
部の使命	災害、犯罪、交通事故から市民の生命、身体、財産を守るため、関係機関・団体と連携して安全安心なまちづくりを推進します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○市民一人ひとりが災害に直面した際に、混乱せず正しい行動がとれるよう、災害に関する正しい知識の普及・啓発を推進していく必要があります。 ○町田市で暮らす人、訪れる人、事業を行う人の、生命、身体及び財産を災害から守るため、町田市全体が一丸となって正確かつ迅速に対応していくことが重要です。 ○町田市で暮らす人、訪れる人、事業を行う人が、安全で安心なまちであることを実感して生活できるよう、防犯や交通安全に関する啓発に取り組むとともに、地域団体等による防犯や交通安全活動の支援をさらに進めていく必要があります。	○町田市では、「地区協議会」が10地区に設立されており、地区の課題解決のための様々な活動が自主的に行われています。このほか、自主防災組織による防災訓練や、町内会・自治会、PTA等の地域団体による防犯パトロール、登下校見守り等の活動が活発に行われるなど、日頃から地域の課題を解決していくための素地ができています。 ○2025年度に市が行った防犯講習会等の参加者のうち70.3%が、新たな防犯行動を行おうと思ったと回答しています。 ○町田市としては、引き続き、地域住民の活動を、日頃から積極的にサポートしていく必要があります。 ○東京消防庁、警視庁からの派遣者がいることで、消防署、警察署との情報共有・連携が綿密にできています。	○防災普及活動として「町田市防災アンバサダー」を任命し、若者を含む幅広い層に向けて、防災情報を多様な方法で魅力的に発信しています。この取り組みは2023年度から開始し、東京都内では町田市のみが実施しています。 ○近隣市と比べ、市が行う防犯パトロールなどの防犯活動に個人として参加される方が多いことが特長となっています。さらに、親子や外国の方、学生など幅広い方々も参加いただけるよう、他市の好事例を取り入れながら取り組んでいく必要があります。 ○2025年における人口1万人当たりの特殊詐欺被害発生件数は、多摩26市の平均3.02人よりも多い3.25人（多摩26市で10番目に多い）でした。引き続き、警察や関係団体と連携して特殊詐欺被害防止のための取組をより一層進めていく必要があります。 ○近隣市と比べて警察と強固な協力関係を築いており、互いの得意とするところを活かしながら、交通安全の啓発活動を連携して実施しています。交通事故を減少させるため、警察や交通安全協会に加え、交通安全以外の分野で活動する団体や企業との連携をさらに拡充していく必要があります。	○能登半島地震では、避難所の生活環境の悪化に伴う災害関連死が大きな課題となりました。これを受け、内閣府では2024年12月に「避難所運営等避難生活支援ガイドライン（チェックリスト）」等の関連指針を改訂し、避難所における生活環境の確保・改善に向けた取組を強化する方針を示しています。市としても、これら方針を踏まえ、関係機関や各種団体と連携を図りながら、避難所の環境整備及び運営体制の強化に取り組むことが求められています。このような背景を踏まえ、市の災害対策の根幹をなす「町田市地域防災計画」についても、より実効性の高い計画とするため、内容の再構築を図る必要があります。 ○学校統合や公共施設の再編を行う周辺地域については、「町田市新たな学校づくり推進計画」や「町田市公共施設等総合管理計画（基本計画）」に基づき、市民の安全安心を確保するため、2026年度以降も関係部署と連携を図りながら引き続き対応します。 ○2024年、近隣自治体において、「闇バイト」が関係すると思われる強盗事件等が発生しており、住まいの防犯対策に支援を求める声が高まっています。 ○地域における防犯活動の担い手が高齢化により減少していることから、新たな担い手の創出が求められています。 ○2026年4月に、自転車の交通違反に対する交通反則通告制度（青切符制度）が導入されました。市としても自転車の交通ルールやマナーをより一層周知していく必要があります。また、2025年の交通人身事故件数は2024年比で82件減少の879件でしたが、死亡事故は6件増加の7件でした。幅広い世代の方々の交通安全意識の向上を図るため、引き続き様々な機会を捉え、交通事故を自分事として捉えてもらえるような啓発活動を実施していく必要があります。

部名		防災安全部			
部長名		大貫 一夫			
順位	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	防災を担う人づくり、自助・共助の推進	①インスタグラムによる情報の発信回数 ②まちだ防災カレッジにおける「とりくむ」の実施地区数2地区/年	①インスタグラムによる情報発信回数:44回/年 ②「とりくむ」実施累計地区数:8地区	①インスタグラムによる情報発信回数:48回/年 ②「とりくむ」実施累計地区数:10地区	①2026年度 ②2026年度
2	町田市版BCMに基づく災害への対応力の向上	町田市地域防災計画の修正	2023年度実施	素案作成完了	2027年度
3	防犯意識の更なる向上	①協働パトロール回数 ②防犯啓発人数 ③住まいの防犯対策補助金交付件数	①38回 ②12,036人 内訳 街頭啓発6,052人 補助金申請5,984人 ③5,828件	①48回 ②11,100人 内訳 街頭啓発6,100人 補助金申請5,000人 ③5,000件	2026年度
4	交通安全意識の更なる向上	①交通安全ミーティング実施回数 ②交通安全啓発人数	①6回 ②25,296人	①6回 ②25,000人	2026年度
5	普及啓発事業に係る業務の見直し	協働による防災講話・防災教育・イベント等の実施回数	19回	24回	2027年度
6	時間外勤務時間数削減	1人あたりの時間外勤務の時間数	288時間	260時間以下 (2025年度比10%減)	2026年度

部名	防災安全部
部長名	大貫 一夫

実行計画(年度目標)

年度目標設定							中間確認			年度未確認			
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	課題と対応
1	1	重点事業プラン	まちだ防災カレッジの推進	・市民一人ひとりの防災意識の向上を図るため、「まちだ防災カレッジ」をより多くの市民に広く知ってもらうとともに、Instagram等のSNSを有効的に活用し効果的な周知に努めます。 ・町田市防災アンバサダーと連携し、それぞれの得意分野を活かした親しみやすい防災情報の発信やイベント開催を推進します。 ・市民の防災意識向上を目的とした「まちだ防災カレッジ」は、防災教育事業である「まなぶ」と地域の課題解決を目指す「とりくむ」の2つをテーマに事業を実施します。 ・「まなぶ」のコンテンツを充実させ、セミナーや講演会を通して防災に関する基礎知識を発信します。 ・「とりくむ」では、「アウトドア防災」をテーマに、アウトドアのノウハウを活かしたイベント等を開催し、実践的な活動を通して在宅避難に必要な備えを普及啓発します。	①Instagramによる情報発信回数 ②「とりくむ」実施地区数	①48回 ②2地区(累計10地区)							
2	2	経営改革プラン	町田市地域防災計画の修正	・東日本大震災や熊本地震等の都市型災害のレポートなどを参考に、災害発生後、時間を追って変化する災害事象や市民ニーズの分析を行います。 ・改定にあたっては、町田市防災会議での議論を踏まえながら、市民ニーズと各機関が対応すべき事項を時系列別に示したうえで、やるべき対策を段階ごとに整理した地域防災計画に修正します。 ・2027年度の計画完成に向け、2026年度は素案作成までの工程を完了させます。	町田市地域防災計画の修正	素案作成完了							
3	3	重点事業プラン 個別計画	協働パトロール、啓発活動及び住まいの防犯対策補助事業の実施	・警察や地域団体などと定期的に実施している協働パトロールに加え、親子や外国の方、学生などとの協働パトロールを実施していきます。 ・防犯対策を知っていただくため、各種イベント等において防犯啓発を実施します。 ・「闇バイト強盗」のような侵入盗被害を防止するため、住まいの防犯対策補助事業を実施します。	①協働パトロール回数 ②防犯啓発人数 ③住まいの防犯対策補助金交付件数	①48回 ②11,100人 ③5,000件							

年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	課題と対応
4	4	重点事業プラン・個別計画	交通安全啓発活動の実施	・市民が交通安全に関する意見交換や質問をするミーティングを実施し、そこで得た情報を活用して啓発活動を行います。 ・交通安全意識の向上のため、各種イベント等において交通安全啓発を実施します。	①交通安全ミーティング実施回数 ②交通安全啓発人数	①6回 ②25,000人							
5	5	事務事業見直し	普及啓発事業に係る業務の見直し	・防災講話・防災教育で活用できる共通の素材を作成することにより、効率的かつ効果的に実施します。 ・町田市防災アンバサダー等の活用により、イベント等の周知や運営を効率的かつ効果的にを行います。	協働による防災講話・防災教育・イベント等の実施回数	24回							
6	6	ワークスライフの推進	時間外勤務時間数削減の取組	・時差勤務やテレワーク等の働き方の工夫やTeamsのチャットツールやジェネレーティブAIを有効活用し、業務の効率化を図ります。	1人あたりの時間外勤務の時間数	260時間以内 (2025年度比10%減)							

2026年度 部長の仕事目標

部名	市民部			
部長名	横山 法子			
部の使命	- 市民の立場にたち、正確かつ迅速に質の高いサービスを提供します。 - 地域、企業、行政といった多様な主体がアイデアを出し合い実現することで、行政だけでは成し得ない新たな価値を共に創り出し、持続可能な地域社会づくりに寄与します。 - 町内会・自治会やNPOなどの団体が、ひと・もの・かね・場・情報等の地域資源を活用することで、コミュニティ活動が活性化し、より魅力あるまちになることを目指します。 - 一人ひとりの個性と能力を発揮し、その人らしさを発揮できる社会の形成をめざすため、男女平等施策を推進します。 - 消費者の利益の擁護及び増進を図り、消費生活の安定及び向上を確保します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○各種証明書を市役所の窓口やコンビニ、またはインターネット等で、いつでも、簡単に取得できるとともに、情報セキュリティが守られていることが求められています。また、出生届や死亡届を、いつでもどこでも、オンラインで提出できるようにすることが、求められています。 ○2025年度に実施した「町田市市民意識調査」では、直近1年間で「インターネット、コンビニエンスストアなどで行政手続きをした」人は32.7%にとどまっています。2024年度と比較して1.9ポイント増加しているものの、引き続き市役所に行かなくても手続きができる環境を整えるとともに市役所窓口に行かなくてもできることの周知が必要です。 ○多様化する市民ニーズに応え、地域の主体である町内会自治会等の地域コミュニティ、NPO等のテーマコミュニティ、ボランティア、事業者等と協働しながら地域課題を解決していくことが求められています。 ○町内会・自治会の加入世帯数の減少、高齢化による役員のなり手不足が進み、町内会・自治会の運営が難しくなっています。運営負担を減らすため、デジタルツールの活用など運営の効率化が求められています。 ○地域で活動する団体が抱えている課題を把握し、専門性を持って持続的な育成・支援にあたることが求められています。 ○性別に関わりなく、個性と能力が十分発揮できる社会であることが求められています。 ○安全で安心できる消費生活の確保が求められています。	○2025年度に市民センター・連絡所で実施した「市民満足度アンケート」では、市民満足度平均が98%を超えました。引き続き、職員一人ひとりの能力を高めていくことが求められています。 ○市民部所管の全14施設は、地域の活動拠点として活用されています。2040年度には7施設が築50年を迎えるなど老朽化対策が必要です。2026年度から2027年度にかけて、3つの市民センターの改修工事が予定されており、今後も施設を安全に長期間活用できるよう、計画的に修繕を行う必要があります。 ○地域おうえんコーディネーターが市と地域との連携調整等を担うことで、地域や団体の情報が入りやすい体制をつくっています。 ○町内会・自治会連合会等の団体が構成される地区協議会が、市内全域にわたる10地区に設置されています。地域で活動する様々な団体が、情報共有や連携強化を図る場として活用しています。 ○307団体ある町内会・自治会には、市内全世帯の42.81%にあたる89,535世帯が加入しています（2025年4月1日現在）。 ○市長が町内会・自治会に出向き、身近な話題について意見交換を行う「市長と語る会」等を開催しています。 ○一人ひとりが個性と能力を発揮しながらその人らしく生きることができ社会的実現に向け「町田市性の多様性の尊重に関する条例」に基づき性の多様性に対する理解促進に取り組むとともに、町田市パートナーシップ宣誓制度の運用を行っています。 ○東京都消費者行政強化交付金を活用し、消費生活相談員のレベルアップや消費者生活啓発事業の充実を図っています。	○異動届出・証明書発行機会の提供 ・窓口申請支援システム等の導入により、住民異動にかかる「書かない窓口」を実施しています（実施：多摩26市中14市）。 ・LINEを使った証明書のオンライン申請を導入しています（導入：多摩26市中2市【町田市・東大和市】）。 ・オンライン予約発券機導入による、待たない窓口を推進しています（クラウドサービスを導入した支所との連携は全国初）。 ○協働による地域社会づくりを示した計画と地域福祉計画を統合し、「地域ホッとプラン」を策定しました。多様な主体が連携することで新たな関係性や価値を創出しながら地域課題の解決を目指しています。多摩26市で地域社会づくりと地域福祉を統合した計画を策定しているのは町田市のみです。 ○NPO法人数は多摩26市で2番目に多い192団体です（2026年2月28日現在）。保健・医療・福祉や社会教育の推進、子どもの健全育成を中心に、活発な活動が行われています。 ○市内で活動する団体やボランティアが協力して市庁舎をはじめ市内各地の会場で開催する市民協働フェスティバルや、月1回のオープンデーの実施により、団体間及び団体と市民間の交流を図っています。市民協働フェスティバルは2025年度に19回を迎え、期間中170団体の参加、約1万人の来場がありました。多摩26市で市民協働の大型イベントを市庁舎で実施しているのは町田市のみです。 ○中間支援組織である地域活動サポートオフィスに地域活動支援の業務を委託しています（多摩26市で中間支援組織を有するのは8市のみ）。その存在や活動の周知を図り、地域に直接出向くことで、団体が抱えている潜在的な課題にアプローチしています。 ○法政大学と2か年かけて「町田市における地域コミュニティの未来に関する共同研究」に取り組みしました。大学と共同で地域コミュニティの研究に取り組むことは全国的に見ても先進的な事例です。2026年に町田市で開催されるコミュニティ政策学会の全国大会で、本研究が取り上げられます。 ○2023年4月1日から「町田市パートナーシップ宣誓制度」を導入しています（2026年4月現在、多摩26市中11市が導入）。 ○ボランティアの市民で構成された「町田市消費生活センター運営協議会」と協働で消費者教育事業を実施しており、実施回数は多摩26市中常に上位となっています。	○2025年度に国の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」に則り、戸籍システムを国が定めた標準仕様システムに切り替えました。住民記録システムは2025年1月に切り替え済みです。戸籍附票システムは2026年度中に切り替える予定です。 ○価値観やライフスタイルの多様化により、地域への関心が希薄になり、地域コミュニティ活動に参加する人の減少傾向が続いています。新たな担い手の創出や、地域課題解決のためのプラットフォームを構築し、持続可能な地域づくりを図る必要があります。 ○多様化する地域課題等を解決するには、自分ゴトとして地域課題に取り組む人の「やりたい」への支援が求められています。 ○人口減少や人口構造の変化、技術や社会等の変化に伴い、行政課題のさらなる複雑化・多様化、行政の経営資源の不足が予想されています。それらの課題に対して効率的・効果的に対応するため、市民、地域、企業、大学、他自治体等と積極的に連携して、新たなアイデアやサービスを生み出していく「オープンイノベーション」による行政経営が求められています。 ○「町田市における地域コミュニティの未来に関する共同研究」最終報告書で示された方針やロードマップに基づき、持続可能な地域コミュニティの実現に向けて、各施策を着実に進める必要があります。 ○世界共通の「持続可能な開発目標（SDGs）」の一つとして「ジェンダー平等」が掲げられていることで、社会全体の啓発が進んでいます。 ○男女平等推進計画を策定しており、2027年度から新たに第6次計画を始動できるよう、準備を進めています。 ○SNS等を使った若年層の消費者被害が増加しており、消費者教育の充実が求められています。

部名		市民部			
部長名		横山 法子			
順位	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	「待たない窓口」の実現と窓口業務の効率化	①オンライン予約率 ②窓口平均待ち時間	①23% ②8分	①31% ②5分	①2029年度 ②2028年度
2	地域、企業、行政等多様な主体がアイデアを出し合い、地域課題を解決していくプラットフォームづくり	①多様な主体の連携による地域課題解決のための取組数 ②研究成果報告会の実施	①81件/年 ②未実施	①75件/年 ②実施	①2026年度 ②2026年度
3	地域で活動している団体の組織基盤の強化	①活動の活性化につながった団体数 ②マッチング件数	①250団体(累積) ②113件(累積)	①285団体(累積) ②125件(累積)	①2026年度 ②2026年度
4	性の多様性の理解促進	ホームページ、SNS等のソーシャルメディアによる情報発信回数	12回	20回	2026年度
5	コンビニ交付推進による窓口業務の効率化	証明書交付件数(住民票・印鑑・戸籍)におけるコンビニ交付の割合	50.9%	59.0%	2030年度
6	ワークライフバランスの推進	終業時刻から次の始業時刻までの間に、11時間以上の休息時間を確保できた割合	99.4%	99.5%以上	2026年度

部名	市民部
部長名	横山 法子

実行計画(年度目標)													
年度目標設定						中間確認			年度未確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	課題と対応
1	1	個別計画	「待たない窓口」の実現と窓口業務の効率化	「待たない窓口」を実現させるため、ホームページや広報、窓口対応時に市民へ積極的に予約サービスを周知します。	①オンライン予約率 ②窓口平均待ち時間	①25% ②7分							
2	2	経営改革プラン	地域、企業、行政等多様な主体がアイデアを出し合い、地域課題を解決していくプラットフォームづくり	①多様な主体が連携して地域課題解決に取り組む「寄り合い-The YORIAI-」の実施や地区協議会事業の支援等、地域のやりたいを実現するため、人や団体をつなげ、伴走支援を行っていきます。 ②「町田市における地域コミュニティの未来に関する共同研究」の成果を市民にも広く周知するため、報告会を開催します。	①多様な主体の連携による地域課題解決のための取組数 ②研究成果報告会の実施	①75件/年 ②実施							
3	3	重点事業プラン	地域で活動している団体の組織基盤の強化	①町田市地域活動サポートオフィスへ地域活動の支援事業を委託し、市民活動団体や市民活動を始めてみたい人向けの相談や講座を実施します。 ②今年度20回を迎える町田市市民協働フェスティバル「まちカフェ！」を軸に、団体・企業・個人等がつながるマッチングの機会を創出するとともに、日ごろの相談からも「やりたいこと」「できること」をつなげる取組を進めます。	①活動の活性化につながった団体数 ②マッチング件数	①35団体/年 ②12件/年							

年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	課題と対応
4	4	重点事業プラン	「性の多様性の尊重」	様々な年齢層に性の多様性の理解促進を図るため、講座、講演会等による啓発のほか、ホームページ、SNS等のソーシャルメディアを活用して更なる情報発信を行います。	ホームページ、SNS等のソーシャルメディアによる情報発信回数	20回							
5	5	事務事業見直し	コンビニ交付推進による窓口業務の効率化	・各種イベント等で効果的な広報を実施します。 ・各市民センターと連携して、マイナンバーカードの取得案内を随時行います。 ・他部署と連携して広報活動を実施します。 ・庁内にコンビニ交付可能なキオスク端末を設置し、操作方法の案内を行います。	証明書交付件数(住民票・印鑑・戸籍)におけるコンビニ交付の割合	51.0%							
6	6	ワークライフバランスの推進	勤務間インターバル確保	各所属内において業務の分散化・協力体制を見直し、業務量の平準化を進め、長時間の時間外勤務を減らします。職員の1日の勤務終了後から翌日の出勤まで11時間以上を休息時間として空け、生活時間や休息時間を確保することで、健康リスクを低下させ、パフォーマンスと生産性の向上を目指します。	終業時刻から次の始業時刻までの間に、11時間以上の休息時間を確保できた割合	99.5%以上							

2026年度 部長の仕事目標

部名	文化スポーツ振興部			
部長名	老沼 正彦			
部の使命	市民が自主的に行う文化芸術活動やスポーツ活動を支え、また身近な生活の中で文化芸術やスポーツに親しむことが出来る環境を整えます。これにより、楽しさや喜びがあふれる心豊かで健康な市民生活と活力ある社会の実現に繋がります。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○市民の誰もが、気軽にあらゆる文化芸術やスポーツを楽しめるよう、鑑賞や体験の機会を広げるとともに、日常生活の中でも自然に文化芸術やスポーツに触れ、賑わいを感じられる環境を整えることが求められています。 ○芹ヶ谷公園“芸術の杜”は、市民や市外在住の方にとって、訪れたいくなるような文化芸術拠点やイベントがある魅力的な公園である必要があります。そして、それらを含む文化芸術情報を市民が手軽に入手でき、市内のイベント等も色彩豊かで賑わい続けるまちであることが求められています。 ○サッカー、フットサルの2つのホームタウンチームがあることを活かし、スポーツの普及のみならず、各チームが地域コミュニティのシンボルとなるとともに、シティプロモーションのコンテンツとして広くまちの魅力を向上させていくことが求められています。 ○文化芸術活動を行っている人や団体にとって、文化芸術活動を発表・活動するための場所を確保できることや、文化芸術関連の魅力的な仕事があることが求められています。 ○スポーツ活動を行っている人や団体にとって、日頃の練習や継続して活動していくための場所を確保できることのほか、スポーツに関わる魅力的な活躍の場があることが求められています。 ○日本人住民と外国人住民の双方が不安なく生活できる環境を整えることが求められています。	○魅力ある公演や市民活動の発表等が行われる施設として、町田市市民ホールや和光大学ボリホール鶴川があります。 ○国際版画美術館では、古今東西の優れた版画作品を約3万3千点収蔵し、毎回切り口を変えて、版画の世界を堪能できる企画展を開催しています。また、一般の方が本格的な版画制作ができる工房を有している、国内でも数少ない施設です。 ○博物館では、国内有数の陶磁器・ガラス作品のコレクションなど貴重な作品を4,800点収蔵しており、他の美術館や博物館の求めに応じて、頻繁に作品の貸し出しを行っています。 ○総合体育館や室内プール等の大型施設の他、スポーツをする場として、学校の校庭や体育館、スポーツ広場等が利用されています。 ○サッカー、フットサルの2つのホームタウンチームがあり、それぞれの分野のトップリーグで活躍を見せています。 ○文化芸術やスポーツに関連する事業で連携することができる大学や専門学校等があります。	○芹ヶ谷公園は国際版画美術館や園内に点在する彫刻噴水・シーソーなど文化・芸術施設を集約した自然豊かな公園であり、町田駅から徒歩圏内で訪れることができます。駅から徒歩圏内の美術館のある自然豊かな都市公園は、多摩26市、相模原市、横浜市、川崎市にはありません。 ○国際版画美術館は、洋の東西を問わず8世紀から現代に至るまでの版画作品や資料を収集している国内唯一の総合的な版画専門の美術館です。 ○町田市が所有する工芸作品の中でも、とくにボヘミアングラスと東南アジア陶磁器のコレクションは、質、量ともに国内トップレベルです。 ○町田駅周辺には、ライブハウスやスタジオ、楽器店等が多数あるほか、各子どもセンターには音楽スタジオが設置されていることなどから、近郊の若者にとってのポップミュージックの活動拠点となっています。 ○市内や近隣には、文化芸術について学べる大学等の高等教育機関が多数あります。 ○総合体育館や室内プールは、大規模大会が開催可能な多摩地域最大級の広さを有しています。また、陸上競技場は、日本陸上競技連盟第三種公認競技場であるとともに、都内で2か所しかない、J1リーグライセンスを取得している希少なスタジアムのうちの1つです。 ○全国の市町村で初めて、公益財団法人日本財団バラスポーツサポートセンターと、「スポーツを通じた共生社会の創造に向けた連携・協力に関する協定」を締結しています。この協定に基づき、障がいのある有無や種別に関わらず、スポーツを楽しむことを通じた共生社会の実現に向けて、取り組んでいます。	○国際版画美術館と(仮称)国際工芸美術館との一体的な企画運営を行うため、事業の進め方について中・長期的に検討するとともに、“芸術の杜”整備を進めるにあたっては、工事費の高騰や技術者不足、さらには物価高騰に伴う材料費・燃料費・人件費の上昇といった課題にも十分に配慮する必要があります。 ○2023年4月1日に改正博物館法が施行されたことにより、美術館や博物館の資料をインターネット上で閲覧できる環境や、地域の様々な団体と連携を取り、地域の活力を向上させる必要があります。 ○DXなどのデジタル技術が進化したことで、文化芸術活動やスポーツ活動、各種イベントに関する情報発信の手法が多様化し、誰もが必要な情報に触れやすい環境が整っています。そのため、これまで以上に文化芸術やスポーツが身近になって来ていることから、活動への参加や観覧、発表の機会の拡大につなげていく必要があります。 ○文化芸術によって生み出される様々な価値を文化芸術の継承や発展、創造に活かせるよう、文化芸術と、観光や福祉、教育その他の関係分野との連携を深めていく必要があります。 ○企業が文化や芸術を支援することで社会貢献を果たす「メセナ活動」は、近年更に広がりを見せています。また、スポーツ分野においても、競技活動やスポーツイベント、地域スポーツの振興を支援する企業の取組が増えていることから、文化芸術とスポーツの両面から、地域の活性化や人材育成に貢献する動きを進めていく必要があります。 ○町田駅周辺で進むさまざまなまちづくりに関するプロジェクトや、多摩都市モノレールの延伸を見据えた取組と連携していく必要があります。 ○市内の外国人住民は、近年1,000人規模で増加していることから、行政サービスを提供するにあたり、分野横断的に対応していく必要があります。 ○2025年9月に、スポーツ基本法が改正され、新たに、「デフリンピック競技大会」及び「スペシャルオリンピックス世界大会」が国際的規模のスポーツ競技会の例示として追加されました。また、同年11月には、東京で第25回デフリンピック競技大会が開催され、スポーツを通じた共生社会の実現に向けた機運が高まっています。年齢や性別、障がいのある有無や種別にかかわらず、市民誰もがスポーツに親しめる環境を創出する取組を進めていく必要があります。

部名		文化スポーツ振興部			
部長名		老沼 正彦			
順位	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	文化芸術のまちづくりの推進	①市内で文化芸術活動・鑑賞する機会を持つことができた市民の割合 ②文化芸術に触れる環境等に満足している市民の割合 ③文化財、遺跡、歴史的な街並み、伝統芸能等の継承と保存が大切にされていると思う市民の割合 ④文化芸術活動にあたり、他分野の団体や企業、大学等と連携した活動に取り組んでいる市民の割合	①17.9% ②39.1% ③8.7% ④24.1%	①35% ②50% ③15% ④35%	①2035年度 ②2035年度 ③2035年度 ④2035年度
2	誰もがスポーツに親しめるスポーツ環境の整備及び パラスポーツの普及啓発・理解促進	①町田木曽山崎パラアリーナ整備事業の進捗状況 ②関係団体と連携した事業数	①事業者選定・契約締結 ②9事業（新規4事業）	①供用開始 ②7事業	①2028年度 ②2030年度
3	「芹ヶ谷公園“芸術の杜”」の実現	①芹ヶ谷公園“芸術の杜”の実現に向けた計画の見直し状況 ②“芸術の杜”関連イベントの参加者のうち、“芸術の杜”プロジェクトの実現を楽しみにしている人の割合	①（仮称）国際工芸美術館実施設計完了 ②-	①芹ヶ谷公園“芸術の杜”の計画見直し完了 ②100%	①2027年度 ②2030年度
4	魅力的な展覧会やイベントを通じて美術を楽しむ人を増やす	①国際版画美術館での企画展・特集展示の観覧者数 ②工芸美術の魅力を伝える出張展覧会とイベント回数	①95,000人 ②78回/年	①95,000人 ②58回/年	①2026年度 ②2026年度
5	子どもが美術に触れる機会の創出	①子ども向け版画鑑賞・制作イベント回数 ②工芸プログラムを実施する協力校数 ③工芸美術に関する出張授業数	①9回/年 ②2校 ③17コマ	①9回/年 ②7校 ③25コマ	①2026年度 ②2030年度 ③2028年度
6	多文化共生の推進	新たな外国人支援体制の構築	事業区分の整理	方向性の決定と実施体制づくり完了	2026年度
7	文化芸術・スポーツ情報の効果的な発信	①SNSのフォロワー数 ②投稿回数	①17,913人 ②1,690回	①23,300人 ②1,630回	①2030年度 ②2030年度
8	ワークライフバランスの推進	終業時刻から次の始業時刻までの間に、11時間の休息時間を確保できた割合	98.7%	95%以上	2026年度

部名	文化スポーツ振興部
部長名	老沼 正彦

実行計画(年度目標)													
年度目標設定						中間確認			年度未確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	課題と対応
1	3	重点事業プラン	芹ヶ谷公園“芸術の杜”の推進	これまで進めてきた芹ヶ谷公園“芸術の杜”について、昨今の物価高騰や技術者不足による入札不調などの社会情勢の変化を踏まえる必要があるため、より実現性の高い事業計画に見直します。 今後の進め方について、地域住民を含めた市民からご意見を伺ったうえで、施設の配置計画や規模等、全体デザインの再構築に向けた市民参加型のワークショップ等を実施します。 芹ヶ谷公園が“芸術の杜”として町田の多様な文化芸術活動の拠点となり、より多くの人に愛される公園となるように育て盛り上げていくための取組みや、公園とまちなかの回遊性を高める取組みを進め、町田ならではの魅力を発信していきます。	①芹ヶ谷公園“芸術の杜”の実現に向けた計画の見直し状況 ②“芸術の杜”関連イベントの参加者のうち、“芸術の杜”プロジェクトの実現を楽しみにしている人の割合	①市民参加型のワークショップ等の開始 ②96%							
2	1	個別計画	町田市文化芸術のまちづくり計画の推進	「町田市文化芸術のまちづくり計画」に掲げる目指す姿“文化芸術を育み 笑顔咲くまち～町田で Les's stART～”の実現に向けて、市民や団体、事業者等のチャレンジやコラボレーションを通じて文化芸術のまちづくりを推進し、市への愛着やまちの賑わいにつなげていきます。 ProjectA「文化芸術で”みんなの夢”を叶える」では、2027年4月から市民の皆さんが”文化芸術のやりたい”を叶えられる取組をスタートできるよう、事業立案し、周知するとともに、公募を開始します。	ProjectA「文化芸術で”みんなの夢”を叶える」実施に向けた公募の開始	開始完了							
3	2	重点事業プラン	町田木曽山崎パラアリーナの整備	年齢や性別、障がいの有無や種別に関わらず、スポーツに親しみ楽しむことを通じた共生社会の実現に向けて、その中心的な役割を担うパラアリーナを整備します。2026年度は事業者と連携し、関係団体等からの意見収集を含め、基本・実施設計を行うとともに、整備工事に着手します。 また、基本・実施設計の円滑かつ適正な履行を確認するため、専門的なコンサルティング業者の支援により、モニタリングを実施します。 共生社会の実現に向けて、スポーツを親しみ楽しむことを通じ、パラスポーツの普及啓発や障がいへの理解促進を図ります。また、2028年度に供用開始予定の町田木曽山崎パラアリーナの運営を見据え、パラスポーツ関係団体等と連携・協力し、既存のスポーツ施設等を活用した、パラスポーツイベントや体験会等を実施します。	①整備事業の進捗状況 ②関係団体と連携した事業数	①基本・実施設計完了及び整備工事着手 ②6事業							
4	4	重点事業プラン	魅力的な展覧会やイベントの開催	国際版画美術館及び博物館の収蔵品を活用し、新規性に富んだ視点で新たな魅力を引き出す展覧会(企画展や常設展)やイベント(体験講座やブース出展など)を実施することで、より多くの方が文化芸術に触れ、楽しめる機会を提供します。	①国際版画美術館での企画展・特集展示の観覧者数 ②工芸美術の魅力を伝える出張展覧会とイベント回数	①95,000人 ②58回							

年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	課題と対応
5	5	個別計画	子どもが美術に触れる機会の実施	子どもたちが、「見る」「作る」「発表する」という3つの体験を通して版画に親しめるよう、施設や収蔵品を活用した魅力あるイベントを開催します。あわせて、文化芸術活動への興味・関心を高めるため、イベントのコンテンツを充実させるとともに、体験できる場を拡充していきます。 また、すべての市民が工芸とともにある豊かな生活を送ることを目指して、市内の学校に通う子どもが誰でも工芸美術に親しめる環境を整えるため、これまで作り上げたプログラムをさらに見直し、多くの学校で実施できる内容に改良していくための協力校を選定します。 あわせて、市内の小中学校において、工芸美術に関する出張授業を行い、より多くの子どもが美術に親しむ機会を増やすとともに、多様なニーズに応えるため、授業のコンテンツを増やしていきます。	①子ども向け版画鑑賞・制作イベント回数 ②工芸プログラムを実施する協力校数 ③工芸美術に関する出張授業数	①9回 ②3校 ③15コマ							
6	6	事務事業見直し	多文化共生の推進体制整備	2025年度に整理した事業区分に基づき、国際交流センターと協議を進め、新たな外国人支援体制の方向性を決定します。また、2027年度から方針に沿った運用を行うため、その実施体制を整えます。	新たな外国人支援体制の構築	方向性の決定と実施体制づくり完了							
7	7	その他	シティプロモーションの実施	国際版画美術館や博物館の収蔵品、ホームタウンチームなど、町田市が有する強みや魅力を積極的に活用した情報発信を行います。 発信にあたっては、部内で個別に運用している8つのSNSアカウントについて、効果的な投稿事例の共有を図るとともに、アカウント間で相互に連携することで、情報の伝達効果を高めます。これらの取組を通じて、市民や来訪者等に向けて、身近にある文化芸術・スポーツの楽しさや魅力を分かりやすく伝えていきます。	①SNSのフォロワー数 ②投稿回数	①18,580人 ②1,630回							
8	8	ワークライフバランスの推進	勤務間インターバル確保	部内職員の生活時間や睡眠時間を確保し、ワーク・ライフ・バランスを保ちながら働き続けられるようにするため、時差勤務を活用する等、計画的に「勤務間インターバル」を確保します。 部の労働安全衛生委員会で進捗を管理し、部内の職員に周知するとともに、意識の醸成を図ります。	終業時刻から次の始業時刻までの間に、11時間の休息時間を確保できた割合	95%以上							

2026年度 部長の仕事目標

部名	地域福祉部			
部長名	金子 和彦			
部の使命	「地域でささえあい、誰もが自分らしく暮らせるまちだ」の実現を目指し、市民・地域団体・事業者等と共に活気ある地域づくりを推進します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○市民ニーズを捉えた行政サービスの提供や地域住民による地域づくりへの支援等を通じて、誰もが住み慣れた地域で、安心して日常を送れる環境を整えていくことが求められています。 ○発災時に一人で避難することが難しい方が、周囲の支援のもと、速やかに避難できる環境を整えることが求められています。 ○市や事業者、市民一人ひとりが障がいを理解し、誰もが自分らしく生きることができる共生社会の実現を目指していく必要があります。 ○障がいのある人とその家族が、身近な場所で継続的に相談や支援を受けられることが求められています。 ○生活困窮者自立支援制度や生活保護制度等の様々な支援制度を活用した、困窮の度合いに応じた支援が求められています。 ○福祉サービス利用者が安心して必要なサービスを受けられるよう、社会福祉法人及び福祉サービス事業者に対し、適正な運営に係る指導・助言・支援をする必要があります。	○まちだ福祉○ごとサポートセンターを市内5地域に設置し、関係機関や支援団体、事業者等との連携により、重層的な支援体制を構築しています。 ○地域のボランティア団体や様々な支援団体が各地域で活動しています。個別避難計画の作成をきっかけとして連携を図り、地域の支えあいの輪が広がっています。 ○2024～2025年度に法政大学と「町田市における地域コミュニティの未来に関する共同研究」を行い、地域活動の現状や今後の市政の方向性等について、報告書にまとめています。 ○市内5か所の障がい者支援センターに、相談支援や窓口業務を委託しています。窓口受付業務から相談支援業務まで、身近な地域で相談できる体制が整っています。 ○ケースワーカー人材育成方針を作成して、配属1年目から計画的な課内研修等を実施し、ケースワーク業務レベルの平準化と、職員間、係間のコミュニケーションの活発化による知識やノウハウの共有、助け合いの職場風土の醸成に向けた取り組みを行っています。 ○社会福祉法人、介護、障がい、教育・保育分野の福祉サービス事業者に対する指導監査業務が一元化されたことで、各福祉分野における施設及び運営に関する実地指導方法の専門性等が構築されています。	○町田市は、様々な施策に合わせて柔軟な地区割りを設定したうえで行政サービスを提供しています。このことは、法政大学との地域コミュニティに関する共同研究の報告から、他市にはない特徴であることが分かりました。 ○2022年度に「町田市避難行動要支援者の名簿情報の提供に関する条例」を制定し、平常時から避難支援関係者等に要支援者情報を提供しています。同様の条例は、東京都では26市23区のうち12市区が制定しています。 ○全ての人が、障がいの有無にかかわらず、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指し「町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例」を制定しました（多摩26市中8番目）。さらに「（仮称）町田市手話言語条例」の制定に着手します（多摩26市中5市が制定済）。こうした取り組みを通じて、障がい理解のさらなる推進を図り、共生社会の実現を目指します。 ○障がいの種別に応じて、市内3か所の就労・生活支援センターで相談を行っています。この支援体制は都内の各自治体と比較してもきめ細やかな支援体制を整えています。 ○生活保護率は、都営住宅や公営住宅などの公営住宅が多い地域が高い傾向にあります。2020年度における町田市の公営住宅の賃貸住宅管理戸数は多摩26市中最も多くなっています。一方、2024年度における町田市の生活保護率は18.5%と、多摩26市の平均生活保護率17.4%よりは1.1ポイント高く、多摩26市の中では高い方から10番目となっています。 ○町田市が指導監査権限を有する社会福祉法人数及び事業数は、多摩26市で2番目に多い状況にあることから実地指導の経験を蓄積しやすいという強みがあります。	○個人主義の台頭や近隣同士の関係性の希薄化、民生児童委員等の地域のなり手不足などを背景に、地域住民の孤立・孤独の問題が顕在化してきています。そのため、福祉分野はもとより、それ以外の団体等との連携も広げて、包括的な支援体制の整備を進めることが求められています。 ○2025年12月の社会保障審議会福祉部会報告書により、今後の包括的な支援体制整備の対応、成年後見制度の見直しへの対応、災害に備えた福祉的支援体制への対応等について示されたため、今後の法改正の動向を注視しておく必要があります。 ○「町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例」を2024年10月に施行しました。事業者の合理的配慮が法的義務となり、合理的配慮の事例や実践方法について周知活動をより一層行うことが求められています。また、「ユニバーサルデザイン2020行動計画」を契機に広まった「障害の社会モデル」を踏まえ、「心のバリアフリー」の普及啓発も必要です。障がいのある人への差別がない共生社会の実現のためには、市民一人ひとりが障がいについて理解することが重要です。 ○精神障がいのある方が全国的に増加傾向です。町田市でも精神障害者保健福祉手帳所持者数が増加しているほか、自立支援医療（精神通院）の承認件数も2019年度から2024年度にかけて1.18倍の増加となっております。今後も精神障がいを抱える方は増加する見込みであり、手帳や自立支援医療の受付件数も増加することが予想されるため、対応できる業務体制の整備が求められています。 ○2024年度に第二のセーフティネットである生活困窮者自立支援制度が改正され、一定の要件のもと、収入に対する家賃の割合が高い世帯に対して、収入に応じた家賃の物件に転居ができるよう、転居費用が支給できることになりました。また、第三のセーフティネットである生活保護制度も改正され、生活保護世帯の子どもの自立を助長し、貧困の連鎖を断ち切るため、就職する際の新生活の立ち上げ費用として一時金を支給することができるようになりました。すでに実施している、自力で家計管理ができるよう支援する家計改善支援や安定した職業に就けるよう支援する就労支援などを含め、引き続き、生活困窮者自立支援制度と生活保護制度とを効果的に活用し自立に向けて支援する必要があります。 ○近年、社会福祉分野においては、法制度改正の相次ぐ実施、サービス需要の増加、人材不足、デジタル化の進展などにより、事業運営を取り巻く環境が大きく変化しています。このような状況の下、制度改正の頻発や検査対象施設の増加を背景として、指導監査を担う職員には高度な専門性の確保と業務の効率化が求められており、これらの変化に的確に対応した指導監査体制の構築が求められています。

部名		地域福祉部								
部長名		金子 和彦								
順位	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期	5か年の工程表				
						2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
1	避難行動要支援者の避難支援体制整備	①計画作成の優先度が高い全ての未作成者への計画作成の働きかけ ②計画作成支援関係者に向けた、個別避難計画作成の促進への協力依頼のための周知実施回数 ③個別避難計画累計作成数 ④作成対象者の拡大を見据えた、2027年度以降の計画作成・更新のスキーム検討及び実施体制の整備	①実施中 ②10回 ③287件 ④検討中	①完了 ②12回 ③600件 ④完了	2026年度	①完了 ②12回 ③600件 ④完了	個別避難計画作成対象者の拡大及び計画作成開始 作成済の計画の更新	拡大した個別避難計画作成対象者の計画作成 作成済の計画の更新	拡大した個別避難計画作成対象者の計画作成 作成済の計画の更新	拡大した個別避難計画作成対象者の計画作成 作成済の計画の更新
2	心のバリアフリーの普及啓発によるユニバーサル社会の推進及び障がいへの理解促進の推進	①多様な主体との協働による普及啓発の実施回数 ②心のバリアフリーの認知度	①29回 ②48.3%	①20回 ②62%	①2026年度 ②2030年度	①協働による普及啓発の実施・検証 ②50%	①協働による普及啓発の改善・実施 ②53%	①協働による普及啓発の改善・実施 ②56%	①協働による普及啓発の改善・実施 ②59%	①協働による普及啓発の改善・実施 ②62%
3	福祉輸送サービス事業の運営見直し	①運営体制の見直し ②運営体制見直しに関する事業者との連絡会	①検討中 ② -回	①新体制での運用開始 ②3回	①2027年度 ②2026年度	①完了 ②3回	新体制での運用開始	新体制での運用	新体制での運用	新体制の評価検証
4	社会福祉法人及び福祉サービス事業者等が適正に運営できるような指導監査の実施	文書指摘率 (実地指導を実施した社会福祉法人と福祉サービスのうち、文書指摘した社会福祉法人と福祉サービスの割合)	49%	45%	2028年度	47%	47% ※障害・介護報酬改定実施年度	45%	—	—
5	生活困窮者や障がい者に向けた就労支援等に関する取組の実施	①ハローワーク町田の就労サポートを受けた方のうち、就職できた方の人数 ②就労支援により経済的に自立した生活保護受給世帯数 ③障がい者就労・生活支援センターの一体化	①39人 ②120世帯 ③検討中	①60人 ②120世帯 ③完了	2026年度	①60人 ②120世帯 ③完了	—	—	—	—
6	所管する計画の更新	①町田市地域ホッとプランの中間見直し ②「(仮称)まちだユニバーサル社会推進計画(第4次町田市福祉のまちづくり推進計画)」の策定 ③「(仮称)町田市障がい者プラン27-32」の策定	準備作業	完了	2026年度	完了	計画推進、進捗確認	計画推進、進捗確認	①②計画推進、進捗確認 ③計画推進(前期計画)、前期計画振り返り、後期計画策定	①第5次地域福祉計画策定開始 ②計画推進、進捗確認、次期計画の方向性の検討 ③計画推進(後期計画)
7	ワークライフバランスの推進	勤務間インターバルの確保 (終業時刻から次の始業時刻までの間に、11時間の休息時間を確保できた割合)	—	95%以上	2026年度	95%以上	—	—	—	—

部名	地域福祉部
部長名	金子 和彦

実行計画(年度目標)

年度目標設定							中間確認			年度末確認			
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	課題と対応
1	1	重点事業プラン	避難行動要支援者の避難支援体制整備	町田市5ヵ年計画22-26に基づき、個別避難計画作成の優先度が高い方の計画作成を完了する必要があります。 そのため未作成の方には、様式等の送付や福祉専門職からの働きかけ、さらには直接自宅へ訪問するなどのあらゆる方法により案内の機会を増やすことで、対象者全ての方の計画作成に取り組みます。 また、計画作成にはより多くの福祉専門職の参画が求められるため、協力依頼のための周知を強化します。 さらに、2027年度からの作成対象者拡大への対応と、作成した計画の更新を円滑に行うため、新たなスキームを検討し、その実施体制を整備します。	①計画作成の優先度が高い全ての未作成者への計画作成の働きかけ ②計画作成支援関係者に向けた、個別避難計画作成の促進への協力依頼のための周知実施回数 ③個別避難計画累計作成数 ④作成対象者の拡大を見据えた、2027年度以降の計画作成・更新のスキーム検討及び実施体制の整備	①完了 ②12回 ③600件 ④完了							
2	2	個別計画	心のバリアフリーの普及啓発によるユニバーサル社会の推進及び障がいへの理解促進の推進	誰もが身近な地域で支え合い、自分らしく生きることができる共生社会の実現を目指し、「障がいの社会モデル」や「合理的配慮」の考え方を踏まえた心のバリアフリー(※)の普及啓発に取り組みます。 庁内各部署の様々な事業や障がい者団体と連携し、障がい理解促進のための普及啓発活動を進めていきます。また、商工会議所や民間事業者と連携し店舗等における合理的配慮の実施について周知をはかります。さらに、キャラクターや学生との協働により、若年層に向けても障がい理解の機会を創出します。その他、教育機関や町田市社会福祉協議会と連携し、「心のバリアフリーハンドブック」を活用した障がい理解の促進に努め、心のバリアフリーの認知度向上を目指します。 ※心の中にある先入観、偏見等の障壁を取り除き、すべての人の存在をお互いに理解し、支え合う考え方	①多様な主体との協働による普及啓発の実施回数 ②心のバリアフリーの認知度	①20回 ②50%							
3	3	事務事業見直し	福祉輸送サービス事業の運営見直し	町田市福祉輸送サービス共同配車センターは、高齢者や障がい者等移動に制約のある方の生活の一助となるべく2007年度から運営しています。 一方で課題である、高齢社会による移送ニーズや、昨今のネット予約化に対応するため、利用者がより円滑に移動できるような共同配車センターの運営体制について見直しを行います。	①運営体制の見直し ②運営体制見直しに関する事業者との連絡会	①完了 ②3回							

年度目標設定					中間確認			年度末確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	課題と対応
4	4	個別計画	社会福祉法人及び福祉サービス事業者等が適正に運営できるような指導監査の実施	社会福祉法人及び福祉サービス事業者等が、福祉関係法令を遵守し適正な事業運営ができるよう、集団指導などの指導・助言・支援を行い、福祉サービス利用者に質の高いサービスを提供するため文書指摘率(※)の改善を図ります。特に、文書指摘率が高い傾向にある障がい分野については、集団指導の取組み等を通じて一層の改善を図ります。 ※「文書指摘率」 実地指導を実施した社会福祉法人と福祉サービスのうち、文書指摘した社会福祉法人と福祉サービスの割合	文書指摘率	47.0%							
5	5	個別計画	生活困窮者や障がい者に向けた就労支援等に関する取組の実施	①-1 ひきこもり状態等で孤立した生活を送っている方については、まちだ福祉〇(まる)ごとサポートセンターと連携して状況を把握し、生活困窮者自立支援制度を効果的に活用しながら、日常生活、社会生活が送れるように支援団体や事業者などと連携して支援していきます。 ①-2 生活困窮者からの就労相談については、ハローワーク町田と連携して生活保護に至る前に就労先が確保できるように支援します。支援に当たっては関係機関で構成する支援調整会議で相談者の意向を汲みながら課題を整理して自立に向けて取り組みます。 ② 生活保護受給世帯の状況に応じた就労支援が適切に行えるよう、ケースワーカーと就労支援員とが雇用情勢などの情報共有を図り、就労サポートまちだと連携しながら受給世帯の経済的自立に向けた支援を行います。 ③ 障がい者就労・生活支援センター「りんく」「レッツ」と地域活動支援センター「まちブラ」の一体化を図り、障がいの種別を問わず、一人ひとりに適した就労先や訓練先を選択できるよう支援することで、障がい者の自立・社会参加を促進します。	①ハローワーク町田の就労サポートを受けた方のうち、就職できた方的人数 ②就労支援により経済的に自立した生活保護受給世帯数 ③障がい者就労・生活支援センターの一体化	①60人 ②120世帯 ③完了							
6	6	個別計画	所管する計画の更新	社会環境の変化や法改正等を踏まえ、第4次町田市地域福祉計画である「町田市地域ホッとプラン」の中間見直しを行うとともに、「(仮称)まちだユニバーサル社会推進計画(第4次町田市福祉のまちづくり推進計画)」及び「(仮称)町田市障がい者プラン27-32」を策定し、地域共生社会に向けた施策の推進を図ります。 見直し・策定にあたっては、それぞれ、町田市地域福祉計画審議会、町田市福祉のまちづくり推進協議会、町田市障がい者施策推進協議会で検討するほか、パブリックコメント等の実施を通じて、広く市民の方にご意見を伺います。	①町田市地域ホッとプランの中間見直し ②「(仮称)まちだユニバーサル社会推進計画(第4次町田市福祉のまちづくり推進計画)」の策定 ③「(仮称)町田市障がい者プラン27-32」の策定	完了							
7	7	ワークライフバランスの推進	勤務間インターバルの確保	各所属内における、業務の分散化・協力体制の見直しにより、業務量の平準化を進め、長時間の時間外勤務を減らします。職員の生活時間や睡眠時間を確保するため、職員の1日の勤務終了後から翌日の出勤までの間に、11時間以上の休息時間を設けることで、職員の健康リスクを低下させ、パフォーマンスと生産性の向上を目指します。	終業時刻から次の始業時刻までの間に、11時間の休息時間を確保できた割合	95%以上							

2026年度 部長の仕事目標

部名	いきいき生活部			
部長名	武藤 正道			
部の使命	住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせる社会を目指し、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の各制度の安定的な運営を図ると共に、介護予防の取組や認知症の人とその家族への支援などを推進します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせることができる環境が求められています。 ○高齢者人口の増加に伴って多様化する、介護や生活支援・見守り等のニーズへの対応が求められています。 ○国民健康保険制度では、必要な時に必要な医療を受けられるよう安定的な運営が求められています。 ○国民健康保険の財政健全化に向けた取り組みは、被保険者の急激な負担増加としないことが求められています。 ○「第6期町田市国民健康保険事業財政改革計画」では、2018年度当初予算における国民健康保険事業会計の赤字繰入額を、2027年度までの10年間で50％削減し、2032年度までに完全解消する目標を設定しています。 ○被保険者が必要な医療を継続して受けられるよう、適切な時期に資格確認書を送付する必要があります。 ○高齢者数の増加により、介護保険総事業費が年々増加しており、第1号被保険者の介護保険料月額基準額は、「第9期町田市介護保険事業計画」では6,040円となりました。介護保険制度の丁寧な制度説明及び適正かつ効率的な運営が求められています。 ○自宅や職場などからインターネットを通じて行政手続きができるサービスを増やすことが求められています。			
	○高齢者への必要な支援や情報提供を行うための総合相談窓口として、「高齢者支援センター」を市内12か所に設置しています。また、住民の利便性を高めるため、地域の住民から相談を受け付け、高齢者支援センター本体につなぐ機能を持つ窓口として「あんしん相談室」を各高齢者支援センターの区域に1か所ずつ設置しています。 ○高齢者支援を充実していくために、在宅医療・介護連携機能強化型地域包括支援センター「医療と介護の連携支援センター」を設置し、高齢者支援センターの後方支援を行っています。なお医療と介護の連携に特化した機能強化型センターの設置は都内の他自治体では例がありません。 ○町田市内の60歳以上の高齢者が無料で使用でき、健康に関する活動や相談ができる高齢者福祉センター（ふれあい館）が6館あります。 ○国民健康保険の被保険者一人あたりの保険給付費は、被保険者の高齢化に伴う医療費の高額化などにより年々増加しています（2023年332,172円→2024年度343,886円）。保険税等の安定した財源の確保と、医療費適正化の推進や保険給付の適正化などの取組みが求められています。 ○後期高齢者医療の被保険者一人あたりの給付費は後期高齢者数の増加と医療給付の増加に伴い、年々増加しています（2023年度812,286円→2024年度832,161円）。このため、後期高齢者の健康の維持・増進のための取組が求められています。 ○介護保険給付費は年々増加しています（2023年度34,102,751千円→2024年度35,672,653千円）。このため、保険料等の安定した財源の確保と、介護認定や介護給付の適正化など、介護保険制度の持続可能かつ適切な運営管理が求められています。 ○町田市には介護人材に特化して取り組みを行う「町田市介護サービスネットワーク 町田市介護人材開発センター」があり、市と協力して市内の介護人材の確保・育成・定着に取り組んでいます。 ○町田市には、介護予防や生活支援に取り組むボランティア団体、NPO、民間企業などの地域資源が約1,100団体あります。 ○町田市内には、認知症を正しく理解し地域で見守る「認知症サポーター」が44,033人います（2025年度末時点）。サポーターの中には、「認知症の人とともに活動したい」という人が増えています。 ○認知症の人やその家族が気軽に集まり交流できる「認知症カフェ（Dカフェ）」について、町田市はスターバックスコーヒージャパン株式会社と協定を締結し、市内6か所の店舗で開催しています。この他にも、地域住民等が主催するものを含めると、市内37か所でDカフェが開催されています（2025年度末時点）。			
	○介護予防に資する「通いの場」のうち、週1回以上開催している場の総数が、都内で1位（※）となっています。また、介護予防に関するボランティア等の育成人数も、多摩26市で1位となっており、介護予防の拠点づくりや人材の育成に強みを持っています。また、「通いの場」に月1回以上参加している高齢者は、要介護や要支援と認定される割合が低いことが確認できています。このような成果を確認しながら介護予防・フレイル予防事業を展開しています。 （※）厚生労働省が実施した「令和5年度介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業）」の実施状況に関する調査 ○特別養護老人ホームの整備率について、町田市は東京都全体や南多摩圏域の平均と比較し、高い整備率となっています。（2025年1月1日時点） また、認知症高齢者グループホームの整備率については、町田市は東京都全体の平均と比較すると低く、南多摩圏域の平均と比較すると、高い整備率となっています。（2025年2月1日時点） ○1人あたりの国民健康保険給付費は、多摩26市中6位、保険税調定額は多摩26市中6位です（2024年度）。 ○国民健康保険事業会計における1人あたりの一般会計からの繰入金（法定外繰入金）37,406円は、都平均31,492円、全国平均8,296円を上回っており、全国的に見て赤字解消が遅れています（2023年度）。 ○第9期（2024～2026年度）の介護保険料月額基準額6,040円は、多摩26市平均額より25円低く、多摩26市中金額が低い方から12位となっています。 ○介護分野に特化して、人材確保に取り組む独自法人があるのは、多摩26市中で町田市のみとなっています。市はこの法人の立ち上げから継続して支援を行っています。			
	○2026年4月1日時点の高齢者数は117,950人で、高齢化率は27.37%となっています。そのうち、後期高齢者数は73,150人で、前年同月と比べ1,285人の増加となっています。 ○平均寿命の延びや生活様式の変化によって、高齢期の過ごし方も多様化しており、高齢者の活躍の場が求められています。 ○高齢者人口の増加に伴い、見守り、介護予防プラン作成、虐待ケース対応等、高齢者支援センターの業務が増加しています。 ○2026年3月末時点の国民健康保険被保険者数は72,486人で、前年度に比べ1,676人減少しています。また、2026年2月末時点の後期高齢者医療被保険者数は70,671人で、前年度に比べ、1,263人の増加となっています。 ○2026年3月末時点の要介護（要支援）認定者数は26,279人、そのうち、90%にあたる23,753人が後期高齢者であり、前年同月に比べ909人の増加となっています。今後、後期高齢者の増加に伴う認定者数の増加が見込まれます。 ○2023年6月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が成立し、認知症施策に関する基本理念や、地方自治体の責務等が定められました。2024年12月には国が「認知症施策推進基本計画」を策定し、「新しい認知症観」に基づく施策及び目標が定められました。また、認知症基本法では、国や東京都が定める基本計画を基本とし、市町村の実情に即した市町村認知症施策推進計画を策定することが努力義務とされています。 ○町田市の認知症の高齢者数は2020年時点で約18,000人と推定されます。2040年には約1.5倍の約27,000人まで増加し、高齢者のほぼ5人に1人が認知症となる見込みです。 ○介護保険事業所は慢性的な人材不足の状態にあります。更に今後は、高齢者人口の増加に伴い介護サービスの需要が増加する一方で、少子化による働き手の減少が見込まれます。人材の確保・育成・定着に向けた取組を強化する必要があります。 ○高齢化の進展により、事業の対象者が増えていることから、デジタル技術を活用するなど各種業務を効率的に処理する必要があります。また各種保険事業については、国が進める地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化や全国医療情報プラットフォームの構築などに適切に対応し、円滑な保険サービスの提供に努めます。			

部名		いきいき生活部			
部長名		武藤 正道			
順位	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	次期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定	次期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定	基礎調査実施	策定完了	2026年度
2	介護予防・フレイル予防の推進	①自主グループ参加者の健康状態や介護保険要介護認定状況が、前年度と比べて維持又は改善した割合 ②フレイルチェック会参加者数	①90% ②115人	①90%以上 ②100人	①2026年度 ②2026年度
3	「認知症とともに生きるまちづくり」の推進	①まちづくりワークショップの参加者数 ②社会参加のためのチーム活動支援件数	①100人 ②2件	①100人 ②2件	①2026年度 ②2028年度
4	介護人材の確保・育成・定着	①介護人材バンクによる就労人数 ②介護の資格取得支援者数(研修修了者数)	①63人 ②105人	①75人 ②90人	①2026年度 ②2026年度
5	国民健康保険財政の健全化	保険税率改定後の一般会計からの赤字補てん額	14.7億円	0円	2032年度
6	部の事務事業見直しの取組	①認定調査票を電子伝送化した比率(外部介護サービス事業者への委託分) ②オンライン手続きの導入件数(累計)	①69% ②68件	①75% ②72件	①2026年度 ②2029年度
7	ワーク・ライフ・バランスの推進	終業時刻から次の始業時刻までの間に、11時間の休息時間を確保できた割合(勤務間インターバルの確保)	—	95%以上	2026年度

部名	いきいき生活部
部長名	武藤 正道

実行計画(年度目標)

年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	課題と対応
1	1	個別計画	「(仮称)見守り手帳」の検討	高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと生活続けるために、健康を見守る新たな仕組みである、「(仮称)見守り手帳」の導入に向けた検討を進めます。	「(仮称)見守り手帳」の導入に向けた検討	検討完了							
2	1	個別計画	次期いきいき長寿プランの策定	2025年度に実施した市民ニーズ調査・事業所調査の結果等を踏まえ、「(仮称)町田市いきいき長寿プラン27-29」を策定します。 本プランは従来からの「町田市高齢者福祉計画」と「町田市介護保険事業計画」に、2024年1月に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」に基づく「認知症施策推進計画」を加え、3つの計画を一体的に策定します。 「介護保険事業計画」では、適正に介護給付費および介護保険料を算定します。	計画の策定	策定完了							
3	2	重点事業プラン	介護予防・フレイル予防の推進	年齢とともに低下する体や心の機能の維持・改善を図るため、以下の2つの介護予防・フレイル予防の取り組みを行います。 ①自主グループの交流会や栄養学習、リハビリテーション専門職による実技指導など、介護予防に取り組む自主グループの活動の支援を行い、参加する方の健康状態や介護保険要介護認定状況の維持・改善を図ります。 ②自身の健康状態の確認やフレイル予防に必要な知識の習得を目的にフレイルチェック会を年4回開催し、自主グループなどの介護予防活動への参加を促していきます。	①自主グループ参加者の健康状態や介護保険要介護認定状況が、前年度と比べて維持又は改善した割合 ②フレイルチェック会参加者数	①90%以上 ②100人							

年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	課題と対応
4	3	重点事業プラン	「認知症とともに生きるまちづくり」の推進	「認知症とともに生きるまちづくり」を推進するため、以下の取り組みを行います。 ①認知症の人、地域団体、企業、認知症サポーター、専門職等を参加者とした「まちづくりワークショップ」を実施します。 ②認知症の人の社会参加の機会を創出するため、認知症の人と認知症サポーターなどの地域の方が共にチームとなり、認知症の人のやりたいことの実現に向けたフォローアップを実施します。また、この活動を広く周知し、認知症に対する市民の理解を深めます。	①まちづくりワークショップの参加者数 ②社会参加のためのチーム活動支援件数	①100人 ②2件							
5	4	重点事業プラン	介護人材の確保・育成・定着	介護人材の確保・育成・定着を推進するため、以下の取り組みを行います。 ①求職・求人アプリなどのICTを活用した相談、面接会や就労相談会、研修等を通じて、介護人材バンクによる市内介護事業所への就労マッチングを推進します。 ②介護職員初任者研修と介護職員実務者研修の受講を支援することにより、新たな介護人材の確保と既に介護事業所等で働いている職員のステップアップ支援に取り組みます。	①介護人材バンクによる就労人数 ②資格取得者数(研修修了者数)	①75人 ②90人							
6	5	経営改革プラン	国民健康保険財政の健全化	国民健康保険財政の健全化のため、以下の取り組みを行います。 ①国民健康保険財政の健全化に向けて「第7期町田市国民健康保険財政改革計画」を策定します。 ②第6期町田市国民健康保険事業財政改革計画に基づき、「保険給付の適正化」、「医療費適正化の推進」、「保険税の徴収の適正な実施」等に取り組みます。また、一般会計からの赤字補てん額は14.7億円までの減少を目指します。 ③2027年度予算においては、一般会計からの赤字補てん額が13.3億円となるよう保険税率を見直します。	①第7期町田市国民健康保険財政改革計画の策定 ②保険税率改定後の一般会計からの赤字補てん額 ③保険税率の見直し	①策定完了 ②14.7億円 ③見直し完了							

年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	課題と対応
7	6	事務事業見直し	部の事務事業見直しの取組	デジタル技術を活用し、以下の取り組みを行うことで、利便性と生産性の向上を図ります。 ①認定調査票の電子伝送化 市全体の認定調査のうち、市職員による調査は認定調査タブレットの導入により電子伝送化が完了しています。外部の介護サービス事業者への委託分についても、認定調査票を電子伝送化する件数の増加を目指します。 ②申請手続きのオンライン化 申請手続きのオンライン化を継続して行い、市民の方の手続きに関する利便性の向上を図ります。	①認定調査票を電子伝送化した比率(外部介護サービス事業者への委託分) ②オンライン手続きの新規導入件数	①75% ②4件 (累計72件)							
8	7	ワークライフバランスの推進	勤務間インターバル確保	職員の生活時間や睡眠時間を確保するため、時差勤務の利用する等、11時間以上の勤務間インターバルを確保します。	終業時刻から次の始業時刻までの間に、11時間の休息時間を確保できた割合	95%以上							

2026年度 部長の仕事目標

部名	保健所			
部長名	鷹箸 右子			
部の使命	・どんなときも安全・安心な生活ができるよう、市民、関係団体と相互に協力し、健康を守る体制の整備や衛生的な生活環境の充実に努めます。 ・すべての市民がすこやかに暮らすために、望ましい栄養・食生活及びからだところの健康づくり等に自ら取り組んでいただけるよう支援します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○安全で健康的に暮らすために必要な正しい情報を容易に入手できるようになることが求められています。 ○食中毒、感染症など、健康危機の発生に対する迅速かつ的確な対応が求められています。 ○安心して出産を迎えられ、全ての子育て家庭が相談や支援を容易に受けられることが必要とされています。また、乳幼児が健やかに成長できるよう疾病の予防や早期発見のため健診を引き続き実施することが求められています。 ○誰も追いつめられない社会の実現のため、市民一人一人が生きることの包括的な支援に自ら取り組めるよう、人材の育成や関係機関・団体等における連携体制の構築・強化に努めていく必要があります。 ○市民がライフステージに応じた食の知識を選択する力を習得し、望ましい食生活を実践できるよう取り組むことが求められています。また、多様なライフスタイルに応じた食育を推進していくことが重要です。 ○動物愛護活動を通じて、人と動物の共生する社会を実現することが求められています。 ○衛生管理が行き届いた施設を利用し、安全な生活を送るために、生活衛生関係事業者を監視指導することが求められています。	○地域の関係機関等が参加する自殺対策推進委員会と、自殺対策に関連する部署で構成する自殺対策推進庁内連絡会を設置・開催することで、各機関・部署が良好な関係のもとで連携し、自殺対策を推進していくことができています。 ○市内の大学や企業と連携し、それぞれの人的・知的資源の交流と活用を図ることで、市の食育事業の推進と市民の健康的な食生活の推進を行うことが可能となります。 ○動物愛護の推進に取り組むため、ボランティアと連携して、終生飼養・適正飼育の啓発や、地域猫対策活動への支援、災害対策を進めています。 ○町田市は、多くの専門職を監視員として擁しており、監視員が適確な指導を実施できるよう、実務研修等へ参加し研鑽を積んでいます。	○多摩26市のうち、保健所政令市は八王子市と町田市のみです。保健所政令市として、地域に密着した保健活動と専門的な保健衛生サービスを提供することができます。 ○2025年町田市の自殺死亡率(人口10万あたり)は14.6で、東京都の15.2より低くなっています。 ○「食育」という言葉やその意味を知っていた町田市民の割合は63.1%で、国「食育に関する意識調査」(2025年)の50.7%と比較すると12.4ポイント高くなっています。 ○国(デジタル庁)では、マイナンバーカード(マイナ保険証)を利用した、国民、自治体、医療機関・薬局の間で必要な情報を安全に交換できる情報連携システム(PMH)を整備しています。今後の全国的な運用開始に向けて、具体的な準備を進める必要があります。	○マイナンバーカードを活用した母子保健DXの全国的な運用が検討されています。 ○父親の育児への関心・参加が高まっており、父親の育児取得率が上がるとともに、プレママ・パパクラス(両親学級)への父親の参加数が年々増加しています。 ○2025年の全国の自殺者数は19,188人と、1978年の統計開始以降、最少となった一方、小中高生の自殺者数は538人で過去最多となりました。そのため、関係機関や関係部署との連携を強化し、若年層に係る自殺対策を推進していく必要があります。 ○インターネットやSNSでは食の安全に関する誤った情報や科学的根拠に乏しい情報も見受けられるため、正しい情報を分かりやすく提供していく必要があります。 ○全国的な高齢化の進行や生活様式の多様化を受けて、社会福祉と関連したペットの飼育問題について多分野の関係機関と連携して取り組んでいく必要があります。 ○働き方改革の一環として、労働者の健康管理やワークライフバランスの向上を目的に勤務間インターバル制度の導入が進められています。

部名		保健所			
部長名		鷹箸 右子			
順位	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	【子どもにやさしいまちの実現】 ①安心して出産を迎え、子育てができる ②疾病の予防・早期発見	①ブレママ・パパクラスBコース※外部委託化 ※沐浴実習、新生児の保育(助産師)、講話(保健師)、妊婦体験 ②産婦健康診査及び1か月児健康診査の実施	①直営方式での実施 ②未実施	①外部委託 ②実施	①2026年度 ②2026年度
2	自殺対策の推進	①自殺死亡率(人口10万人あたり) 現状値:14.6(2025年) ②身近に相談者がいる人の割合※ ※2027年度及び2031年に調査実施予定の「町田市民の保健医療意識調査」に基づき評価を行います。	①14.6 ②71.1%	①12.2 ②81.9%	①2026年度 ②2031年度
3	食育の推進	分野を横断した取り組み件数	5件(2023年度からの延べ件数)	7件(2023年度からの延べ件数)	2027年度
4	動物愛護管理と社会福祉における関係機関との連携強化	関係機関と行った連絡会等の回数	4回	4回	2026年度
5	予防接種事業デジタル化	予防接種事業デジタル化の導入	未導入	導入	2028年度
6	業務効率化及び業務遂行力の向上	終業時刻から次の始業時刻までの間に、11時間の休息時間を確保できた割合	99%	99%	2026年度

部名	保健所
部長名	鷹箸 右子

実行計画(年度目標)

年度目標設定							中間確認			年度未確認			
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	課題と対応
1	1	全庁で取り組む施策	「子どもにやさしいまち」の推進	・妊婦とそのパートナーの不安を解消し、安心して出産を迎え子育てができるよう、プレママ・パパクラス(両親学級)を外部委託し、参加を希望するすべての方が受講できる体制を整えます。 ・産婦健康診査及び1か月児健康診査を実施します。	①外部委託の実施 ②実施	①10月から外部委託の実施 ②10月から実施							
2	2	重点事業プラン	自殺対策の推進	・市民に自殺対策への理解を広く呼びかけ、行動を促すため、民間事業者等、多様な主体と連携した情報発信やキャンペーンの実施などの普及啓発を行います。 ・悩んでいる人に気づき、声を掛け、話を聞き、必要に応じて専門家につなぐゲートキーパーの養成やSNSを活用した自殺防止相談事業、こころ・女性・労働など様々な分野に関する相談を1つの場所で受け付ける総合相談会など自殺防止対策に関する事業を実施します。 ・地域の関係機関等が参加する自殺対策推進委員会と、自殺対策に関連する部署で構成する自殺対策推進庁内連絡会を開催し、町田市が分析した自殺の現状や課題等の共有、各機関・部署間の連携強化を図り、市を挙げた自殺対策を推進します。	①普及啓発の実施回数 ②ゲートキーパー養成講座の受講者数 ③自殺対策推進委員会及び自殺対策推進庁内連絡会の開催数	①年3回 ②2,800人 ③計4回							
3	3	個別計画	分野を横断した食育推進	講演会の開催や農業体験の実施、SNSによる情報発信等、市民や関係団体と連携し、事業を行っています。引き続き、食育とは関わりのない分野とも連携し、庁内各課や関係団体がより一体となった事業展開を目指します。	分野を横断した取り組み件数	1件(2023年度からの延べ6件)							

年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	課題と対応
4	4	個別計画	動物愛護管理と社会福祉における関係機関との連携強化	高齢者のペット飼育に関する相談やトラブルについて、関係機関等と円滑に連携し対応ができるよう、福祉関係施設等と動物飼育に関する問題や対応事例等について情報共有を行います。対象を福祉関係施設等の上層部(管理部門)から中間層(現場統括等)の職員に拡大し、浸透を図ります。	関係機関と行った連絡会等の回数	4回							
5	5	事務事業見直し	予防接種事業デジタル化	2028年度の予防接種事業デジタル化 [*] に向けて、町田市医師会や民間アプリ事業者等の関係団体への調査・協議を実施します。 ※予防接種事業デジタル化 医療保険におけるオンライン資格確認と同様に、マイナンバーカードを用いて接種対象者の確認を行う仕組みです。デジタル化により、市民が接種勧奨の通知をスマートフォンで受け取ることができ、いつでも過去の接種記録を確認することができるようになります。また、全国展開後は、里帰り出産等で住所地以外の区市町村で接種する場合の事前申請等の手続きが不要となります。	予防接種事業デジタル化に係る関連団体への調査・協議の実施	実施							
6	6	ワークライフバランスの推進	勤務間インターバル確保	・全職員が適切な休息を確保できるよう、年間のスケジュール管理の徹底をするともに、業務の平準化をすることで業務の効率化を図り、長時間労働を防ぎます。 ・Web会議の実施による移動時間削減やペーパーレス会議の実施による資料作成時間の短縮を推進し、業務の効率化を図ります。	終業時刻から次の始業時刻までの間に、11時間の休息時間を確保できた割合	99%							

2026年度 部長の仕事目標

部名	子ども生活部			
部長名	佐藤 智恵			
部の使命	町田市のまちづくり基本目標の1つである「赤ちゃんに選ばれるまち」の実現に向けて、子育て世帯の誰もが必要な情報を把握し、支援が必要なときに支援を受けられ、相談が必要なときに相談を受けられる環境づくりを進めます。あわせて、保育を必要としているときに必要な保育サービスを利用できる環境を整え、多様な保育の充実を図ります。また、子どもが大人と共にまちづくりに取り組むことができ、子どもが「活動の場」「生活の場」「豊かに過ごせる場」を選択できるまちとなるために、子どもの市政に関する意見交換や検討の機会への参画、居場所や活動拠点づくりを推進します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○子どもに関する総合計画として新たに策定した「町田市子どもマスタープラン25ー34」及び前期行動計画に基づき、子ども施策の着実な推進を図ります。 ○2026年4月の待機児童数は90人と2025年度から50人増加しました。待機児童の解消に向け、既存施設の有効活用や保育定員の増加を図るとともに新たな保育所整備を検討する必要があります。 ○待機児童解消を目的とした保育の「量」の確保とともに、子どもの健やかな育ちを支えるため、市と事業者が協力して教育・保育の「質」の向上に取り組む必要があります。 ○医療的ケアが必要な子ども（医療的ケア児）の数は町田市においても増加傾向にあり、一人ひとりの状態に応じたきめ細やかな支援や相談体制の充実が求められています。 ○ひとり親家庭等に対し、いつでも相談できる場所の充実や家事負担の軽減、経済的支援などの必要なサービスを提供し、自立した社会生活を送れるよう支援を行う必要があります。 ○保護者の就労等の有無にかかわらず、0歳児から2歳児の未就園児を定期的に預かる「未就園児預かり推進事業」について、2026年度から本格実施となることから、円滑な事業実施や利用者への周知に取り組む必要があります。 ○東京都が2025年9月から保育料の第1子無償化を開始したことによる保護者ニーズの変化について把握していく必要があります。	○ユニセフが主唱する「子どもにやさしいまちづくり」の実践自治体として、日本ユニセフ協会から認定を受けています。 ○市内には認可保育園77園、認定こども園14園、小規模保育事業所19園、家庭的保育者11園と、多くの教育・保育施設が設置されています。 ・待機児童解消及び、定員に余裕のある施設の有効活用により利用者の選択肢を増やすための送迎保育ステーションや、教育・保育を一体的に行う認定こども園の設置など、地域の実情やニーズに対応した保育環境の充実に努めています。 ・教育・保育施設が安定した施設運営を行えるよう、各種補助事業のほか、保育現場の負担軽減を図るため、各施設の職員が抱える悩みなどの相談受付・助言等を行う「保育士サポートロイヤー」を設置するなどの支援を行っています。 ・保育現場の人材不足に対応するため、保育士等の人材確保、育成、離職防止のための支援に取り組みます。 ○子ども発達センターにおいて、地域の保育所等を訪問し直接子どもの支援を行うほか、職員に対しては子どもとの関わり方等の助言を行っています。 ○「まちだ子育てサイト」、「メール配信サービス」や「X(旧Twitter)」などのツールを活用して子育て情報を発信しています。今後は、より一層内容が伝わりやすくなるよう、レイアウト等について工夫していきます。 ○FC町田ゼルビアとの子ども・子育てに関する連携協定に基づき、子ども達がより多くの貴重な経験ができるよう、より連携を強化して協働事業を実施しています。 ○町田市は2024年に子ども家庭センターを設置しました。児童虐待の「未然防止対策強化」を図るとともに、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへの包括的な相談支援体制の強化が求められています。 ○2025年6月に町田児童相談所が開設されたことに伴い、東京都（児童相談所）と町田市との間で、子どもを虐待から守るため、相談体制の充実など一層の連携強化が進んでいます。	○他市と比較して、幼稚園型10園、幼保連携型4園と保護者の就労形態を問わず、教育・保育が受けられる認定こども園が多く整備されています。 ○子どもの行政参画の場として定期的に活動できる「MSP(町田創造プロジェクト)」や「子ども委員会」などがあります。 ○地域ボランティアが利用者宅に直接弁当を配達する「おうちでごはん」事業は、都内で初めて事業費をふるさと納税で確保し実施しています。 ○2023年度に子どもの権利に関する条例として「町田市子どもにやさしいまち条例」を多摩26市の中で7番目に制定しました。なお、条例と「子ども憲章」の両方があるのは都内では町田市のみです。 ○都内で初めて、幼稚園・保育園等に係る全23種類の手続きをオンライン化しました。中でも、2026年4月の入所申請では、オンライン申請率が8割を超え、多摩26市で最も高くなっています。 ○東京都の「こどもDXプロジェクト」に先行自治体としてエントリーし、アプリから必要な情報が先回りで届く「プッシュ型子育てサービス」を2024年度から開始しました。また、保育園探しから入園までの手続きをワンストップで完結できる「保活ワンストップサービス」を2025年度から開始しました。 ○病児・病後児保育施設は八王子市、相模原市及び川崎市と広域利用協定を締結することで相互の利用が可能になっており、利便性の向上を図っています。 ○子ども家庭センターの取組みとして、母子保健部門との合同会議の実施や、サポートプランを妊娠から出産、子育てと4期に分けて作成するなど、多摩26市の中では先進的な取り組みを行っています。また、母子保健担当・児童福祉担当の協働によるサポートプランの作成数割合は全国で4.1%のところ、町田市では21.7%となっており、全国的に見ても積極的に取り組んでいます。	○町田市の0歳から14歳の年少人口の転入超過数は、近年高い水準で推移しており、2025年については、昨年から249人増の1,711人となりました。全国約1,700自治体の中で、全国第1位となり、多くの子育て世帯に選ばれております。一方で、町田市の0歳から14歳の年少人口はゆるやかに減少しており、2026年3月現在は47,899人、2050年には4万人を下回る見込みです。 ○市全体としては、待機児童が解消されていない状況ですが、一部の地域では施設の定員に空きが生じており、教育・保育施設の適正な定員を検討していく必要があります。 ○小学校児童数は減少傾向にあるものの、共働き世帯の増加や女性の就業率の上昇によって、長期休業期間中の昼食提供を求める保護者の増加など、学童保育クラブに対するニーズが多様化しています。 ○児童虐待の対応件数は依然として多く、関係機関と連携した子どもの見守りが必要です。また、児童相談所の市内設置に伴い、連携した支援体制を構築していく必要があります。 ○2025年10月1日に保育所等の職員による虐待に関する通報義務等が規定されました。また、2026年12月25日に「こども性暴力防止法」が施行されます。こうした環境変化に対応するため、各施設における安全管理や職員の資質向上が求められています。 ○「町田市新たな学校づくり推進計画」に基づき学童保育クラブにおいても、保育を継続して提供できるよう環境の整備や運用方法等について検討を進めていく必要があります。 ○既存の事業の見直しも含め、時勢に応じた事業を展開していく必要があります。 ○生成AIをはじめとしたデジタル技術の浸透を踏まえ、行政のDX化を加速させ、業務の効率化及び市民の利便性の向上を図る必要があります。 ○東京都が2025年9月から保育料の第1子無償化を開始したことによる市の既存事業に対する影響を精査する必要があります。

部名		子ども生活部			
部長名		佐藤 智恵			
順位	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	「子どもにやさしいまち」の実現	①「子どもマスタープランに基づく「子どもにやさしいまち」の進捗度 ②子どもたちの発意で実現した取り組みやイベントの回数	①77% ②22回	①100% ②152回(累計)	①2034年度 ②2030年度
2	インクルーシブな視点による発達支援の推進	子ども発達支援計画行動計画2027～2029の策定	子ども発達支援計画行動計画2024～2026の進捗管理	策定	2026年度
3	多様な保育ニーズに応じた、教育・保育施設の提供(整備)	保育サービス提供率(3歳児未満) ※0～2歳児の児童数に対する保育所等の定員の合計の割合	49.1% (2026年1月1日時点)	50.1%	— (毎年)
4	児童虐待重症化防止対応及び未然防止対応の強化	①児童相談所との合同緊急受理会議の件数 ②母子保健分野との合同支援による継続対応件数	①122件 ②98件	①140件 ②180件	①2026年度 ②2030年度
5	学童保育クラブの質の向上	①巡回アドバイザーによる定期巡回 ②夏期休業期間の昼食提供	①全施設 ②【鶴川地域】モデル実施	①全施設 ②全クラブでの実施	①2030年度 ②2030年度
6	補助金等保育事務業務の見直し	①補助金等保育事務業務の委託化検討 ②他市調査等の実施	①検討 ②-	①方向性の確定 ②分析及び課題抽出	①2026年度 ②2026年度
7	時間外勤務時間数削減	一人あたりの時間外勤務の時間数	166.4時間	150 時間以下 (2025年度比10%減)	2026年度

部名	子ども生活部
部長名	佐藤 智恵

実行計画（年度目標）												
順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認			年度未確認		
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価
1	1	重点事業プラン／経営改革プラン／その他	「子どもにやさしいまち」の実現	①子ども分野の総合計画である「町田市子どもマスタープラン25-34」の推進にあたり、CFCI（ユニセフが主唱する「子どもにやさしいまちづくり事業」）が定める、グローバルスタンダードな基準を取り入れた「子どもにやさしいまち」の進捗度で評価します。この評価に基づいて取組の改善を図るため、庁内のすべての部署が共通認識を持ち、子ども視点を取り入れた施策として展開していけるよう、関係各部署により構成される「町田市子ども・子育て庁内推進会議」において事例の横展開や部署間連携の促進を図り、組織横断的な取組の検討・改善を推進します。 ②CFCIの実践にあたって、CFCI委員会に参加し、最新の知見を取り入れながら、子どもにやさしいまちづくりを推進します。子どもが“やりたいこと”を自らの力で実現できるように市が後押しするまちだ若者大作戦を実施するなど、子どもの発意により具体的な取組みやイベントとして形となるよう支援していきます。	①「子どもにやさしいまち」の進捗度 ②子どもたちの発意で実現した取り組みやイベントの回数	①80% ②22回						
2	2	個別計画	子ども発達支援計画行動計画2027～2029の策定	「子ども発達支援計画行動計画2024～2026（第3期障害児福祉計画）」の計画期間が終了するため、児童福祉法の規定に基づき次期計画の策定を進めます。策定にあたっては、市民や関係機関にアンケートを実施し、その結果から見いだされる課題や、国から示される基本指針を踏まえ、町田市子ども・子育て会議における検討を通して進めます。	子ども発達支援計画行動計画2027～2029の策定	策定						
3	3	重点事業プラン	教育・保育施設の整備	2026年度入園分の保育所等の申込者数は、想定以上に増加しました。そのため、2026年4月の待機児童の状況を確認し、保育ニーズ量の再検証を行います。再検証した保育ニーズ量を踏まえて、2027年度に向けた、待機児童解消策を実施します。保育所等の中には、空きが生じているところもあることから、既存施設の活用等を実施することにより、認可定員を増加させます。	保育サービス提供率（3歳児未満） ※0～2歳児の児童数に対する保育所等の定員の合計の割合	50.1%						

年度目標設定					中間確認			年度末確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	課題と対応
4	4	その他	児童虐待重症化防止及び未然防止に向けた取組	①児童虐待の重症化を防止するため、虐待の早期発見・早期対応により子育て家庭の課題解決に努めます。 都立町田児童相談所とケース対応について協働して迅速な支援に取組みます。 ②未然防止に向けた子ども家庭センターにおける取組として、母子保健部門とともに支援対象者にサポートプランを活用した合同支援を行います。妊娠週数に合わせた初期・中期・後期と産後のプランを継続して作成、支援することにより、児童虐待の未然防止対応を強化し、妊産婦や子育て家庭の育児不安を早期に解消します。	①児童相談所との合同緊急受理会議の件数 ②母子保健分野との合同支援による継続対応件数	①140件 ②110件							
5	5	個別計画	学童保育クラブの質の向上	①市内学童保育クラブにおけるサービス水準の均一化を図るため、現地における保育の質の向上に資する相談・助言を行う巡回アドバイザー事業を実施します。 ②夏季休業期間における中学校給食センターから学童保育クラブへの昼食提供について、鶴川エリアでのモデル事業実施を踏まえ、エリアを拡大し、モデル事業を実施します。	①定期巡回施設数 ②実施した施設数	①全38施設 ②14施設							
6	6	事務事業見直し	補助金等保育事務業務の見直し	①制度改正や新規事業の創設に伴い、年々複雑化する保育施設給付関連業務や施設利用者補助金関連業務等の委託化を検討します。 他市の事例を参考にしつつ、委託化の町田市における効果を検討し、2027年度以降の方向性を確定させます。 ②保育を取り巻く環境の変化への対応や保育の質の更なる向上に向けた取り組みを研究課題として、既存業務に関する他市調査等のベンチマーキングを行います。	①方向性の確定 ②他市調査等の実施	①確定 ②分析及び課題抽出							
7	7	ワークライフバランスの推進	時間外勤務時間数削減	職員のワーク・ライフ・バランスを推進するため、業務の平準化等を図ることで、時間外勤務を削減します。	一人あたりの時間外勤務の時間数	150 時間以下 (2025年度比10%減)							

2026年度 部長の仕事目標

部名	経済観光部			
部長名	塩澤 直崇			
部の使命	市内産業の持続的な発展を促進し、ビジネスしやすく働きやすいまちを実現します。 中心市街地に関わる方々と対話によるまちづくりを推進し、中心市街地の賑わいや交流に溢れるまちを実現します。 地域住民と来訪者の交流を促進し、「住んでよし、訪れてよし」の観光まちづくりを実現します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	1 市内中小企業者等 ①創業期は、身近で知識を学べる場や相談の窓口等、きめ細やかな情報や支援が求められています。 ②拡大期は、新たな販路や連携先の開拓、設備投資といった事業拡大・成長のための情報・資金・人手が求められています。 ③承継期は、事業の見直しや後継者育成、早い段階から事業承継の準備を行い、円滑な承継へつなげるための情報や支援が求められています。 2 産業振興関係機関等 ④産業振興関係機関等(町田商工会議所、町田新産業創造センター、町田市勤労者福祉サービスセンター等)や市内金融機関等からは、市と連携しながら、市内中小企業者等の支援を行うことを求められています。 ⑤商店会をはじめ、市内で魅力あるまちづくりに取り組む事業者・団体からは、効果的かつ継続的な対話の機会や情報・支援が求められています。 3 中心市街地を訪れる人 ①中心市街地は大規模な商業施設と賑わい溢れる商店街が共存し、多くの人々が市内外から訪れる場所となっています。来街者からは中心市街地でゆったりと楽しい時間を過ごせる場所、緑を感じることができる場所が求められています。 ②町田駅周辺で検討が進められている民間再開発に合わせて、「将来のまちの姿」を共有し、官民が連携してまちづくりに取り組むため、魅力的な「対話の場」づくりが求められています。 4 観光拠点を訪れる人 ①町田薬師池公園四季彩の杜は、町田市を代表する観光拠点です。自然や歴史、文化など各施設や地域の特徴を生かした観光まちづくりが求められています。 ②町田市民にとって、地域に愛着や誇りを感じ住み続けたいような、来訪者にとっては何度も訪れたくなるようなまちの実現が求められています。	1 関係機関等 ①市内の産業振興関係機関、金融機関、大学等の教育機関、民間事業者等が担い手となり、互いに連携しながら町田創業プロジェクト等の事業に取り組んでいます。今後、産業振興関係機関だけでなく、事業者の様々な相談相手である弁理士等の士業の方々や関連団体等を通じ、情報発信に取り組んでいく必要があります。 ②異業種・異分野連携やオープンイノベーションに取り組む意欲的な事業者の交流は、新商品・新サービスが生まれ、町田市の新たなブランドにつながることを期待できます。 ③2019年に都市再生推進法人※の指定を受けた(株)町田まちづくり公社とともに、中心市街地の活性化に向けた取り組みを推進していきます。 ④グリーエックス(株)と町田市観光コンベンション協会、町田市で魅力発信に関する協定を締結し、国内最大級のおでかけ情報サービスを利用して、観光スポットやイベント、店舗情報等の発信を行っています。 ⑤小野路宿里山交流館を中心に、小野路地域の住民が主体となったおもてなしが来訪者から好評を得ています。また、相原まちづくり協議会や鶴川地区協議会等の市民団体によって、各地域の魅力発信が積極的に行われています。 2 中心市街地 ①中心市街地は百貨店等の大規模商業施設が立地し、多摩地域の中でも有数の商業集積地であると同時に、水と緑の自然あふれる芹ヶ谷公園が近接し、様々な人が楽しめるエリアとなっています。また、個性ある店舗や活力あふれる商店街が広がり、「町田らしさ」の象徴となっています。 3 観光資源 ①原町田大通りをはじめ、市内の商店街や公園では、「町田さくらまつり」「フェスタまちだ」「キラ☆まちだ祭」等の地域イベントが開催され、年間を通じて数十万人の来場があります。 ②町田薬師池公園四季彩の杜は、西園や「東京都指定名勝」に指定されている薬師池、ファミリー層に人気の町田リス園等の9施設を擁する、町田市を代表する観光拠点です。 ※都市再生推進法人:都市再生特別措置法に基づき、行政と連携して中心市街地の活性化、エリアマネジメント、環境整備を担う事業者	1 市内中小企業者等 ①2021年度の町田市の「1事業所当たりの付加価値額」(市内事業者の経済活動によって生み出された価値の総額)は4,960万円で、2016年の調査時の5,070万円と比較すると2.2%減少しています。 多摩26市における同時期の比較では、10%以上の増加となっている自治体が7自治体ありました。 今後、1事業所当たりの付加価値額を増加していくため、市内事業者の競争力を強化するとともに、新たな商品・サービスの開発や新事業の展開、販路開拓、異業種・異分野との連携等、事業者のチャレンジを支援することが必要です。 2 事業者支援メニュー ①多摩26市のうち、町田市の他に10市ほどが商品開発関連の制度(開発に要する経費の補助、産学連携、融資制度等)を実施していますが、町田市では新商品・新サービスの実証実験に要する経費を補助しています。 3 起業・創業 ①多摩26市のうち創業支援施設を有する市は8市です。町田新産業創造センターは、これから起業・創業を考えている方、起業・創業して間もない方に対して、支援相談員であるインキュベーションマネージャーが常駐し、創業・起業や経営に関する伴走型の支援が強みとなっています。 ②他自治体では販路拡大等の補助金について、創業後1年以上を対象としている中、町田市では3か月以上とし、起業・創業期から事業者が積極的にチャレンジできるよう、支援しています。 4 中心市街地 ①海老名駅や立川駅周辺では、大型商業施設開発や駅前開発が行われ、町田市中心市街地が突出した存在ではなくなってきました。 ②町田急及JR町田駅は、東京都心部や横浜への交通アクセスが優れており、路線内でも比較的多くの乗降客数がありますが、近隣の同等規模の駅と比較すると、まちなかへ訪れる人の割合が低いと言われています。 ③町田市は、東京都心部や横浜への交通アクセスが優れています。また、箱根や江ノ島、高尾山などの観光地にも比較的近い立地にあります。 ④町田市は、これまで「訪れてみたい日本のアニメ聖地88」に選定されており、今後も、アニメや映像作品等の舞台として取り上げられることが期待されます。	1 国等 ①国は、日本にスタートアップを生み育てるエコシステムを創出し、第二の創業ブームを実現するため、2022年11月に「スタートアップ育成5か年計画」を決定しました。 ②東京都は2022年11月に、新たなスタートアップ戦略「Global Innovation with STARTUPS」を発表し、東京の起業数等を5年で10倍に増やす目標を掲げています。 ③町田市中心小企業融資制度において基準としている長期プライムレートは、コロナ禍は0.90まで減少しましたが、徐々に上昇し2026年4月10日現在3.00になりました。 ④2025年の外国人旅行者数は4268万人を記録し過去最高となりました。 2 町田市 ①地域現況調査(2024年度)では、「人材不足」と回答した中小企業が50%で企業合同説明会開催等の取り組みを町田商工会議所やハローワークを中心に進めています。 ②産学官連携による町田産クラフトビールの誕生等、事業者が新たなチャレンジをする文化が根付いてきています。 ③町田駅周辺施設の多くが1970年代以前に建てられており、「町田駅周辺開発推進計画(2024年度策定)」に基づき都市機能の更新を進めるため、再開発を大きく推進する予定です。 ④(株)町田まちづくり公社とともに、「町田駅前交流拠点 はつとまちだ(2025年3月開所)」や原町田大通り歩道拡幅部の「はつとterrace」等を活用して新たな憩いと賑わいを創出しています。 ⑤町田シバヒロについては町田第一小学校建替えまでの利活用についての検討が必要です。 ⑥原町田一丁目駐車場は施設老朽化に伴い、2026年1月15日で営業を終了しました。後は、周辺地域の雰囲気が変わらないよう適切な管理が求められています。 ⑦町田市がモデルとなったアニメ「うたごえはミルフィユ」は訪れてみたい日本のアニメ聖地88(2026年版)に認定され、作品のファンの来訪が見込まれます。 ⑧2026年度から、薬師池、ばたん園、えびね苑などに新たに指定管理者制度が導入されたため、町田薬師池公園四季彩の杜の魅力向上に向けて指定管理者との連携が必要です。 ⑨2027年3月から9月にかけて横浜市内で開催されるGREEN×EXPO2027に合わせ、市内にシャトルバス発着場所が設置されることで、国内外から町田市周辺への来訪者の増加が見込まれます。 ⑩「町田市観光まちづくりリーディングプロジェクト2022」の計画期間が2026年度に終了となるため、次期リーディングプロジェクトを作成する必要があります。

部名		経済観光部			
部長名		塩澤 直崇			
順位	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	○市内商工業の振興 ・「町田市産業振興計画19-28」に掲げる施策の推進 ・中小企業者等の特性に応じた支援及び情報発信の拡充	①1事業所あたりの付加価値額 (5年に1度の経済センサス) ②予定通りに進んでいる施策の割合 ③情報発信数	①4,960万円(2021年経済センサス) ②80.4%(2025年度) ③524件(2025年度)	①5,070万円(2016年経済センサス) ②100% ③前年度比110%	①2028年度 ②2028年度 ③2026年度
2	○中心市街地の活性化 ・原町田大通りを活用した憩いと賑わい空間の創出	①中心市街地で2時間以上過ごす人の割合 ②中心市街地を訪れる頻度(2週間に1回以上)	①47.0%(2025年度) ②42.3%(2025年度)	①60% ②60%	①2030年度 ②2030年度
3	○地域の特性を活かした観光まちづくりの推進 ・町田薬師池公園四季彩の杜の魅力向上の推進 ・デジタル技術を活用した観光プロモーションの実施	①観光入込客数 ②イベントの満足度	①615万人(2024年) ②ー	①620万人 ②80%	①2026年度 ②2026年度
4	○勤務間インターバルの確保	経済観光部職員が、終業時刻から次の始業時刻までの間に11時間の休息時間を確保できた割合	99%	95%以上	2026年度

部名	経済観光部
部長名	塩澤 直崇

実行計画(年度目標)

年度目標設定						中間確認			年度未確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	課題と対応
1	2	重点事業プラン	中心市街地活性化の推進	①「市内外から選ばれ続けるまち」を実現するために、まちなかのステークホルダーと連携して、夢まち会議※1等で議論を行い、中心市街地における賑わいづくりに取り組みます。 ※1:町田会議所中央支部や町田市中央地区商業振興対策協議会の役員、株式会社町田まちづくり公社、市の4者で中心市街地に関する情報及び懸案事項を共有し、今後のまちづくりの方向性を議論する場 ②中心市街地に関わる方々が主役のまちづくりを推進するため、商店会、町内会・自治会や町田まちづくり公社(都市再生推進法人※2)が実施する町田駅周辺のパトロールやイベント等の地域活動をサポートします。 ※2:都市再生推進法人:都市再生特別措置法に基づき、行政と連携して中心市街地の活性化、エリアマネジメント、環境整備を担う事業者	①まちなかのステークホルダー等との意見交換会の回数(夢まち会議含む) ②中心市街地のまちなかの人主体の活動をサポートした数	①12回 ②6回							
2	3	重点事業プラン	地域の特性を活かした観光まちづくりの推進	「町田市観光まちづくりリーディングプロジェクト2022」に基づき、地域の特性を活かした観光まちづくりを推進します。また、横浜市で開催されるGREEN×EXPO2027にあわせて、町田市の観光スポットのPRを実施し、観光入込客数の増加を目指します。 ①町田薬師池公園四季彩の杜の各施設が連携して、季節に応じたイベントを実施します。 ②アニメ等の映像作品のコンテンツとデジタル技術を活用した新たなイベントを企画・運営することで、20～30代の若者にも市ならではの魅力を伝えます。 ③近年の観光動向や社会環境の変化に対応した事業を推進するため、次期「町田市観光まちづくりリーディングプロジェクト」を策定します。	①・②イベント参加者の満足度 ③リーディングプロジェクトの策定	①・②80% ③完了							
3	1	個別計画	市内商工業の振興	①市内産業支援団体と共に、「町田市産業振興計画19-28」に掲げた付加価値額の目標達成に向けて4つの施策(58事業)を推進します。 ②創業プロジェクトや事業承継推進ネットワーク等、既存のネットワーク同士の連携を強化し、金融機関等も含めた産業支援機関とともに、事業者のマッチングや異業種異分野交流の機会創出などに取り組みます。	①予定通りに進んでいる施策の割合 ②ネットワーク強化	①86.2% ②実施							

年度目標設定							中間確認			年度末確認			
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	課題と対応
4	4	ワークライフバランスの推進	勤務間インターバル確保	職員間の報告・連絡・相談や各担当の打合せ時間を短縮して設定し、業務の効率化を図ります。また、タイムマネジメントを徹底し、時間外勤務の時間数を抑制します。これらにより、終業時刻から次の始業時刻までの休息を確保します。	終業時刻から次の始業時刻までの間に、11時間の休息時間を確保できた割合	95%以上							

2026年度 部長の仕事目標

部名	経済観光部北部・農政担当			
部長名	粕川 秀人			
部の使命	○『市民と農をつなぐ』魅力ある町田の農業』を実現するため、市内産農産物の生産量・消費量の増加を図ります。 ○「住む人も 訪れる人も 居心地のよい まちだの里山」を実現するため、多様な主体との連携・協働により里山環境を活用し、町田ならではの「新しい里山づくり」を推進します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	【市民】 ○食の安全への意識の高まりにより、新鮮で安全安心な農産物を求めています。 ○まち☆ベジを購入できる場所や販売時間など、子育て世代のライフスタイルに合った新たな販売方法を求めています。 ○市街化調整区域の山林が、環境や景観に配慮され、安全かつ適切に管理されている状態であることを求めています。 【農業者、JA、新規就農希望者】 ○市内農業者は、市内産農産物の販売額を増やすため、経営基盤の安定化を図ることを求めています。 ○新規就農希望者は、就農を実現するために、農業技術を習得することを求めています。 【来訪者】 ○都市近郊でまとまったみどりが残る「まちだの里山」には多くの人が訪れています。 ○自然やみどりに触れ合う機会として、自然の中で行うハイキングやマウンテンバイク等のアクティビティや農業体験などを求めています。 【土地所有者】 ○市街化調整区域の農地所有者への意向調査によると、今後10年以内に農業経営の規模縮小や離農を考えている農業者が15.8%であり、その多くが今後10年以内の農地の貸出や売却を希望しています。 【企業・団体】 ○里山の環境に興味や親しみをもち、里山を活用した取組への参画を検討する企業や団体がいます。	【強み】 ○市内の農家戸数が657戸、経営耕地面積は185haあります。(2020年農林業センサスより) ○市が意欲のある農業者を認定する「認定農業者」は66経営体です。(2026年3月31日時点) ○2011年度から開始した農地あっせん事業の担い手バンクには、116経営体が登録されており、そのうち46経営体が農地を借り受けて新規就農や経営拡大を実現しています。(2026年3月31日時点) 【改善点】 ○小山田・小野路エリアに約56.0haの市有山林があります。その約24.1ha(43%)についてはNPOや市民団体との連携・協働により再生・保全・活用に取り組んでいますが、残りの約31.9ha(57%)については十分に活用できていません。里山環境の新たな循環を構築し持続可能なものとするためには、未活用の山林や農地を再生し活用を図ることが重要です。 ○市内山林の広葉樹は、かつて薪炭林として地域の暮らしを支えていましたが、現在は生活様式の変化により当時のような資源としての活用が進んでいない状況にあります。	○農家戸数(657戸、東京都2位)や経営耕地面積(185ha、東京都3位)において東京都内で上位となっています。(島しょ部を除く※2020年農林業センサスより) ○野菜の作付面積は東京都2位であり、ピーマン、トマト、ナス、キュウリなどの収穫量は都内で上位となっています。(令和4年度東京都の地域・区市町村別農業データブックより) ○まちだの里山は市街化の進んだ多摩丘陵の中で、みどりがまとまって残っている貴重なエリアであり、都心部からもアクセスしやすい場所にあります。 ○農業が盛んでありながら、町田市と農とのイメージの結びつきが弱く、市内農産物認知度は低い状況にあるため、効果的なPRが必要です。 ○神奈川県藤沢市の地産地消ロゴマークである『『藤沢産』ロゴマーク』の市民認知度が43.5%(2026年3月時点)に対し、町田産農産物「まち☆ベジマーク」の市民認知度は52%(2026年3月末時点)です。今後も、様々な媒体を使い「町田産農産物「まち☆ベジ」を市民に知ってもらい町田産農産物の消費拡大を推進するためには効果的なPRが必要です。 ○市が直接山林を所有しているため、民有地に比べて安全管理しやすい反面、費用がかかっています。 ○他市と同様、放置された山林がもたらす環境や景観の悪化を食い止めるための対策が必要です。 ○市街地のすぐ近くに里山が広がる神戸市では「神戸里山再生戦略」を策定し、資源循環の仕組みづくりや里山に関わる人材の確保などに取り組んでいます。	○持続可能な循環型社会の実現に寄与していくことが重要な視点となっています。 ○みどりの食料システム法が施行され、環境に配慮した農業の取組が重要になっています。 ○地産地消の考え方は注目を浴び、消費者の関心が高まっています。 ○食糧自給率安全保障の観点から食糧自給率の向上が求められています。 ○イベントへのニーズが増えていることから、農にふれあう機会の取組を継続的に行う必要があります。 ○森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律により、都市住民の森林・林業に対する理解の醸成や山村の振興等につながる取組が期待されています。 ○様々な社会課題、経済的課題の解決方法の一つとしてグリーンインフラの活用が期待されています。 ○NPOや市民団体による、里山環境を再生の取組が行われている場所では、景観が蘇り、生物の多様性も再生・維持されています。 ○散策などの来訪者が増えた結果、私有地への立ち入りやごみのポイ捨てなど来訪者のマナー違反が発生しています。 ○生活様式の変化等の理由で放置された山林や農地が増えた結果、枯損による倒木や不法投棄が発生し、土地所有者の精神的・経済的な負担となっています。また、土砂災害の危険性が高まっています。

部名		経済観光部北部・農政担当			
部長名		柏川 秀人			
順位	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	地産地消の推進	「まち☆ベジ」を1か月に1回以上購入している人の割合	26%	40%	2031年度
2	里山環境の再生と活用	里山環境再生・活用拠点施設の整備	－	施設の開設	2031年度
3	経営改革の推進 ・部の事務事業見直しの取り組み 市有財産(里山環境活用保全事業用地)の調査	市有財産(里山環境活用保全事業用地)の活用に向けた活用プランの策定	－	策定	2029年度
4	勤務時間インターバル確保の取組	就業時間から次の始業時間までの間に、11時間の休息時間を確保できた割合	－	95%以上	2026年度

部名	経済観光部北部・農政担当
部長名	粕川 秀人

実行計画(年度目標)

年度目標設定				中間確認			年度末確認						
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	課題と対応
1	1	重点事業プラン	町田産農産物の消費拡大	①町田産農産物「まち☆ベジ」をより多くの市民に購入してもらうために、イベントや広報媒体などの様々な手法でPRを行います。 ②子育て世帯に向けた市内産農産物の拠点販売について、注文・決済方法、配送拠点等の事業詳細を決定します。	①PRイベント実施地区数 ② 試験実施	①4地区 ②完了							
2	2	重点事業プラン	山林の再生と活用に向けた多様な主体との協働体制の構築	①「小山田エリアにおける里山環境再生・活用拠点施設」の整備・運営に向け、地域住民や事業者と一緒に実証実験イベントを検討・実施し、地域住民と事業者との協働モデルを構築します。 ②学校法人玉川学園との事業連携協定に基づき、持続可能な里山資源活用の可能性について共同調査・研究を行います。	①協働モデルの構築 ②共同調査・研究の実施	①構築完了 ②結果公表							
3	3	経営改革プラン	その他の集約化・効率化(市有財産の活用手法の検討)	①里山環境活用保全事業用地のうち、十分に活用が図られていない山林等について、企業や団体が里山の再生・活用の取り組みに参画しやすいよう、事業用地の地形、植生、周辺環境などの調査を行います(調査2年目の2026年度は調査対象の31.9haのうちおよそ1/4にあたる7.6ha)。 ②2025年度調査した7.6haの活用プランを作成します。	①十分に活用が図られていない山林の現況調査実施面積 ②活用プランの作成	①7.6ha ②作成完了							

年度目標設定							中間確認			年度末確認			
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	課題と対応
4	4	ワークライフバランスの推進	勤務時間インターバル確保の取組	職員間の報告・連絡・相談や各担当の打合せ時間を短縮して設定し、業務の効率化を図ります。また、タイムマネジメントを徹底し、時間外勤務の時間を抑制します。これらにより、終業時刻から次の始業時刻までの休息を確保します。	就業時間から次の始業時間までの間に、11時間の休息時間を確保できた割合	95%以上							

2026年度 部長の仕事目標

部名	環境資源部			
部長名	岩岡 哲男			
部の使命	○脱炭素社会を実現するため、市民・事業者とともに、再生可能エネルギーへの転換や最新の省エネ技術の普及など、温暖化防止に関する取り組みを推進します。 ○循環型社会を実現するため、市民・事業者とともに、プラスチックの分別・資源化をはじめとした、ごみの減量・資源化を推進します。 ○自然共生社会を実現するため、市民・事業者とともに、生物多様性の保全、まちの美化、公害の低減を推進します。 ○3つの持続可能な社会を実現するため、市民・事業者が環境問題を「自分事」として捉え、理解を深め、具体的な行動を実践していただくことを目指し、主に子どもを対象とした環境教育を推進します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○市民・事業者 ・3つの持続可能な社会を実現するため、具体的な行動についての情報や、行動を起こすためのきっかけを提供します。 ・温暖化防止に貢献する最新の省エネ・再エネ技術や、ごみの減量・資源化につながる機器等の、家庭や事業所での導入支援を行います。 ・清潔で住みよい環境を維持するため、家庭から排出されるごみと資源物を適切かつ安定的に収集・処理し、まちの美化、公害の低減に努めます。 ・安全な食料や水の確保、気候の安定など、多様な生物が関わり合う生態系からの恵みを持続的に享受するため、生物多様性を保全します。 ○職員 ・市民や市内事業者の先導役として、職員一人ひとりが、率先して環境配慮行動を実践できるよう、環境リテラシーの向上に努めます。	○市民・事業者との連携 ・町内会・自治会や市内教育機関、「一般財団法人まちだエコライプ推進公社」などの協力団体との連携をさらに強化し、環境啓発を推進する必要があります。 ○自然共生社会の実現 ・町田市内には、河川の源流や里山等の特徴的な自然環境があり、絶滅危惧種を含む様々な生物が生息しています。 ○最終処分場の上部利用に向けた取り組み ・最終処分場(峠谷地区)と1980年以前の廃棄物が埋まっている旧埋立地の上部を、市民が集う場所として活用できるよう、市民の理解を得ながら取り組むことが求められています。 ○循環型施設の整備・運営管理 ・資源ごみを安定して資源化し、資源化率を向上させるため、新たな資源ごみ処理施設(容器包装プラスチック、製品プラスチック、ビン・カン等の処理施設)を、相原地区・上小山田地区の2箇所に整備します。 ・新たな資源ごみ処理施設の整備が完了するまでの間、資源ごみの暫定処理を行うため、既存施設を改修して使用する必要があります。	○脱炭素社会の実現 ・地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「地方公共団体実行計画(区域施策編)」は、都内63自治体のうち、54自治体(86%)が策定済です。町田市は、同計画を、第3次町田市環境マスタープランに包含して策定しました。 ・町田市は、2022年1月に多摩26市中7番目となる「ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。多摩26市の全ての市が、同宣言を行っています(2026年3月末時点)。 ○循環型社会の実現 ・市民1人1日当たりのごみ排出量(2024年度)は、708gで多摩26市中22位(多摩26市平均669g)です。 ・ごみの総資源化率(2024年度)は、31.1%で多摩26市中25位(多摩26市平均36.4%)です。 ・製品プラスチックの分別収集・資源化を実施しているのは、多摩26市のうち10市です(2026年4月時点)。 ・ごみと資源物の一週間の収集日数は、町田市、東京都23区、横浜市、川崎市、相模原市は週6日ですが、多摩26市では町田市を除く25市が週5日となっています。 ○自然共生社会の実現 ・「生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画(生物多様性地域戦略)」を策定しているのは、多摩26市のうち18市(町田市含む)です。町田市は、2015年に「町田生きもの共生プラン」として策定し、2022年3月には第3次環境マスタープランに包含しました。	○脱炭素社会の実現 ・国は、2030年度の温室効果ガス排出量を、2013年度比で46%削減することを目指しています。 ・都は、2050 年に温室効果ガス排出実質ゼロを目標とする「ゼロエミッション東京」を宣言しています。この実現に向け、2025年5月に「ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ」を策定し、2035年までに、温室効果ガス排出量を、2000年比で60%削減することを目指しています。 ○循環型社会の実現 ・2022年4月に「プラスチック資源循環促進法」が施行され、国、地方自治体、事業者、消費者には、プラスチック製品の設計から廃棄までの全ての過程において、資源の循環を促し、ごみを減らすことが求められています。 ・多摩清掃工場の新設において国から交付金を受けるには、2032年度までに製品プラスチックの分別収集・資源化を行う必要があります。 ・ごみに混入した充電式小型家電等による火災が多発し、清掃工場や収集車両に被害がでています。 ・2024年の「働き方改革関連法」の施行や今後の生産年齢人口の減少によって、トラックドライバー不足が深刻化し、収集作業員の人材確保が一層困難になることが予測されます。 ・市民向けのごみ分別案内、収集の効率化、危険物の識別など、市民サービスの向上や業務効率化の解決策となる、AIを搭載した技術の普及が進んでいます。 ○自然共生社会の実現 ・国は、2023年3月に「次期生物多様性国家戦略2023-2030」を閣議決定し、生物多様性の損失を止め、反転させる「2030年ネイチャーポジティブ」を目標としました。 ・都では、2023年4月に「東京都生物多様性地域戦略」を改定しました。 ・東京都内のツキノワグマの生息域が、圏央道付近まで拡大しています。

部名		環境資源部			
部長名		岩岡 哲男			
順位	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	市内から排出される温室効果ガスの削減	市内の温室効果ガス排出量削減率 (2013年度:1,489千t-CO2比)	25%削減 (2023年度実績)	51%削減	2030年度
2	ごみの減量・資源化の推進	①2019年度と比較したごみの削減量 (2019年度:120,594t) ②容器包装プラスチックの分別協力率の向上	①13,069t削減 (2025年度総ごみ量: 107,525t) ②35%	①20,214t削減 (総ごみ量:100,380t) ②56%	①2030年度 ②2030年度
3	市の公共施設から排出される温室効果ガスの削減	市の公共施設からの温室効果ガス排出量削減率 (2013年度:101,677t-CO2比)	39%削減 (2024年度実績)	59%削減	2030年度
4	持続可能な収集体制の確保	①週5日収集の収集日程確定 ②収集支援システムの導入・稼働 ③資源物収集における乗車人員	①- ②- ③1名	①収集日程確定 ②導入・稼働 ③2名	①2030年度 ②2027年度 ③2028年度
5	市内全域におけるまちの美化意識向上の周知・促進	①まちの美化推進啓発活動の回数 ②美化活動参加団体数 ③8市連携まちの美化イベントの実施	①40回/年 ②64団体 ③未実施	①40回/年 ②69団体 ③実施	①2030年度 ②2030年度 ③2026年度
6	ワークライフバランスの推進	終業時刻から次の始業時刻までの間に、11時間の休息時間を確保できた割合	-	95%以上	2026年度

部名	環境資源部
部長名	岩岡 哲男

実行計画(年度目標)

年度目標設定												
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認		年度未確認		
								上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価
1	1	重点事業プラン	第3次町田市環境マスタープランの推進	①第3次町田市環境マスタープランの推進のため、学識・事業者、市民から構成される町田市環境審議会や、庁内の町田市環境管理委員会で進捗点検を行います。 ②市民・事業者・行政が連携・協力して、温室効果ガスの排出量の削減に取り組みます。水素エネルギーの利活用支援として、家庭用燃料電池システムを設置した際の奨励金を交付します。	①町田市環境審議会及び町田市環境管理委員会における進捗点検の実施 ②温室効果ガス削減量	①実施 ②133t-CO2						
2	2	個別計画	家庭でのごみ減量の推進	①家庭から排出される燃やせるごみ量の約40%を占める生ごみ削減のため、生ごみ処理機等の利用を促進します。 ②2026年4月に開始した、市全域での容器包装プラスチックの収集・資源化について、特に市内小学校を中心に、ごみに関する出前講座等を実施し、子どもへの環境教育を推進します。	①町田市生ごみ処理機等購入費補助金制度利用世帯数、生ごみ削減量 ②出前講座及びイベント等の実施回数、参加者数	①400世帯7,000kg ②115回19,000人						
3	2	個別計画	容器包装プラスチック分別収集の定着化	容器包装プラスチック分別収集を、2026年4月から市全域で開始しました。SNS・HPなどを通じた情報発信や、ルールどおりに排出されなかった方に直接ご案内するなどして、適正な分別排出の定着化を図ります。	①SNSのフォロワー数増加 ②不適切排出者への排出指導	①フォロワー数20%増(2025年度末比) ②排出指導の実施						

年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	課題と対応
4	3	個別計画	市の公共施設から排出される温室効果ガスの削減	①「町田市の電力調達に係る環境配慮方針」に基づき、施設所管課に対し温室効果ガス排出ゼロの電力調達のための支援を行います。 ②環境負荷低減に向けて、職員の環境意識の向上を図るための啓発活動を行います。	①温室効果ガス排出ゼロの電力調達に関する周知回数 ②グリーン購入に関する啓発活動の実施回数	①2回 ②5回							
5	4	個別計画 / 事務事業見直し	収集支援システムの導入	住民サービス向上や危機管理能力向上のため、収集支援システムを導入して、収集情報のデジタル化を進めます。	ごみ収集支援システムの選定	選定							
6	4	個別計画	資源物収集車両の従業員増員	安全かつ安定的な収集業務を継続するため、資源物収集における収集車両の従業員を1名から2名にします。2028年度からの実施に向けて準備を完了します。	2名乗車での契約仕様決定	決定							

年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	課題と対応
7	5	個別計画	市内全域におけるまちの美化意識向上の周知・促進	ポイ捨て防止や喫煙マナー向上などのまちの美化に対する意識向上の推進のために、市内の各駅周辺における市民と協働した啓発活動やハスのんInstagram等での周知を行います。 また、2026年度は8市（横浜市、川崎市、横須賀市、鎌倉市、藤沢市、逗子市、大和市、町田市）で連携して、まちの美化イベントを実施します。	①まちの美化推進啓発活動の回数 ②美化活動参加団体数 ③実施	①40回 ②65団体 ③実施							
8	6	ワークライフバランスの推進	勤務間インターバル確保	リモート会議などを活用して業務を効率化することで、終業時刻から次の始業時刻までの勤務時間のインターバルを11時間確保します。	終業時刻から次の始業時刻までの間に、11時間の休息時間を確保できた割合	95%以上							

2026年度 部長の仕事目標

部名	環境資源部循環型施設担当			
部長名	平本 一徳			
部の使命	○地域の方々の意見を反映し、環境負荷の少ない、地域の利便性や魅力の向上に寄与する、資源循環型施設整備を進めます。 ○また、循環型施設に搬入された資源とごみを、安全・安定的に適正処理し、効率的なエネルギー回収と資源化を推進します。 ○循環型施設周辺の方々が、健康で快適に、安心して暮らせる環境を維持するため、騒音・振動・悪臭などを抑制し、地域の環境保全を推進します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	・資源循環型施設の整備に当たって市民参加の場を創出し、市民の声を設計や運営に反映させます。 ・単なる処理施設ではなく、会議室や公園などの附帯施設を整備し、市民が日常的に利用したくなる資源循環型施設を目指します。 ・景観に配慮したデザインや緑化を行い、地域の資産として誇れる資源循環型施設を目指します。 ・ごみと資源物を安全・安定的に適正処理することで、清潔で住みよい環境を維持します。 ・町田市バイオエネルギーセンターで発生した熱や電気を周辺公共施設等へ供給し、資源循環の成果を還元します。 ・町田市バイオエネルギーセンターでは厳格な自主基準を設定し、騒音・振動・悪臭を抑制します。 ・大気質や騒音などの測定データを公開し、目に見える安心を提供します。	○資源循環型施設の整備・運営管理 ・資源ごみを安定して資源化し、資源化率を向上させるため、新たな資源ごみ処理施設(容器包装プラスチック、製品プラスチック、ビン・カン等の処理施設)を、相原地区・上小山田地区の2箇所に整備します。 ・新たな資源ごみ処理施設の整備が完了するまでの間、資源ごみの暫定処理を行うため、既存施設を改修して使用する必要があります。 ・建設から時間が経過している施設は、大規模な修繕が想定され、費用の平準化について検討する必要があります。 ○最終処分場の上部利用に向けた取組み ・最終処分場(峠谷地区)と1980年以前の廃棄物が埋まっている旧埋立地の上部を、市民が集う場所として活用できるよう、市民の理解を得ながら取り組むことが求められています。 ○町田市バイオエネルギーセンター ・バイオガス化施設とごみ焼却施設を一体的に整備した東日本初の施設であり、環境負荷の低減を考慮した次世代型リサイクル施設です。 ・DBO方式で施設運営を行っているため、施設の運営やメンテナンスの観点から、長期的なコスト削減や効率化を図った最適化された運営が行われています。	○脱炭素社会の実現 ・地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「地方公共団体実行計画(区域施策編)」は、都内63自治体のうち、54自治体(86%)が策定済みです。町田市は、同計画を、第3次町田市環境マスタープランに包含して策定しました。 ・町田市は、2022年1月に多摩26市中7番目となる「ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。多摩26市の全ての市が、同宣言を行っています(2026年3月末時点)。 ○循環型社会の実現 ・市民1人1日当たりのごみ排出量(2024年度)は、708gで多摩26市中22位(多摩26市平均669g)です。 ・ごみの総資源化率(2024年度)は、31.1%で多摩26市中25位(多摩26市平均36.4%)です。 ・製品プラスチックの分別収集・資源化を実施しているのは、多摩26市のうち10市です(2026年4月時点)。	○脱炭素社会の実現 ・国は、2030年度の温室効果ガス排出量を、2013年度比で46%削減することを目指しています。 ・都は、2050年に温室効果ガス排出実質ゼロを目標とする「ゼロエミッション東京」を宣言しています。この実現に向け、2025年5月に「ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ」を策定し、2035年までに、温室効果ガス排出量を、2000年比で60%削減することを目指しています。 ○循環型社会の実現 ・2022年4月に「プラスチック資源循環促進法」が施行され、国、地方自治体、事業者、消費者には、プラスチック製品の設計から廃棄までの全ての過程において、資源の循環を促し、ごみを減らすことが求められています。 ・多摩清掃工場の新設において国から交付金を受けるには、2032年度までに製品プラスチックの分別収集・資源化を行う必要があります。 ・2026年度から町田市全域での容器包装プラスチックの分別収集・資源化を開始しました。しかし、資源ごみ処理施設の建設が遅れているため、暫定的に民間処理施設に中間処理を外部委託しています。 ・人口減少の進行、廃棄物処理に係る担い手の不足、高齢化した社会資本の維持管理・更新コストの増大、地域における廃棄物処理の非効率化等を背景として、国は廃棄物処理施設の広域化・集約化を求めています。これを受け、東京都においても、管内市町村と連携し、持続可能な適正処理の確保に向けた長期広域化・集約化計画の策定が進められる見込みです。 ・ごみに混入した充電式小型家電等による火災が多発し、清掃工場や収集車両に被害がでています。 ・市民向けのごみ分別案内、収集の効率化、危険物の識別など、市民サービスの向上や業務効率化の解決策となる、AIを搭載した技術の普及が進んでいます。

部名		環境資源部循環型施設担当								
部長名		平本 一徳								
順位	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期	5か年の工程表				
						2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
1	一般廃棄物処理施設の適切な運営・管理	町田市バイオエネルギーセンターの発電量	33,670MWh (2025年度実績)	44,000MWh (計画発電量の90%以上)	2026年度	運営モニタリング実施	-	-	-	-
2	相原地区における資源ごみ処理施設の整備	施設整備事業の進捗状況	用地取得6件(全7件中)	施設稼働	2038年度	・土地収用法にもとづく手続き ・自然環境調査	・土地収用法にもとづく手続き ・自然環境調査	・土地収用法にもとづく手続き ・自然環境調査	・土地収用法にもとづく手続き ・自然環境調査	・土地収用法にもとづく手続き ・自然環境調査
3	上小山田地区における資源ごみ処理施設の整備	施設整備事業の進捗状況	施設計画位置の決定	施設稼働	2037年度	・施設計画位置の決定	・用地測量	・物件調査及び用地取得	・物件調査及び用地取得	・事業者選考委員会開催準備等 ・地区連絡会等を活用した地域への情報提供
4	最終処分場峠谷地区(旧埋立地地区含む)上部利用に向けた取り組み	埋立処分終了	埋立処分終了に向けた安全対策工事詳細設計完了	埋立処分終了届の提出	2029年度	・埋立処分終了に向けた安全対策工事着手 ・峠谷地区変更届 ・排水浄化センター改修工事	・埋立処分終了に向けた工事	・埋立処分終了に向けた工事	・埋立処分終了届の提出	-
5	町田市バイオエネルギーセンターを活用した環境啓発の推進	・イベント参加人数 ・施設見学人数	・延べ1,230人 ・延べ3,000人	・延べ1,300人 ・延べ3,000人	2026年度	施設を活用したイベントの開催	-	-	-	-
6	経営改革の推進・業務の効率化	委託業務の管理方法や仕様の見直し件数	-	2件	2026年度	委託業務の管理方法や仕様の見直し	-	-	-	-
7	ワークライフバランスの推進	終業時刻から次の始業時刻までの間に、11時間の休息時間を確保できた割合	-	95%以上	2026年度	95%以上	-	-	-	-

部名	環境資源部循環型施設担当
部長名	平本 一徳

実行計画(年度目標)

年度目標設定						中間確認			年度未確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	課題と対応
1	1	個別計画	一般廃棄物処理施設の適切な運営・管理	①町田市バイオエネルギーセンターの運営をモニタリングし、ごみ処理を滞りなく進めることで、付加要素である電力を計画的に発電します。 ②資源化物の暫定処理がストックヤード棟で開始されるため、安全を考慮した運営を行います。	①町田市バイオエネルギーセンターの発電量 ②安全連絡会議回数	①44,000MWh (計画発電量の90%以上) ②12回							
2	2	重点事業プラン	相原地区における資源ごみ処理施設の整備	市民との協働で、周辺地域に配慮した環境負荷の少ない資源ごみ処理施設の整備を進めます。 ①用地全面取得 ②自然環境調査	①用地取得率 ②自然環境調査	①用地全面取得 ②調査実施							
3	3	重点事業プラン	上小山田地区における資源ごみ処理施設の整備	市民との協働で、周辺地域に配慮した環境負荷の少ない資源ごみ処理施設の整備に向け検討を進めます。 ・施設計画位置の決定	施設計画位置の検討状況	施設計画位置の決定							
4	4	重点事業プラン	最終処分場峠谷地区(旧埋立地地区含む)上部利用に向けた取り組み	①最終処分場峠谷地区を安全かつ適正に閉鎖することを目的とした安全対策工事(2026年度～2028年度)を行います。 ②最終処分場の効率的な維持管理に向け、排水浄化センターの機能縮小を目的とした改修工事を行います。	①安全対策工事の着手 ②改修工事の完了	①着手 ②完了							

年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	課題と対応
5	5	その他	町田市バイオエネルギーセンターを活用した環境啓発の推進	賑わい創出、環境啓発の推進に向けて、施設を活用したイベントを開催します。集客数・見学者数が減少傾向にあるため、内容・周知方法等の検討を行います。 ・3Rまなびフェスタ ・夏休み子どもイベント ・煙突登りイベント ・施設見学の土曜日開催	①イベント集客人数 ②施設見学人数	①延べ1,300人 ②延べ3,000人							
6	6	事務事業見直し	委託業務の見直し	委託業務の管理方法や仕様の見直しを行い、より効率的な運営を図ります。 ・リレーセンターみなみと剪定枝資源化センターにおける計重機の点検仕様を見直し、点検の効率化と費用の低減を図ります。 ・取得した用地の小規模な草刈りは、業者に委託せず職員で実施します。	見直し件数	2件							
7	7	ワークライフバランスの推進	勤務間インターバル確保	リモート会議などを活用して業務を効率化することで、終業時刻から次の始業時刻までの勤務時間のインターバルを11時間確保します。	終業時刻から次の始業時刻までの間に、11時間の休息時間を確保できた割合	95%以上							

2026年度 部長の仕事目標

部名	道路部			
部長名	深澤 香織			
部の使命	○市民生活や経済活動にとって、重要な都市基盤である道路、橋梁等について計画的かつ適切に維持管理することで、すべての人が安全・快適に道路を利用できる環境を維持します。 ○都市計画道路等の整備を進めることで、道路ネットワークを構築し円滑に移動できる都市の形成と、渋滞緩和を図ります。 ○DX化の推進によって、市民サービスの向上と部内の生産性向上を目指します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○市民生活を支える道路等を安全・快適に利用するための維持管理が求められています。 ・市民からの道路に関する要望件数は、年間約6,900件（2025年度）と依然として多い状況です。 ・2025年4月から運用を開始したLINE通報サービスでは、全通報の約20％（2025年度）の通報があり、目標の18％を達成しました。また、LINE通報サービスの利用者へのアンケート調査では、約70％から満足していると回答がありました。 ○幹線道路、自転車走行空間の整備が求められています。 ・町田市の都市計画道路（約156km）の整備率は約63％（約98km）であり、未整備部分（約58km）の整備が求められています。 ・2024年度町田市民意識調査において寄せられた、自由記述の約43％が都市基盤や環境分野に関わり、その中でも、道路、歩道に関する内容が比較的上位を占める結果となっています（15項目中、2位、6位）。 ・計画的な自転車通行空間整備の推進のため、2024年3月に「町田市自転車ネットワーク計画」を策定し、整備を進めています。 ・幹線道路である都道については、東京都と密に連携をとり、整備促進を図っております。 ○災害時における迅速な対応が求められています。 ・災害時には、早期の道路復旧や被害に応じた対応が求められています。 ・大規模災害の発生に備えて、予防、復旧計画、対応訓練及び受援方針について対応策を整えておく必要があります。 ○デジタル化による行政手続の利便性の向上等が求められています。 ・2023年10月から、境界確定箇所について「地図情報まちだ」による公開を開始し、市役所に来庁しなくてもウェブ上で境界確定の有無を確認できるようになりました。毎月2,200件程度の閲覧件数があり、多くの方に利用されています。 ・2024年4月から、東京ガス、東京電力、NTT東日本の3者の道路占用許可申請のオンライン利用を開始しました、2025年度には水道局と下水道部も利用を開始しました。	○市道延長は2026年4月現在、約1,309km で、これに付随する街路灯、橋梁、トンネルなど多くの施設を有しています。 これら施設を長期的な視点に基づき安全に利用できる様に維持管理していくため、更新費用の平準化をはじめとした予防保全型の維持管理を進める必要があります。 ○限られた財源の中で道路整備等を進めていくためには、国、都の交付金や補助金に関する情報収集及び制度の積極的な活用による財源の確保を図るとともに、整備に当たっては投資効果の高い路線を選択する必要があります。 ○土木・公園サービスセンターに直営班を有しており、日常の維持管理業務に加え、災害発生時に迅速な対応ができる体制を維持する必要があります。 ○道路の維持管理、整備推進、災害時対応に備えるためにも、市内に本社がある土木工事事業者の育成と安定的な経営が図れる様に努める必要があります。 ○道路部が所管する低未利用地を活用して、飲料自販機や電動バイクバッテリー交換機の設置用地として利活用するなど、低未利用地を活用した維持・管理費の低減及び収益化の検討をする必要があります。	○町田市道は延長約1,309kmであり、都内区市町村の中で八王子市に次いで2番目の延長を有しております。これらを常に安全な状態で利用できるように、維持管理していく必要があります。 ○町田市の都市計画道路整備率は、63％であり、相模原市77％、八王子市78％と比べ低く、多摩地域平均62％と同水準です。市施行分につきましては、効果的・効率的に整備を進めるとともに、東京都施行分についても積極的に整備の促進を働きかけていく必要があります。 ○町田市の無電柱化率の状況（2021年度末）は、市道延長に対して、約1％であり、東京23区約8％、横浜市約3％、川崎市約2％、相模原市約1％と比較すると、低い水準となっています。 ○さいたま市では、通報機能のみならず、道路に関する要望の進捗・対応状況を発信する「まちバト」というシステムを導入し、ホームページで対応状況を公開等しています。町田市でもこのような先行事例を参考にしながら2026年度内の新たなシステムの導入を目指しております。	○生産年齢人口の減少や働き手・働き方の多様化などから、道路をはじめとする官民のパブリック空間に対する意識が変化し、『居心地がよく歩きたくなるまちなか』の形成、人中心のウォーカブルな街づくりの推進が求められています。 ○「ゼロカーボンシティまちだ」の実現に向けて、道路施設等の新設・更新の際には、太陽光発電等による再生可能エネルギーの利用拡大や地産地消の推進を図り、温室効果ガスの削減が求められています。 ○建設工事従事者の高齢化により、人材確保が困難となっていることや、近年の資材価格高騰、人件費の上昇等によって工事価格が上昇しています。また、行政手続のデジタル化や情報の高度化とその活用など建設業界においてもDXの実現が求められています。 ○道路法改正（自動運行補助施設・2020年11月25日施行）により、自動運転の普及に向けて、センターラインや外側線など安全運転を支援するための適正な道路整備が求められています。 ○生活道路における人優先の安全・安心な通行空間の整備として、国土交通省と警視庁交通局の連携施策「ゾーン30プラス」の推進が図られています。また、2026年9月1日から生活道路の速度制限に関するルールが変更となり、生活道路の法定速度が一律時速30kmになります。 ○2026年4月1日から、自転車の交通違反に対して「交通反則通告制度」が導入されます。町田駅や鶴川駅など各駅周辺における新しい街づくりに伴い、駐輪需要の変化が予想されます。民間を含めた駐輪場の新設や存廃見通しの把握するとともに、将来的な需要を予測したうえで、駐輪場整備を中長期的に検討していく必要があります。 ○特定小型原動機付自転車や「新基準原付」といった多様なモビリティが普及しています。また、自転車においても、車両が電動化・大型化しており、これらに対応した駐輪場の整備や改修が求められています。

部名		道路部			
部長名		深澤 香織			
順位	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	予防保全型の計画的な道路施設管理	①道路昇降機(エレベーター・エスカレーター)更新基數 「町田市道路昇降機管理計画2024～2053」 ②橋梁修繕件數 「町田市橋梁長寿命化修繕計画 短期計画2023～2032」	①2基 ②2橋	①19基 ②23橋	①2053年度 ②2032年度
2	駅周辺施設の整備	①-1 鶴川駅南北自由通路整備 ①-2 鶴川駅北口交通広場整備実施 ② 鶴川駅南口アクセス道路の工事実施 「鶴川駅周辺再整備基本方針」 ③-1 相原駅東口アクセス路等の事業用地取得率 ③-2 相原駅東口アクセス路工事実施 「町田市相原駅東口地区まちづくり構想」 ④-1自転車駐車場の利用情報の周知 ④-2自転車駐車場整備方針の策定(市内9駅)	①-1 完了(2025年度分) ①-2 完了(2025年度分) ② 完了(2025年度分) ③-1 80%完了 ③-2完了(2025年度分) ④-1 市内3駅周辺 ④-2 方針の骨子案の策定	①-1 完了 ①-2 完了 ②完了 ③-1 100% ③-2完了 ④-1 市内4駅周辺で公開 ④-2 新しい街づくりが計画されている地域における駐輪場の整備方針の策定	①-1 2027年度 ①-2 2028年度 ②2028年度 ③-1 2032年度 ③-2 2032年度 ④-1 2026年度 ④-2 2027年度
3	都市計画道路の整備	①-1 都市計画道路3・3・7号(成瀬)の用地取得率 ①-2 都市計画道路3・3・7号(成瀬)の工事実施 ②-1 都市計画道路3・4・11号(原町田大通り)の用地取得率 ②-2 都市計画道路3・4・11号(原町田大通り)の工事実施 ③-1 都市計画道路3・4・22号(小野路)の用地取得率 ③-2 都市計画道路3・4・22号(小野路)の工事実施 ④-1 都市計画道路3・4・9号(成瀬)の用地取得率 ④-2 都市計画道路3・4・9号(成瀬)の工事実施 ⑤-1 都市計画道路3・4・34号(南大谷)の用地取得率 ⑤-2 都市計画道路3・4・34号(南大谷)の工事実施 ⑥都市計画道路3・4・19号(宮前橋)工事実施 ⑦都市計画道路3・4・49号(相原橋)工事実施	①-1 52%(面積比) ①-2 未着手 ②-1 30%(面積比) ②-2未着手 ③-1 49%(面積比) ③-2 未着手 ④-1 2%(面積比) ④-2 未着手 ⑤-1 0%(面積比) ⑤-2 未着手 ⑥完了 (2025年度分) ⑦完了 (2025年度分)	①-1 100%(面積比) ①-2 完了 ②-1 100%(面積比) ②-2 完了 ③-1 100%(面積比) ③-2 完了 ④-1 100%(面積比) ④-2 完了 ⑤-1 100%(面積比) ⑤-2 完了 ⑥完了 ⑦完了	①-1 2030年度 ①-2 2031年度 ②-1 2036年度 ②-2 2036年度 ③-1 2030年度 ③-2 2033年度 ④-1 2031年度 ④-2 2031年度 ⑤2031年度 ⑥2028年度 ⑦2029年度
4	無電柱化事業の推進	①町田623号線の電線共同溝整備実施 ②町田835号線(原町田中央通り)の電線共同溝整備実施 ③町田37号線(文学館通り)の電線共同溝整備実施	①完了 (2025年度分) ②完了 (2025年度分) ③完了 (2025年度分)	①完了 ②完了 ③完了	①2029年度 ②2029年度 ③2030年度

部名		道路部			
部長名		深澤 香織			
順位	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
5	DX化の推進	①「地図情報まちだ」の道路管理平面図及び土地境界画定図の公開 ②狭あい道路拡幅整備協議申出書兼協議書の提出オンライン化の実施 ③道路占用許可申請のオンライン申請率 ④-1 町田市公式LINEによる道路通報機能アンケートの満足割合 ④-2 町田市公式LINEによる道路通報機能アンケートの不満回答割合	①未検証 ②未検討 ③24.2% ④-1 73.74% ④-2 11.96%	①完了 ②完了 ③80% ④-1 75%以上 ④-2 10%以下	①2027年度 ②2026年度 ③2030年度 ④2026年度
6	部の事務事業見直しの取組	未利用地または低利用地の売却や貸付、所管替えの処置件数	①10件	①27件	①2030年度
7	勤務間インターバル確保	終業時刻から次の始業時間までの間に、11時間の休息を確保できた割合	①未検証	①95%以上	①2026年度

部 名	道路部
部長名	深澤 香織

実行計画(年度目標)													
年度目標設定					中間確認			年度未確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	課題と対応
1	1	個別計画	予防保全型の計画的な道路施設管理	①「町田市道路昇降機管理計画」に基づき、相原駅自由通路西口エレベーターを更新します。 ②「町田市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、西山橋(一級河川恩田川)のPCB除去工事と町有橋の補修工事を進めます。	①更新基数 ②橋梁修繕件数	①1基 ②2橋							
2	2	重点事業プラン	駅周辺施設の整備	①-1鶴川駅南北自由通路整備を進めます。(自由通路整備、昇降設備整備) ①-2鶴川駅北口交通広場整備を進めます。(バスシェルター建築、道路築造) ②-1鶴川駅南口アクセス道路の道路工を進めます。(整備延長530mの内120m) ②-2橋梁工事を進めます。(一次施工の内、下部工) ③-1相原駅東口アクセス路等(2025年度末時点用地取得率80%)の事業用地取得を進めます。 ③-2道路工事を進めます。(整備延長約650mの内約60m) ④駐輪場の案内・周知等、駐輪場の利用環境を改善します。新たな街づくり等に合わせた駐輪場の整備方針の策定に向けた調査を行います。	①-1工事実施 ①-2工事実施 ②-1工事実施 ②-2工事実施 ③-1用地取得率 ③-2工事実施 ④-1公営駐輪場の一時利用満空情報のweb公開箇所数 ④-2新しい街づくり等が計画されている地域における駐輪場の整備方針の策定に向けた実態調査の実施	①-1 完了 (2026年度分) ①-2 完了 (2026年度分) ②-1 完了 (2026年度分) ②-2 完了 (2026年度分) ③-1 82% (面積比) ③-2 完了 (2026年度分) ④-1 市内4駅周辺で公開 ④-2 調査の完了							
3	3	重点事業プラン	都市計画道路の整備	①都市計画道路3・3・7号(成瀬)(2025年度末時点用地取得率52%)の事業用地取得を進めます。 ②都市計画道路3・4・11号(原町田大通り)(2025年度末時点用地取得率30%)の事業用地取得を進めます。 ③都市計画道路3・4・22号(小野路)(2025年度末時点用地取得率39%)の事業用地取得を進めます。 ④都市計画道路3・4・9号(成瀬)(2025年度末時点用地取得率2%)の事業用地取得を進めます。 ⑤都市計画道路3・4・34号(南大谷)の小田急立体交差部の詳細設計を進めます。 ⑥都市計画道路3・4・19号(宮前橋)の橋梁工事を進めます。(仮橋設置、既設橋撤去) ⑦都市計画道路3・4・49号(相原橋)の橋梁工事を進めます。(町田市側下部工)	①用地取得率 ②用地取得率 ③用地取得率 ④用地取得率 ⑤詳細設計実施 ⑥工事実施 ⑦工事実施	①67%(面積比) ②42%(面積比) ③52%(面積比) ④6%(面積比) ⑤完了 (2026年度分) ⑥完了 (2026年度分) ⑦完了 (2026年度分)							
4	4	重点事業プラン	無電柱化事業の推進	①町田623号線の電線共同溝工事を進めます。(引連工事) ②町田835号線(原町田中央通り)の電線共同溝工事を進めます。(整備延長約430mの内約110m) ③町田37号線(文学館通り)の電線共同溝工事を進めます。(整備延長約290mの内約100m)	①工事実施 ②工事実施 ③工事実施	①完了 (2026年度分) ②完了 (2026年度分) ③完了 (2026年度分)							

年度目標設定						中間確認		年度末確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	課題と対応
5	5	事務事業見直し	DX化の推進	①「地図情報まちだ」に、道路管理平面図及び、土地境界図を公開し、利用者への利便性の向上を図ります。 ②狭あい道路拡幅整備協議申出書兼協議書の提出に関して、オンライン申請を実施します。 ③道路占用許可申請について、オンライン申請手続き事務の見直しを行い、許可書発行までの期間を短縮することで、占用企業者にとって利便性が向上し、オンライン申請率の向上を目指します。 ④-1町田市公式LINEによる道路通報機能アンケートの満足割合(満足度1から5のうち、4、5と回答した割合) ④-2同アンケートのうち、操作性に起因する不満回答(満足度1がら5のうち、1、2と回答)の割合	①公開用図面データの検証 ②オンライン化の実施 ③オンライン申請率 ④-1 満足割合 ④-2 不満回答割合	①完了 ②完了 ③40% ④-1 75%以上 ④-2 10%以下							
6	6	事務事業見直し	部の事務事業見直しの取組	未利用地または低利用地について、売却や貸付または所管換等の整理を進めます。	処置件数	6件							
7	7	ワークライフバランスの推進	勤務間インターバル確保	時差勤務、休暇制度を活用し、11時間の勤務間インターバルを確保します。	終業時刻から次の始業時間までの間に、11時間の休息を確保できた割合	95%以上							

2026年度 部長の仕事目標

部名	都市づくり部			
部長名	原田 功一			
部の使命	「都市的にぎわいや活動」、「居心地の良い住環境」、「豊かなみどり・自然」がバランスよく配置されている町田市の魅力を活かし伸ばすため、新しい働き方や多様なライフスタイルに対応した、町田ならではの活動や暮らしを楽しめるまちを目指します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○市民および町田市への来訪者 ・町田市の最大の魅力である、「都市的にぎわいや活動」、「居心地の良い住環境」、「豊かなみどり・自然」を活かし・伸ばしていくための都市計画に関する政策立案が求められています。 ・町田駅周辺の再開発や大規模団地の再生、多摩都市モノレール延伸などを都市機能を向上させるチャンスと捉え、人々のまちでの過ごし方や時間の使い方の変化に対応した都市に更新していくことが必要です。 ・地域の生活・交通拠点における魅力や利便性の向上、居住環境の機能増進など、住みよいまちづくりが期待されています。 ・地域内を目的に応じて快適で安全安心に移動できることや、近隣自治体や都心部等へアクセスしやすい交通が整備されていることが求められています。 ・地域の住環境を守るため、管理不全空家の解消が求められています。 ・空家所有者からは、空家状態の解消について、適切な情報提供や支援が求められています。 ・建築物の耐震化について、適切な情報や支援が求められています。 ・団地居住者が時代の変化に合わせて、快適に住み続けられることが求められています。 ○安全・安心に暮らせるまち ・大規模災害が発生した場合に市民の生命を守ることができる、高い防災力を備えた都市の形成が求められています。また、被災後早期に市民生活を再建できるように、都市の復旧・復興を進めるための備えが必要です。 ・これまで集積していた施設・基盤を、今後とも都市の良質なストックとして維持するための、計画的なマネジメントが必要となります。 ○社会のDX化が進む中、行政手続きの一層のオンライン化が求められています。	○まちづくりの担い手 ・市民発意や民間活力によるまちづくりを持続的に支援し、市民、事業者がエリアマネジメントや公共施設マネジメントなどの様々な場面で、活動・活躍できる支援体制を整えることが重要です。 ・地域課題の解決に向けては、大学等の専門機関との連携により、高度な知見を得られる体制を整えることが重要です。 ○財源の確保など ・国、都の交付金や補助金に関する情報収集と制度の活用によって財源を確保することが大切です。 ・圏央道の開通やリニア中央新幹線の整備などによって、町田市のポテンシャル向上が期待できることから、人を呼び込むための民間投資を引き出すことが大切です。 ○都市の資源 ・駅前拠点、都市公園、都市農地、住宅団地、幹線道路、鉄軌道、バス路線網などの都市構造を構成する多様な資源を活かしたまちづくりを進めることで都市の魅力を高める必要があります。	○多摩部のにぎわいの拠点として ・地域公共交通の維持・確保や利便性向上に取り組むため、町田市では、2027年に地域公共交通計画を策定予定です。2025年10月時点で、全国では1,204自治体が地域公共交通計画を策定済みです。都内では、府中市や三鷹市などの、20区市町村が計画策定済みであり、隣接市では横浜市、相模原市、川崎市、大和市、多摩市が作成済みです。 ○都市のみどり ・町田市の生産緑地面積は、2026年1月時点で180.25haあり、東京都の市部において、八王子市の199.42ha、立川市の181.64haに次いで三番目です。 ・町田市では、都市農地の保全活用を推進するため、市民、農業者、農に関わる事業者等の様々な主体を「農」でつなぐ「まちだベジハブ」の取組を2021年度から開始しています。市民・農業者・地域の関係者が連携・協力し、農に親しみながら暮らせる住環境の実現を目指します。 ・都市公園法における住民一人当たりの都市公園面積は、市全域で10㎡以上を基準としています。町田市は2025年4月1日現在10.45㎡であり、基準を上回っています。これは多摩26市では武蔵村山市、多摩市、八王子市、稲城市に続き5位です。 ○行政手続のオンライン化 2022年度から、「Grafter」のシステムを使用した宅地開発、建築行為に関する申請業務のオンライン化を、東京都、川崎市等と共に開始し、その後、中高層建築物や景観法の届出などへオンライン業務を拡大しました。今後も市民及び事業者の利便性向上と業務の効率化を図るために積極的にデジタルサービスの活用を進めていく必要があります。	○人口減少や暮らしの変化・ライフスタイルの多様化への対応 ・町田市は、1960年代頃から急速に人口が増加してきましたが、今後は、人口減少とともに、特に初期に開発が進んだ団地における高齢化といった課題に直面しています。 ・国は、2014年の法改正によって、人口減少社会への対応として、将来の都市構造に「コンパクト・プラス・ネットワーク」を掲げ、持続可能な施策展開を自治体に求めています。 ・情報化社会の進展などによって、拠点に求められる都市機能が変化してきています。そのため、既存の都市機能を維持しつつ、社会ニーズに応じた新たな機能を導入するなど、更なる利便性の向上が求められています。 ・バス運転手不足、2024年自動車運転手労働環境改善によって、路線バス減便・廃止等が行われている一方で、高齢社会に伴い一層の公共交通需要が高まっています。 ・人手不足、資材高騰など、建設コストが急激に上がっている中、再開発においては収支採算性の向上、モノレール推進においては、一層の需要創出が求められています。 ○安全・安心に暮らせるまちへ ・自然災害が頻発化・激甚化しているため、平時から被災した際どのようにまちづくりを進めていくかを考え、被災後、速やかに都市復興に取り組めるよう体制を整える必要があります。 ・2024年1月に発生した能登半島地震を契機に、建物の耐震化に対する市民の関心が高まっています。 ○広域交通網充実の動き ・多摩都市モノレール延伸をはじめ、小田急多摩線延伸、リニア中央新幹線開通など、鉄軌道や道路ネットワークの整備が予定されています。 ○老朽化したインフラへの対応 ・都市づくりのマスタプランで掲げる暮らしとまちのビジョンを踏まえ、2040年を見据えた、駅前商業地、大規模団地、戸建住宅地などにおける都市更新の取組が必要です。 ○自然環境への対応 ・地球温暖化の原因である、温室効果ガスの排出量を低減するため、温室効果ガス排出量が少ないモノレールなどの公共交通機関や電気自動車等の導入推進が求められています。

部名		都市づくり部			
部長名		原田 功一			
順位	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	まちの多様性・多機能性の向上を図るため、適切に都市計画制度を運用します。	魅力ある質の高いまちを目指した土地利用制度の活用	関係機関との協議・調整開始	都市計画変更	2028年度
2	地域公共交通計画の策定	計画の策定	計画骨子案作成	完了	2026年度
3	都市農地の保全・活用の推進	①「まちだベジハブ」の取組に参加した累計担い手数 ②育成計画に基づき実施される取組への支援回数	①120主体 ②年5回	①150主体 ②年5回	2031年度
4	地域の中を快適に移動できる「小さな・ゆったりとした」交通を生み育てる ・支え合いによる交通の取組や新たな交通の実用化、実証実験等への支援	支え合い交通の実施件数	12件	13件 (新規1件、継続12件)	2026年度
5	市内と市外、拠点間をつなぐ「大きな・速い」交通を整える ・小田急多摩線の延伸検討	収支採算性等の調査・検討	事業化に向けた収支採算性等の調査・検討完了(2025年度分)	完了	2026年度
6	団地再生に向けた取り組み	町田市団地再生・まちづくり会議及びワーキング・グループの開催回数	1回/年	5回/年	2026年度
7	空家に関する取り組み	管理不全空家等の改善件数	5件	15件	2030年度
8	管外出張の見直し	管外出張回数の削減率 (2025年度比)	—	40%	2026年度
9	勤務間インターバルの確保	終業時刻から次の始業時刻までの間に、11時間の休息時間を確保できた割合	—	95%以上	2026年度

部名	都市づくり部
部長名	原田 功一

実行計画(年度目標)

年度目標設定						中間確認			年度未確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	課題と対応
1	1	個別計画	魅力ある質の高いまちを目指した土地利用制度の活用	地域活動や市民活動を通じて、市民が交流し活動する愛着ある地域拠点となるような「新たな学校づくり」の実現に向けて、具体的な検討を進めている、「薬師・金井地区」、「町田第三・山崎地区」、「南第三・南第四地区」及び「小山田・小山田南地区」の計4地区において、庁内及び国・東京都との協議・調整を行い、国・東京都への申請資料を作成します。	国・東京都への申請資料作成	完了							
2	2	個別計画	地域公共交通計画の策定	町田市交通計画推進協議会において、計画の目標実現に向けた施策や評価指標、運用体制等について検討を行い、「（仮称）町田市地域公共交通計画」を策定します。	計画の策定	完了							
3	3	重点事業プラン	都市農地の保全活用の取り組み	①都市農地の持続可能な保全・活用をするために、様々な主体と連携した「まちだベジハブ」の取組を拡充し、担い手創出の支援を行います。 ②「下小山田・図師町農の風景育成地区」の育成計画に基づき、市民・農業者・地域の関係者が連携・協力して実施する取組への支援を行います。	①「まちだベジハブ」の取組に参加した累計担い手数 ②育成計画に基づき実施される取組への支援回数	①125主体 ②年5回							
4	4	重点事業プラン	地域の移動を支える取組への支援	地域の支え合い交通の実用化に関する取組に対して、関係者との調整や道路運送法等交通法規に関する技術的支援を行うとともに、活動を実施継続していくために必要な財政的支援を行います。	支え合い交通の実施件数	13件 (新規1件、継続12件)							
5	5	重点事業プラン	小田急多摩線の延伸検討	延伸の実現に向けた収支採算性等の調査・検討を相模原市と共に実施します。	収支採算性等の調査・検討	完了							

年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	課題と対応
6	6	重点事業プラン	団地再生に向けた取り組み	町田市、UR都市機構、JKK東京の三者で構成する「町田市団地再生・まちづくり会議」及びそのワーキング・グループを定期的に開催し、緊密な情報提供や広範な議論によって、団地再生の取り組みを一層深化させます。	町田市団地再生・まちづくり会議及びワーキング・グループの開催回数	5回							
7	7	個別計画	空家に関する取り組み	2026年3月から新たに管理不全空家等として指導対象とした10件の空家について、行政指導や勧告を行い、早期の改善を促します。 ※管理不全空家等とは、そのまま放置すれば特定空家等となるおそれのある空家 ※特定空家等とは、管理状態が顕著に悪い空家	管理不全空家等の改善件数	2件							
8	8	事務事業見直し	経営改革の推進	オンライン技術の活用により管外出張回数を2025年度比で削減します。	管外出張回数の削減率(2025年度比)	40%							
9	9	ワークライフバランスの推進	勤務間インターバル確保	職員の生活時間や睡眠時間を確保するため、勤務終了後から次の出社までの間に11時間の休息時間(勤務間インターバル)を設けることに取り組みます。	終業時刻から次の始業時刻までの間に、11時間の休息時間を確保できた割合	95%							

2026年度 部長の仕事目標

部名	都市づくり部中心市街地・モノレール推進担当			
部長名	萩野 功一			
部の使命	・町田駅周辺の開発を推進することで、官民一体となって便利で快適・居心地の良い駅前空間を創出するとともに、これまで培ってきた町田らしい商業の賑わいに“誰かと一緒に楽しむ・体験する”といった新しい賑わいを加え、賑わいと交流が生まれ続けるまちの実現を目指します。 ・多摩都市モノレール町田方面延伸事業を東京都等と連携して推進するとともに、木曽山崎団地エリアをはじめとする沿線まちづくりを推進します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○市民及び町田市への来訪者 ・町田駅周辺が魅力的なまちであり続けるため、便利で快適・居心地のよい駅前空間を創出するとともに、これまで培ってきた町田らしい商業の賑わいに加え、賑わいと交流が生まれ続けるまちづくりが求められています。 ・町田駅周辺の一層の賑わい創出するため、映画やライブ等が楽しめるエンターテインメント施設が求められています。 ・まちなかを歩行者中心の空間として再整備し、人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる場とすることが求められています。 ・多摩都市モノレール町田方面延伸によって、市内外への移動の利便性を高め、市民の暮らし易さ・来訪し易さを向上させることが求められています。 ・多摩都市モノレール延伸と連携して、バス網を再編し、移動の利便性を高めることが求められています。 ・モノレール沿線の大規模団地では、団地事業者と連携して、高経年化した施設の更新や新たな都市機能の導入等、まちづくりを進め、全ての世代が住みたい、暮らしやすい、訪れたいまちへと、団地再生することが求められています。 ○民間事業者等 ・町田駅周辺のまちづくりにおいては、市が積極的に公共施設整備を進め、駅周辺の魅力を向上させることで、民間投資、民間事業者がまちづくりの主体となっており、積極的に関わる環境を生み出すことが求められています。	・町田駅は、JR横浜線と小田急線の2路線が交差する交通結節点として圧倒的な利便性を誇っています。 ・町田駅周辺は、商圏人口200万人と商業での集客力を維持している一方で、エンターテインメント施設が不足しています。 ・町田駅周辺の再整備に当たっては、地権者、駅周辺商業事業者との協力体制の構築と連携が不可欠です。 ・町田駅周辺には、境川や芹ヶ谷公園などの自然環境に恵まれています。 ・プロスポーツチームのFC町田ゼルビア、ASVベスカドーラ町田等を活用した「スポーツによる賑わい」の創出を行っています。 ・モノレール沿線のまちづくりにおいては、JKK東京、UR都市機構等の大規模団地事業者との連携が不可欠です。 ・モノレール導入空間である都市計画道路の整備率は、約半分です。 ・モノレール沿線には、自然、公園、大規模団地、大学、多数の住宅街等が立地していますが、需要創出のための更なるまちづくりが必要です。 ・町田市内には、多くの大学や専門学校があり、これらの学生と連携したプロモーション活動が可能です。	・町田駅の乗降客数は、約50万人／日であり、商圏人口は200万人と、いずれも多摩地域最大規模を維持しています。 ・八王子、立川、相模原、海老名等の各市で、駅前市街地の再開発による都市機能更新が進められており、町田駅周辺においても、周辺動向を敏感に捉えながら、都市機能の誘導や都市基盤の整備を進める必要があります。 ・町田駅周辺は、境川を挟んで相模原市と密接な関係にあり、お互い連携・協力し、都市の魅力を高める必要があります。 ・昨年度策定した立地適正化計画に連動して、2027年度に地域公共交通計画を策定する予定です。この計画の中で、モノレール延伸を見据えたバス網再編等について検討していきます。なお、地域公共交通計画は、都内では府中、三鷹等20区市が計画策定済みです。 ・多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面延伸は、2025年11月に事業認可を受け、2034年度の完了を目指して東京都が整備に着手しています。	・国は人口減少社会への対応として、将来の都市構造に「コンパクト・プラス・ネットワーク」を掲げ、持続可能な施策展開を自治体に求めています。 ・コロナ後の暮らしの変化・ライフスタイルの多様化によって、新しい働き方やオンラインサービスの拡大、人との距離をゆったりとれる都市空間の価値への再認識等、暮らし方や価値観に大きな変化が起きています。 ・多摩都市モノレール延伸をはじめ、小田急多摩線延伸、リニア中央新幹線開通等、鉄軌道の整備が予定されている中、町田駅周辺については、JR横浜線、小田急線、多摩都市モノレールの3つの鉄軌道を見据えた、新しい駅前空間の構築に向けたまちづくりが必要です。 ・建設費の高騰が市街地再開発事業のコストを押し上げており、事業環境は一層厳しさを増しています。投資効果や事業収支をしっかりと見極めたうえで事業を推進することが必要です。 ・団地の高経年化や居住者の高齢化、ライフスタイルの多様化に対応し、住宅地としての役割だけでなく、「ヒト・コト・モノ」が集まる地域の活動拠点へと変えていくための団地再生が求められています。その中で、モノレール沿線の木曽山崎団地地区では、2026年3月に2040年代のモノレール開業を見据えてまちづくり構想を改定しました。 ・運転士不足による路線バス減便等が進む影響で移動の利便性低下が予測されます。この対応策として、多摩都市モノレールの早期延伸や、それ伴うバス網再編等によって、効率的で持続可能な公共交通を整備し、移動の利便性を高めていく必要があります。 ・東京都と町田市では、モノレール導入空間となる都市計画道路の整備や、市道から都道への移管作業を進めています。

部名		都市づくり部中心市街地・モノレール推進担当			
部長名		萩野 功一			
順位	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	町田駅周辺開発の推進	森野住宅周辺地区(D地区)の開発の推進	まちづくりの検討中	都市計画決定	2029年度
2	町田駅周辺開発の推進	町田駅周辺地区(ABC地区)の開発の推進	まちづくりの検討中	都市計画決定(A地区) 都市計画決定(BC地区)	2031年度 2028年度
3	町田駅周辺開発の推進	JR町田駅南地区の開発の推進	まちづくりの検討中	工事着手	2030年度
4	町田駅周辺開発の推進	町田駅周辺開発に関するプロモーションの実施	さがまち学生クラブと連携したプロモーションの実施	継続的なプロモーションの実施	2030年度
5	モノレール沿線まちづくりの推進	モノレール沿線まちづくり構想に基づく取組の実施	4項目	14項目	2030年度
6	モノレール導入空間となる町田市道の東京都への移管	移管に向けた道路補修の計画的な実施	東京都と協議中	2路線移管	2031年度
7	町田駅周辺開発の推進	国・都の補助金等の獲得	「新たな道路・交通ネットワークをいかしたまちづくり支援事業」 「TAMA拠点形成プロジェクト推進支援事業」 の補助金獲得(2025年度)	市街地再開発事業に関する補助金の継続獲得	2030年度
8	勤務間インターバルの確保	終業時刻から次の始業時刻までの間に、11時間の休息時間を確保できた割合	—	95%以上	2026年度

部名	都市づくり部中心市街地・モノレール推進担当
部長名	萩野 功一

実行計画(年度目標)

年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	課題と対応
1	1	重点事業プラン	町田駅周辺開発の推進【D地区】	①まちづくり協議会を運営し、集客施設や道路・デッキなどの基盤整備について地権者からの合意を得て、土地利用方針(骨子)を作成します。 ②地区西側及び北側の地権者と勉強会を開催しながらまちづくりの検討を進め、まちづくり方針を決定します。	①土地利用方針(骨子)の作成 ②まちづくり方針の決定	①完了 ②決定							
2	2	重点事業プラン	町田駅周辺開発の推進【ABC地区】	①交通ターミナルやペDESTリアンデッキ等の整備のあり方について、有識者委員会における検討を取り纏め「(仮称)町田駅周辺交通基盤・公共空間等整備方針」を策定します。 ②A地区については、まちづくりの検討をより深度化します。 ③BC地区については、再開発の進め方に関して地権者から合意を得ます。	①策定 ②検討会開催 ③進め方の地権者合意	①策定 ②3回開催 ③合意							
3	3	重点事業プラン	町田駅周辺開発の推進【JR町田駅南地区】	①市街地再開発事業の都市計画決定に向けて、地権者・関係機関協議を進めます。 ②JR東日本と共同で測量や都市計画素案の作成等を進めます。	①再開発整備内容の地権者合意 ②都市計画素案の作成	①合意 ②完了							
4	4	重点事業プラン	町田駅周辺開発の推進	①町田駅周辺の開発推進に向けて、2025年度に決定した町田駅周辺開発応援ロゴマーク等を活用したプロモーションを実施します。 ②さがまち学生クラブ等と連携したプロモーションを実施します。	①ロゴマーク等を活用したプロモーションの実施回数 ②学生と連携したプロモーションの実施回数	①2回 ②2回							

年度目標設定							中間確認		年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	課題と対応
5	5	重点事業プラン	モノレール沿線まちづくりの推進	多摩都市モノレール町田方面延伸の早期実現に向けた、東京都、多摩市、多摩都市モノレール株式会社との連絡調整会議において、事業性の検証等を進めていくために、モノレール沿線まちづくり構想に基づく取組を着実に推進していきます。	取組項目数	2項目							
6	6	その他	モノレール導入空間となる町田市道忠生1004号線の東京都への移管	モノレール延伸ルートの町田市道忠生1004号線を東京都へ移管するため、道路補修に必要な調査・測量・設計を進めます。	調査・測量・設計	完了							
7	7	事務事業見直し	歳入の確保	都の補助金等の継続獲得に取り組みます。	継続獲得	獲得							
8	8	ワークライフバランスの推進	勤務間インターバル確保	職員の生活時間や睡眠時間を確保するため、勤務終了後から次の出社までの間に11時間の休息時間（勤務間インターバル）を設けることに取り組みます。	終業時刻から次の始業時刻までの間に、11時間の休息時間を確保できた割合	95%							

2026年度 部長の仕事目標

部名	都市づくり部都市整備担当			
部長名	新 聡			
部の使命	「都市的にぎわいや活動」、「居心地の良い住環境」、「豊かなみどり・自然」がバランスよく配置されている町田市の魅力を活かし伸ばすため、新しい働き方や多様なライフスタイルに対応した、町田ならではの活動や暮らしを楽しめるまちを目指します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○市民および町田市への来訪者 ・町田市の最大の魅力である、「都市的にぎわいや活動」、「居心地の良い住環境」、「豊かなみどり・自然」を活かし・伸ばしていくための都市計画に関する政策立案が求められています。 ・地域の生活・交通拠点における魅力や利便性の向上、居住環境の機能増進など、住みよいまちづくりが期待されています。特に鶴川駅については、「にぎわいみどりの都市拠点」にふさわしい土地利用を図ることが求められています。 ・地域内を目的に応じて快適で安全安心に移動できることや、近隣自治体や都心部等へアクセスしやすい交通が整備されていることが求められています。 ・建築物の耐震化について、適切な情報や支援が求められています。 ○安全・安心に暮らせるまち ・大規模災害が発生した場合に、市民の生命を守ることができる、高い防災力を備えた都市の形成が求められています。また、被災後、迅速かつ的確に市民の安全を確保するために、平時からの備えが必要です。 ○社会のDX化が進む中、行政手続きの一層のオンライン化が求められています。	○まちづくりの担い手 ・市民発意や民間活力によるまちづくりを持続的に支援し、市民、事業者がエリアマネジメントや公共施設マネジメントなどの様々な場面で、活動・活躍できる支援体制を整えることが重要です。 ・地域課題の解決に向けては、大学等の専門機関との連携により、高度な知見を得られる体制を整えることが重要です。 ○財源の確保など ・国、都の交付金や補助金に関する情報収集と制度の活用によって財源を確保することが大切です。 ○都市の資源 ・駅前拠点、都市公園、道路などの都市構造を構成する多様な資源を活かしたまちづくりを進めることで都市の魅力を高める必要があります。 ・維持管理費の増大と多様化する利用者ニーズに応じて、効率的かつ柔軟で効果的な公園運営が求められます。	○多摩部のにぎわいの拠点として ・町田駅の乗降客数は、約50万人／日であり、商圏人口は200万人と、いずれも多摩地域最大規模を維持しています。 ・八王子、立川、相模原、海老名等の各市で、駅前市街地の再開発による都市機能更新を進めており、町田駅周辺においても、周辺動向を敏感に捉えながら都市機能の誘導や都市基盤の整備を進める必要があります。 ・町田市は都県境を越えて周辺市と密接な関係にあり、互いに連携・協働し、都市の魅力を高めあう視点が大切です。 ○都市のみどり ・都市公園法における住民一人当たりの都市公園面積は、市全域で10㎡以上を基準としています。町田市は2025年4月1日現在10.45㎡であり、基準を上回っています。これは多摩26市では武蔵村山市、多摩市、八王子市、稲城市に続き5位です。 ○行政手続のオンライン化 ・2022年度から、「Grafter」のシステムを使用した宅地開発、建築行為に関する申請業務のオンライン化を、東京都、川崎市等と共に開始し、その後、中高層建築物や景観法の届出などにも取り扱いを拡大しました。今後も、建築確認申請のオンライン化など、市民及び事業者の利便性向上と業務の効率化を図るためのデジタルサービスの活用を、積極的に進めていく必要があります。	○人口減少や暮らしの変化・ライフスタイルの多様化への対応 ・国は、人口減少社会への対応として、将来の都市構造に「コンパクト・プラス・ネットワーク」を掲げ、持続可能な施策展開を自治体に求めています。 ・人手不足、資材高騰など、建設コストが急激に上がっている中、街づくりや公共施設整備を着実に進捗させるために、設計思想や整備方針および発注手法等の更なる工夫が求められています。 ○安全・安心に暮らせるまちへ ・自然災害が頻発化・激甚化しているため、平時から予防保全的な維持管理手法に取り組む必要があります。 ・2024年1月に発生した能登半島地震を契機に、建物の耐震化に対する市民の関心が高まっています。 ・発災時、円滑に被災建築物の応急危険度判定業務を遂行できる体制づくりが求められます。 ○広域交通網充実の動き ・多摩都市モノレール延伸をはじめ、小田急多摩線延伸、リニア中央新幹線開通など、鉄軌道や道路ネットワークの整備が予定されており、拠点駅周辺においても、広域交通網の充実を見据えたまちづくりが必要です。 ○手続きの負担軽減・迅速化への対応 ・2010年4月に改正された建築基準法において、指定道路図及び指定道路調書の様式を定めることが規程され、町田市においても指定道路調書等の整備が求められます。 ○老朽化したインフラへの対応 ・施設整備後の経年変化や植物等の成長に伴う環境変化を的確に捉えとともに、将来を見通した大局的な視点での先行投資の検討が必要です。

部名		都市づくり部都市整備担当			
部長名		新 聡			
順位	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	鶴川駅南口街づくりの推進	鶴川駅南口の市街地整備	土地区画整理事業の整備工事実施 仮換地指定率65%	区画整理事業完了	2030年度
2	野津田公園スポーツの森の整備	野津田公園再整備	①スケートパークの実施設計完了 ②冒険の森、わんぱく広場の基本計画完了	①スケートパークの整備工事完了 ②冒険の森、わんぱく広場の整備工事完了	①2027年度 ②2031年度
3	災害に備えた準備	円滑に被災建築物応急危険度判定業務を遂行できる体制づくり	①民間判定員との連絡協議会を隔年実施(前回:2024年) ②タイムライン [※] に基づく手順書の作成(支援判定員活動期間編まで作成済) ※タイムライン:被災建築物応急危険度判定業務マニュアルに基づき、地震発生から30日後までに職員が行う業務を時系列で整理したもの	①実施 ②完了	①2026年度 ②2026年度
4	市民による公園づくりの推進	公益的活動団体により管理運営される公園の数	0公園	2公園	2026年度
5	公園利用者ニーズを踏まえた自主事業の推進	公園利用者ニーズを踏まえた自主事業への参加者数	255,000人 (2025年度)	280,500人(2025年度比10%増)	2030年度
6	芹ヶ谷公園芸術の杜の整備	芹ヶ谷公園“芸術の杜”の実現に向けた計画の見直し状況	—	芹ヶ谷公園“芸術の杜”の計画の見直し完了	2027年度
7	建築基準法に基づく指定道路調書の作成	①指定道路調書の作成 ②交付金の獲得	①累計9路線 ②—	①累計34路線 ②獲得	①2030年度 ②2026年度
8	勤務間インターバルの確保	終業時刻から次の始業時刻までの間に、11時間の休息時間を確保できた割合	—	95%以上	2026年度

部名	都市づくり部都市整備担当
部長名	新 聡

実行計画(年度目標)

年度目標設定							中間確認			年度未確認			
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	課題と対応
1	1	重点事業プラン	鶴川駅南口街づくりの推進	2025年度に引き続き調整地の整備工事を実施します。 仮換地指定(現状値65%)を進め、物件移転及び整備工事を計画的に行います。	①調整池整備工事 ②仮換地指定率	①完了 ②67%							
2	2	重点事業プラン	野津田公園スポーツの森の整備	スケートパークの整備工事を行います。	スケートパーク整備工事のうち2026年度分整備工事	完了							
3	3	個別計画	災害に備えた準備	①市内の被災建築物応急危険度判定員との連携強化を図るため、民間判定員連絡協議会・判定実地訓練を実施します。 ②被災建築物応急危険度判定のタイムラインにおいて、判定活動終了後に職員が行う作業を精査し、具体的な手順書を作成します。2025年度までに作成済の手順書と合わせて、タイムラインに基づく全ての手順書が完成します。	①民間判定員連絡協議会・判定実地訓練の実施 ②手順書の作成(判定活動終了後編)	①実施 ②完了							
4	4	個別計画	管理運営水準の向上	管理運営水準の向上を図るために、市が求める公園の管理運営水準を満たす活動を行った団体に対しては、インセンティブを付与するという仕組みを構築しました。 この仕組みの活用が期待できる公益的活動団体に働きかけを行い、運用を開始します。	運用開始した公園	2公園							

年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	課題と対応
5	5	その他	公園利用者ニーズを踏まえた事業の実施	指定管理者に公園利用者ニーズを踏まえた自主事業の実施を促し、公園利用者の増加を図ります。	自主事業の参加者数	260,100人 (2025年度比2%増)							
6	6	重点事業プラン	芦ヶ谷公園芸術の杜の整備	今後の進め方について、市民からご意見を伺ったうえで、施設の配置計画や規模等、全体デザインの再構築に向けた市民参加型のワークショップ等を実施します。	芦ヶ谷公園“芸術の杜”の実現に向けた計画の見直し状況	市民参加型のワークショップ等の開始							
7	7	事務事業見直し	建築基準法に基づく指定道路調書の作成	①建築基準法第42条第2項の規定に基づく道路について、指定道路調書を作成します。 ②社会資本整備総合交付金の獲得を目指します。	①5路線作成 ②交付金の獲得	①完了 ②獲得							
8	8	ワークライフバランスの推進	勤務間インターバル確保	職員の生活時間や睡眠時間を確保するため、勤務終了後から次の出社までの間に11時間の休息時間(勤務間インターバル)を設けることに取り組みます。	終業時刻から次の始業時刻までの間に、11時間の休息時間を確保できた割合	95%							

2026年度 部長の仕事目標

部名	下水道部			
部長名	奥村 繁樹			
部の使命	老朽化が進む下水道施設を計画的に維持管理し、将来における人口減少や高齢化等社会情勢の変化に対応した下水道事業の安定経営を進め、衛生的な住環境を提供します。 また、近年多発している想定外の集中豪雨、大型台風等による浸水被害への対策や下水道施設(下水処理場、下水道管等)の耐震化を進め、安心して住める環境を提供します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○浸水被害軽減対策 ・近年多発する局地的集中豪雨等により、都市型の浸水被害が多くなっており、水路整備を含めた雨水対策が求められています。 ・また、境川流域においては、河川整備の遅れによる治水安全度を向上させる必要があります。 ○下水道施設の耐震化 ・全国で大規模な地震が頻発し、下水道施設(下水処理場、下水道管等)の被災による市民生活への大きな被害が発生しています。この対策として、老朽化が進む下水道施設の計画的な改築工事を行うとともに耐震化工事を進め、安心して住める環境を整える必要があります。 ○汚水処理の推進 ・市街化区域の公共下水道による污水管整備は概ね完了しましたが、残る未整備地区を解消する必要があります。 ・市街化調整区域の公共下水道の整備や合併処理浄化槽の普及により、河川や水路の公共用水域の水質保全とともに生活環境の向上を進めていく必要があります。 ○下水道事業の安定的な経営 ・経営状況を分かりやすく市民に周知するとともに、下水道の重要性をPRして、下水道使用料を負担することについての理解を深めていく必要があります。	○下水道事業経営 ・污水管整備を行う際に発生する受益者負担金や下水道使用料による財源を、より効率的に事業へ投資する必要があります。 ○国費・都費等補助金 ・国、都の交付金や補助金に関する情報を収集し、制度の積極的な活用により事業を進めるための財源確保を図る必要があります。 ○下水道施設 ・下水道施設の改築や修繕に関わる維持管理費が増大していることから、ストックマネジメント※手法による計画的な対応を行い、安定的な下水道経営を進めます。 ※ストックマネジメント 施設の状態を客観的に把握・評価し、中長期的な施設の状態を予測しながら計画的かつ効率的に管理すること。 ○下水道資産・資源の有効活用 ・財源の確保に向けて、下水道部が所管している資産の有効活用が必要です。 ・資源循環型社会の実現を目指し、下水道資源(汚泥等)のさらなる活用に取り組む必要があります。	○下水道事業の経営分析 ・2023年度の経営状況について類似団体・近隣団体と比較した結果、「流動比率」「経費回収率」など主要な指標値がやや低い傾向となっていることが分かりました。今後は、経費削減に向けた取り組みを進めるとともに、下水道使用料単価や料金設定などについて、類似団体・近隣団体との比較検討を進めていく必要があります。 ○浸水対策 ・近年、局地的な大雨による浸水被害のリスクが高まっており、河川や下水道による浸水対策が求められています。町田市は横浜市などの近隣市に比べ、雨水管の整備が遅れている状況です。浸水被害を軽減するため、今後も優先度などを考慮し、計画的に整備を進めていきます。 ○耐震化 ・2023年度に見直しが行われた町田市地域防災計画の内容を反映した地震対策の推進が求められています。今後は、緊急輸送道路などに布設された雨水管及び污水管の耐震診断を実施していきます。 ・全国の下水処理場の耐震化率は約48%となっており、人口規模が大きい市町村ほど耐震化率が低い傾向にあります。現在の町田市の耐震化率は約30%という状況であるため、今後も引き続き地震対策を推進していく必要があります。 ○改築更新 ・町田市を含む近隣市では、管路施設のストックマネジメントを進める上で、管路の劣化状況調査を実施しています。この調査の実施率としては、八王子が約%に対し、町田市は約23%と実施率が高い状況です。町田市では、今後もこの調査を進め、調査結果を基により効率的な管路の改築更新を実施していきます。 ○維持管理 町田市と同様に複数の処理場を有し、各処理場で汚泥処理及び汚泥焼却を行っている自治体は全国で10自治体あり、このうち政令指定都市を除くと、4自治体(町田市、藤沢市、岐阜市、和歌山市)になります。この中で岐阜市の下水処理単価が最も安価であり、続いて町田市となっています。岐阜市などの維持管理方法を参考とし、さらに効率的な運営に向けた取り組みを進めていきます。	○浸水被害軽減対策 ・近年多発する局地的集中豪雨等に対して、東京都が2023年に改定した「東京都豪雨対策基本方針」では、多摩部においては時間65ミリから75ミリ降雨対応に引き上げられました。そのため、雨水管の整備を進めるとともに、既存調整池の維持管理等総合的な治水対策を行い、安心して住める環境を整える必要があります。 ・東京都や神奈川県が進めている河川の調節池の整備事業について、流域自治体として協力する必要があります。 ○下水道事業経営 ・人口減少や節水型機器の普及等に伴い、下水道使用料収入の減少が見込まれる一方で、下水道施設の老朽化による施設の更新や維持管理費用の支出増加が見込まれます。また、昨今の世界情勢による物価上昇は、下水道事業に大きな影響を与えています。今後も下水道事業を安定的かつ持続的に運営していくために、将来を見据えた下水道使用料の改定を含めた経営戦略の見直しや民間活力の導入などに関して検討を進めていく必要があります。 ○環境負荷の低減 ・SDGs(持続可能な開発目標)など、循環型社会への実現意識が高まる中、2024年度までに成瀬クリーンセンター、鶴見川クリーンセンターでは再生可能エネルギーの電力を導入しました。今後も温室効果ガス排出削減や更なる水質向上に取り組む必要があります。 ○ウォーターPPPの導入検討 ・国は、官民連携の導入を促進するため、2023年6月に「PPP／PFI推進アクションプラン」を改定し、下水道事業において新たに管理・更新一体マネジメント方式を含む「ウォーターPPP」の推進を図ることになりました。町田市の下水道事業においても、事業の持続性の確保に向けて民間の経営ノウハウや創意工夫等の活用による経営改善を図るために、「ウォーターPPP」の導入を検討していく必要があります。 なお、2027年度以降の下水道管の改築に係る交付金については、「ウォーターPPP」導入が決定済みであることが要件となりました。

部名		下水道部			
部長名		奥村 繁樹			
順位	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	○持続可能な下水道事業経営の実現 「未来につなぐ下水道事業プラン」に基づき進捗確認、評価分析及び定期的な内容の見直し・改定を行います。	①進捗確認及び評価分析 ②-1 下水道事業手法の選定 ②-2 要求水準書・発注図書の作成、事業者の選定 ②-3 民間活力の導入 ③下水道使用料の改定	①2024年度の 進捗確認及び 評価分析実施済 ②-1 ウォーターPPP導入の 必要性などの説明会を開催 ②-2 - ②-3 - ③改定案の作成	①実施 ②-1 完了 ②-2 完了 ②-3 導入 ③改定	①毎年度 ②-1 2026年度 ②-2 2028年度 ②-3 2029年度 ③2026年度
2	「ゼロカーボンシティまちだ」に向けた取組	①温室効果ガス排出量の削減率 ②汚泥焼却設備工事進捗率	①2013年度比53% ②74%	①2013年度比59% ②100%	①2030年度 ②2026年度
3	浸水対策の推進	浸水対策事業における完了箇所数	1箇所	10箇所	2046年度末

部名		下水道部			
部長名		奥村 繁樹			
順位	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
4	地震対策の推進	①雨水管耐震化率 ②污水管耐震化率 ③-1 成瀬クリーンセンター耐震対策 ③-2 成瀬クリーンセンター減災対策	①99.1% ②97.6% ③-1 81.5% ③-2 未着手	①100% ②100% ③-1 100%(累計) ③-2 工事完了	①②2029年度末 ③-1 2037年度 ③-2 2027年度
5	予防保全型の維持管理による下水道施設の安定的な機能確保 「町田市下水道管路施設資産管理調査実施計画」に基づく点検・調査を行います。 「老朽化対策の推進」	①管路施設 改築延長 ②劣化状況の点検・調査延長 ③処理場施設 設備の劣化状況の詳細調査の件数	①9.8km(累計) ②418km/1,231km ③40件(累計)	①14.9km(累計) ②1,231km ③50件(累計)	①2027年度末 ②2039年度【第1期～第5期まで】 ③2026年度
6	勤務間インターバル確保の取組	終業時刻から次の始業時刻までの間に、11時間の休息時間を確保できた割合	—	95%以上	2026年度

部名	下水道部
部長名	奥村 繁樹

実行計画(年度目標)

年度目標設定							中間確認			年度未確認			
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	課題と対応
1	1	経営改革プラン / 事務事業見直し	持続可能な下水道事業経営の実現	①「未来につなぐ下水道事業プラン(町田市下水道事業経営戦略) 26-35」に基づき事業の進捗確認及び経営の健全性や効率性、施設の老朽化の状況などの評価分析を行います。 ②水分野における官民連携事業の導入について、先行導入自治体の事例を調査・研究し、昨年度に作成した町田市のスキーム素案の導入効果を検証します。また、市内事業者の参画手法等に関する課題の解消に向けた仕組みを検討するとともに、昨年度に引き続き事業者との意見交換を行いながら、適正な事業スキームを作成します。 ③将来を見据え安定した下水道事業経営を継続するため、下水道使用料の見直しを行います。	①進捗確認及び評価分析 ②事業スキームの作成 ③下水道使用料の改定	①実施 ②完了 ③改定							
2	2	個別計画 / 全庁で取り組む施策	「ゼロカーボンシティまちだ」	①町田市第5次環境配慮行動計画に基づき、2030年度末までのカーボンハーフ達成に向けて、焼却炉の高温処理によりN2O排出量を削減し、温室効果ガス排出量の削減率59%の達成を目指します。 ②省エネルギー性能に優れた汚泥焼却炉に更新するため、2021年度から行っている汚泥焼却設備工事(2021～2026年度)を引き続き実施します。	①温室効果ガス排出量の削減率(2013年度比) ②汚泥焼却設備工事進捗率	①53%以上 ②100%(2026年度完了予定)							
3	3	重点事業プラン	浸水対策の推進	浸水被害を軽減するために、雨水幹線や枝線の工事を行います。	浸水対策事業における完了箇所数	1箇所							
4	4	重点事業プラン	地震対策の推進	①雨水管の実施設計を実施し、次年度の耐震化工事に向けた準備を行います。 ②重要な幹線等のうち、液状化発生が予測される地域に布設された汚水管について、耐震化状況を確認するための耐震診断を行います。 ③-(1)成瀬クリーンセンター水処理棟(1系最初沈殿池)の耐震補強工事を実施します。 ③-(2)減災対策として、成瀬クリーンセンターの簡易放流施設の工事を実施します。	①雨水管実施設計 ②汚水管耐震診断延長 ③-(1)工事進捗率 ③-(2)工事進捗率	①1箇所 ②3.0km ③-(1)25% ③-(2)25%							

年度目標設定					中間確認			年度末確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	課題と対応
5	5	個別計画	予防保全型の維持管理による下水道施設の安定的な機能確保 (ストックマネジメント※)による老朽化対策の推進) (※ストックマネジメント:良好な下水道サービスを継続的に提供するための事業運営)	①下水道施設の予防保全型維持管理を計画的に行うため、「管路修繕・改築計画」をもとに、改築工事を実施します。また、詳細設計を発注し、次年度の改築工事に向けて準備をします。 ②下水道施設の予防保全型維持管理を計画的に行い、今後増大する維持管理コストの平準化を図るため、基本計画に基づき、「町田市下水道管路施設資産管理第3期調査実施計画」による点検・調査を行います。 ③成瀬クリーンセンター、鶴見川クリーンセンター及び鶴川ポンプ場の設備の維持管理コストの平準化等を目的とした修繕計画の策定に向けて、詳細調査を行います。	①改築工事延長 ②劣化状況の点検・調査延長 ③詳細調査の件数	①2.6km (累計12.4km) ②5.4km ③10件 (累計50/50件)							
6	6	ワークライフバランスの推進	勤務間インターバル確保の取組	職員の生活時間や睡眠時間を確保するため、職員の1日の勤務終了後、翌日の出勤までの間に11時間以上の休息時間を設けることに努めます。	終業時刻から次の始業時刻までの間に、11時間の休息時間を確保できた割合	95%以上							

2026年度 部長の仕事目標

部名	会計課			
部長名	田中 隆志			
部の使命	社会経済情勢の変化に的確に対応しつつ、会計事務に携わるすべての職員が正確・迅速な財務会計処理を行えるよう指導・管理することによって、現金・物品等の適正な出納・保管を図り、市民の信頼に対する責任を果たします。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○会計課では、年間15万件超に及ぶ支出命令の審査や、この命令に基づく支払事務等を行っています。町田市の財務会計処理に対する信頼を損なわないよう、適正かつ迅速な処理が求められています。 ○会計事務について、デジタル化を前提とした業務改革・システム改革が求められています。これまでの紙書類による事務や確認手法の在り方を再検討し、市民や事業者の事務手続等にかかる負担を軽減していくことが必要です。 ○マイナンバー制度の開始を契機として、支払先等の情報の取得や管理が適正に行われていることをより強く求められています。市の会計事務に対する信頼を損なわないよう、業務を定期的・継続的に点検し、コンプライアンスを徹底することが必要です。	○金融情勢を的確に捉え、中長期的に安定的な運用益を確保するための新たな方策を検討、実施する必要があります。 ○業務の効率化が求められる中、事務の質の確保が課題です。会計事務に携わるすべての職員に対して、効率を上げつつも質は確保するという視点からの指導・育成が必要です。職員の財務会計処理能力を強化することにより、市の支払や収入を滞りなく処理できる体制を構築していく必要があります。 ○物価高騰や人員確保の困難などによる政策事業の計画変更や補助や給付の拡大など、収支の見込みが例年と大きく変わってくるものが想定される中で、基金の取り崩しを含め必要な資金需要を予測し支払い資金を確保していく必要があります。	○他市に先駆けて新公会計制度を導入しており、全庁に向け積極的に研修を行っているため、職員への浸透度は高い状態にあります。 ○新公会計制度普及促進連絡会議では、東京都を中心に17団体(2025年7月末時点)で財務諸表の自治体間比較の研究を行っています。 ○民間企業の財務情報の使い方を参考に、職員が日常業務の中で経営感覚を持つことが必要です。 ○東京都26市のうち、有価証券による資金運用を実施している14市の中で、積立基金に対する有価証券の保有割合は、最も高い水準にあります。(総務省「令和5年度 地方財政状況調査」) ○課別や事業別の単位で財務諸表を作成・公表してきた実績があります。これらを活かし、積極的に財務諸表の自治体間比較に関する手法を研究しています。 ○他市に先駆けて電子審査を導入・実施しており、ペーパーレス化が進んでいます。また、支払にかかる日数が短縮される、テレワークができるなどのメリットも生まれています。 ※電子審査導入自治体数:9市／多摩26市中(2025年9月調査)	○収納代理金融機関の窓口業務縮小に伴い、電子決済等、公金の支払い方法について更なる利便性が求められています。 ○会計事務や各種手続において、デジタル化による業務改善に取り組んでいく必要があります。 ○地方税統一QRコードのない納付書では、納付することができない金融機関が増えていきます。町田市で未対応の市税以外の公金について、地方税統一QRコード付きの納付書で納められるよう、実装に向けて取り組む必要があります。 ○振込手数料にかかる支出の抑制に取り組む必要があります。 ○金融情勢の変化に迅速に対応できるよう、引き続き金利や株価などの金融指標を注視します。

部名		会計課			
部長名		田中 隆志			
順位	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	安全で効率的な資金運用の推進	債券等による運用益	①債券 76,148千円 ②大口定期 78,533千円	①債券 88,132千円 ②大口定期 78,533千円□	2026年度
2	地方税以外の公金収納デジタル化の推進	地方税以外の公金収納における地方税統一QRコード付き納付書の発行件数	-	32,000件／年	2028年度
3	新公会計制度によるマネジメント機能の強化	①研修アンケートの満足度 ②自治体間比較を実施 ③新公会計情報の発信回数	①4.2 ②実施 ③年5回	①平均4.2以上 ②実施 ③年5回	2026年度
4	勤務間インターバル確保の取組	終業時刻から次の始業時刻までの間に、11時間の休息時間を確保できた割合	99.0%	95%以上	2026年度

部名	会計課
部長名	田中 隆志

実行計画(年度目標)

年度目標設定							中間確認			年度末確認			
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	課題と対応
1	1	経営改革プラン	効率的な資金運用の推進	安全性や流動性の確保を踏まえた上で、債券等による効率的な資金運用を行います。	債券等による運用益	①債券 88,132千円 ②大口定期 78,533千円							
2	2	事務事業見直し	地方税統一QRコード付き納付書の導入	財務会計システムの更新に伴い、2027年度中に予定している、地方税統一QRコード付き納付書の導入に向けた準備を進めます。	①地方税統一QRコード付き納付書の導入に向けた仕様書の作成 ②QRコード導入の周知の実施	①作成完了 ②実施							
3	3	経営改革プラン	新公会計制度によるマネジメント機能の強化	①新公会計制度や財務諸表について、職員の理解向上のための研修を実施します。 ②新公会計制度普及促進連絡会議に構成市として参加し、自治体間比較を積極的に実施するとともに、新たなサービスの導入や事業改善につなげます。 ③財政課と連携し、庁内に向けて新公会計情報の発信を行います。	①アンケートの満足度 ②自治体間比較を実施 ③発信回数	①平均4.2以上 ②実施 ③5回							
4	4	ワークライフバランスの推進	勤務間インターバル確保	勤務間インターバルを確保し、職員のワークライフバランスの推進に取り組みます。	終業時刻から次の始業時刻までの間に、11時間の休息時間を確保できた割合	95%以上							

2026年度 部長の仕事目標

部名	議会事務局			
部長名	大坪 直之			
部の使命	・議会の権能を十分に発揮できるよう市議会を補佐する機関として、円滑な議会運営に努めます。 ・市民の代表である市議会議員の議員活動をサポートすると共に、正確で迅速な議会情報を広くわかりやすく提供していくことで、市民・議員（来市される他市の議員を含む）・行政など幅広い顧客の信頼へとつなげていきます。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	・多様化する住民ニーズに対応するため、議員の求める勉強会等について十分な支援体制を構築する必要があります。 ・「開かれた議会」として市民の負託に応えるため、徹底した議会の情報公開を進めるとともに、議会への市民ニーズを把握し、市民の関心と理解を深められる議会にしていことが求められています。 ・市民・議員（来市される他市の議員を含む）・行政の顧客満足度向上を最重要課題として捉えており、そのための業務改善・事務処理の最適化を進めています。	・効率的で迅速な事務処理を行うため、業務手順の見直しや電子データ化を進めています。 ・円滑な議会運営及び議員の政策立案をサポートするためには、議会事務局職員の能力向上が必要になります。議事運営能力・調査法制能力・情報提供能力等の充実を図っています。 ・議会のデジタル化で、更なる議会の改革につなげ、住民からの信頼性の向上に結び付けることや、平時・災害時に問わず議会機能を十分に発揮できるようにするため、動向を注視します。	・市議会の様々な活動状況を数値やグラフを用いて体系化することで、町田市議会の特徴や経年変化などがわかりやすくなるためのデータ化を進めています。 ・ペーパーレス化、職員の労務費の削減、情報の速達性、情報の共有化を目的として、タブレット端末を導入し、議会運営の効率化を図っています。 ・市民からの議会に対する信頼性の向上と透明性の確保のため、議員の請負の状況の公表に関する規程を多摩26市の中でも他市に先んじて制定をしています。 ・多摩26市の一部自治体のみが導入しているAIを活用した本会議の字幕配信を実施し、議会情報を広く、よりわかりやすく提供しています。	・地方分権を推進するため、これからの地方議会は、政策の審議、監視、評価だけに止まらず、議会自らが政策形成機能の充実をしていくことが強く求められています。 ・地球環境に対する省資源化から、市議会においても環境に配慮した省エネルギーの取り組みを推進していくことが求められています。 ・地方議会の役割及び議員の職務等の明確化を内容とする地方自治法の改正がなされ、地方議会への関心と理解を深める必要性がより一層高まっています。 ・AI等ICTが急速に進化、普及し、様々な用途での活用が進んでいる現状があり、若年層を中心に情報入手にデジタルツールを活用する傾向が強まっているため、議会からの情報発信についても、デジタルツールの効果的な活用について検討・研究していく必要があります。 ・オンライン委員会の開催が可能になったことから、ICTの活用による委員会活動のサポートが必要です。 ・国等への意見書の提出等のオンライン化を可能とする地方自治法の一部改正が令和6年4月1日施行されるなど、地方議会に係る手続のオンライン化が求められています。

部名		議会事務局			
部長名		大坪 直之			
順位	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	親しみやすい議会の推進	①議場の見学者数 ②情報発信の研究	①3,516人 ②-	①3,400人 ②検証・研究の実施	2026年度
2	業務の効率化	①課題・改善の提案件数 ②業務効率化の取組件数 ③正副議長公務に関する資料のペーパーレス共有の実施率	①4件 ②4件 ③100%	①4件 (うち中・長期的視野における提案2件、短期的視野における提案2件) ②2件 ③100%	2026年度
3	円滑な議会運営実現に向けたサポート力の強化及び業務の効率化	業務の棚卸しにより表面化した課題(14件)に対する業務改善件数	6件	10件	2029年度
4	改選時における円滑な議会運営	改選業務マニュアルの策定	調査・検討	マニュアルの作成	2026年度
5	働きやすい職場づくりと業務効率化	①テレワーク実施日数 ②勤務間インターバル確保率	①60日 ②98.3%	①50日 ②95%以上	2026年度
6	「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組	「高校生と町田市議会議員の意見交換会」参加者の満足度	100%	90%以上	2026年度

部名	議会事務局
部長名	大坪 直之

実行計画(年度目標)													
年度目標設定						中間確認			年度未確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	課題と対応
1	1	その他	議場見学の推進	小学3年生の社会科見学等を受け入れます。受け入れに際しては、各関係部署と見学内容や実施方法の協議を行い、より利用しやすく興味を持っていたけような議場見学を実施していきます。	議場の見学者数	3,400人							
2	1	その他	情報発信の研究	社会情勢等の変化に即して市民の様々なニーズを把握するとともに、よりの確な情報発信(SNS・ホームページの活用等)を研究していきます。	情報発信の検証・研究	検証・研究の実施							
3	2	人材育成	「改革・改善志向」	局内の業務を見直し、課題の発見や改善案を検討し、業務を平準化、効率化するための取組を行います。	①課題・改善の提案件数 ②業務効率化の取組件数	①4件 (うち中・長期的視野における提案2件、短期的視野における提案2件) ②2件							
4	2	事務事業の見直し／全庁で取り組む施策	正副議長公務調整事務／「ゼロカーボンシティまちだ」	正副議長公務に関する資料を電子化することにより、資料共有を円滑化し、紙の使用量を削減します。	正副議長公務に関する資料のペーパーレス共有の実施率	100%							
5	5	人材育成	「改革・改善志向」	テレワークの実施率を向上させることで、業務の効率化や働きやすい職場環境づくりを行います。	テレワークの実施日数	50日							

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定				中間確認			年度末確認			
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	課題と対応
6	6	全庁で取り組む施策	「子どもにやさしいまち」	高校生と町田市議会議員の意見交換会について、高校生が日頃から思っていることを自由に表明できるようなイベント運営を行います。	参加者の満足度	90%以上							
7	3	人材育成／組織／施策／全庁で取り組む	「改革・改善志向」／「ゼロカーボンシティまちだ」	会議運営に関する業務の棚卸し 本会議・委員会運営に関する各業務について、議会を取り巻く環境変化への対応、効率化を目的とし、紙資料削減、さらなるICT活用を課題として洗い出し、改善策を検討し、取り組みます。	業務の棚卸しにより表面化した課題(14件)に対する業務改善件数	2件							
8	4	人材育成	「改革・改善志向」	イレギュラーな業務を伴う改選時の会議運営が的確に行えるよう業務工程に沿ったマニュアルを作成します。	改選マニュアルの作成	完成							
9	5	ワークライフバランスの推進	勤務間インターバル	「勤務間インターバル」の考え方を職場内にて周知します。また、「勤務間インターバル確認シート」を用いて、勤務間インターバル確保の実績値を全員で共有し、確保に関する職場内意識を向上させます。	終業時刻から次の始業時刻までの間に、11時間の休息時間を確保できた割合	95%以上							

2026年度 部長の仕事目標

部名	選挙管理委員会事務局			
部長名	須崎 努			
部の使命	○有権者のみならず、関係する人すべてに対する公平・公正な選挙の管理執行及び投票しやすい環境整備を行います。 ○投票意識の高揚をはかるため、明るい選挙推進委員等と連携し、効果的な啓発を実施します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○市民から寄せられる多様な意見や要望等に、迅速かつ適切に対応していくことが求められています。 ○市民の利便性の向上につながる投票環境の整備が求められています。ソフト、ハードの両面で検討を進める必要があります。 ○正確な情報を迅速に提供することが求められています。情報の発信力を高めていく必要があります。 ○障がいのある方が、健常者と分け隔てなく安心して投票できることや、LGBTQ+といった性の多様性を理解し、尊重する環境が求められます。事務局職員や事務従事者の理解を深め、必要な支援や配慮を行う必要があります。 ○投票所に行きたくても困難な方に対応する支援が求められています。 ○根拠法令に基づき公正公平に選挙を執行することが求められています。	○選挙の執行に際して、町内会・自治会等との連携、協力体制を充実させていく必要があります。 ○明るい選挙推進委員等と連携し、選挙啓発を行っています。良好な連携の中で選挙啓発を進めていく必要があります。 ○選挙に要する経費は、年々増加傾向にあります。 ○職員の能力向上に向け、勉強会や研修会等に積極的に参加し、そこで得た情報を共有していく必要があります。 ○隣接する八王子市、相模原市と連携し、相互の地方選挙に職員を派遣しています。	○各選挙の期日前投票所設置場所について、引き続き各市の状況を把握し投票しやすい環境整備を進めていく必要があります。 ○小・中・高等学校への出前講座などの啓発活動を継続し、選挙についての理解を深め、投票率の向上につなげる必要があります。 ○東京都が導入を推進するポスター掲示場地図の電子化について、多摩26市の中で先駆けて導入しています。 ○各部に所属する会計年度任用職員（業務）が選挙事務に従事できるよう検討していきます。実現すれば多摩26市で先駆的な取組になります。	○超高齢化社会対策及び障害者差別解消法を受けて、引き続きバリアフリーの推進等、投票しやすい環境の整備を推進していきます。 ○公共施設の再編及び新たな学校づくり等を踏まえ、投票所の配置等の見直しを検討していく必要があります。 ○公職選挙法の改正による投票利便性の向上や、マイナンバーカードを使用した手続きのデジタル化等、時代の変化に即した対応が求められます。 ○公職選挙法が改正され、新たに選挙ポスターの「品位保持規定」が定められています。 ○地方選挙において電子投票が実施されたことにより、導入や検討の動きが広がっています。

部名		選挙管理委員会事務局			
部長名		須崎 努			
順位	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	公平・公正な選挙の管理執行	審査の申立件数	1件	0件	2030年度までの各選挙
2	投票率の向上	町田市投票率	都知事【2024.7.7】 60.51% 都議会議員【2025.6.22】 48.20% 参議院議員【2025.7.20】 60.77% 衆議院議員【2026.2.8】 57.82% 市議会議員【2026.2.15】 47.26% 市長【2026.2.15】 47.26%	前回値以上	2030年度までの各選挙
3	選挙執行体制の最適化	開票時間数	都知事【2024.7.7】 2時間55分 都議会議員【2025.6.22】 2時間10分 参議院議員【2025.7.20】 6時間10分 衆議院議員【2026.2.8】 3時間53分 市議会議員【2026.2.15】 3時間20分 市長【2026.2.15】 2時間30分	前回値以上	2030年度までの各選挙
4	若年層に向けた啓発	若年層に向けた啓発講座の参加者数	18,203人 (2021～2025年度)	19,000人 (2026～2030年度の累計)	2030年度までの啓発
5	障がいのある方に向けた啓発	障がいのある方に向けた啓発講座の参加者数	62人 (延べ4施設) (2021～2025年度)	100人 (2026～2030年度の累計)	2030年度までの啓発
6	選挙事務従事者についての見直し	他市調査・検討会の実施回数	2回	4回	2027年まで
7	ワークライフバランスの推進のための勤務間インターバル確保	勤務間インターバル(勤務終了時刻から翌日の勤務開始時刻までの間隔)を11時間以上確保できた割合	1	95%以上	2026年度

部名	選挙管理委員会事務局
部長名	須崎 努

実行計画(年度目標)

年度目標設定							中間確認			年度未確認			
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	課題と対応
1	1・3	個別計画	「改革・改善志向」	①2025年度に執行した選挙の課題を整理し、より効率的に行えるように、検討会を実施して、事務手順や内容の見直しを行います。 ②近隣市との選挙事務の包括連携協定等に基づき期日前投票の実地研修を実施します。 ③選挙管理委員会事務局職員の事務執行能力を向上させるため、局内研修の実施、外部研修へ参加します。	①-1 検討会の実施回数 ①-2 各選挙ごとの状況のまとめ ②他市選挙管理委員会事務局との研修実施回数と参加延べ人数 ③研修への実施・参加回数	①-1 2回 ①-2 まとめの完了 ②1回 延べ20名 ③5回							
2	4・5	個別計画	投票環境の充実に向けた取り組み/「子どもにやさしいまちの実現」	若年層及び障がいのある方を含む学校・施設へ選挙出前講座を行い啓発を実施します。	若年層及び障がいのある方へ行う講座の実施回数	60回							
3	2	個別計画	周辺環境の変化に対応した取り組み	学校統合・公共施設再編等の周辺環境の変化に対応し、投票所の配置等の見直しを検討します。	検討会の実施回数	3回							
4	6	事務事業見直し	職員負担軽減に向けた取り組み	各部に所属する会計年度任用職員(業務)が選挙事務に従事できるよう検討します。	検討会の実施回数	2回							
5	7	ワークライフバランスの推進	勤務間インターバル確保	ワークライフバランスの推進のため、1人当たりのインターバル取得率平均95%を目指します。	勤務間インターバル(勤務終了時刻から翌日の勤務開始時刻までの間隔)を11時間以上確保できた割合	95%以上							

2026年度 部長の仕事目標

部名	監査事務局			
部長名	高橋 由希子			
部の使命	・経済性・効率性・有効性の観点から監査が実施できるよう監査委員を補佐し、不正やミスを未然に防ぐとともに、全庁的な事務事業の改善につなげます。 ・監査結果を正確・迅速に発信し、市政に対する市民の信頼確保につなげます。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	・市民が、市の行財政運営が公正で合理的かつ効率的に行われていることが確認できるよう、監査情報をわかりやすく発信することが求められています。 ・市長及び各行政委員会が、事務事業を改善し、不正やミスを未然に防ぐことができるよう、定期的に各部署の監査を実施するとともに、監査の結果をわかりやすく周知することが求められています。	・監査の質を高めるため、研修の充実等を通じて職員の専門性向上に取り組む必要があります。	・監査委員会議の資料の電子化、例月出納検査の自動化等、監査業務のデジタル化を進めています。 ・監査対象部課に限らず、他部課においても事務事業の改善に活かせるよう、監査結果報告書において、事務上の誤りの指摘に加え、指摘事項に係る潜在的なリスクや意義を明記しています。	・監査の実施に当たり、電子契約などの行政のDX や公共施設のZEB化の推進に対応していくことが求められています。 ・指定管理者等、財政援助団体等監査の対象となる団体が増えており、企業会計に関する知識が一層求められています。

部名		監査事務局			
部長名		高橋 由希子			
順位	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	市の行財政運営の健全性及び透明性の確保	①定期監査の回数 ②財政援助団体等監査の回数 ③決算審査(一般会計及び特別会計、公営企業会計) ④基金運用状況審査 ⑤健全化判断比率等審査 ⑥例月出納検査の回数	①3回 ②1回 ③実施 ④実施 ⑤実施 ⑥12回	①3回 ②1回 ③実施 ④実施 ⑤実施 ⑥12回	①2026年度 ②2026年度 ③2026年度 ④2026年度 ⑤2026年度 ⑥2026年度
2	監査の実効性の向上	監査の結果に基づく改善等の措置状況の確認	実施	実施	2026年度
3	監査結果等の効果的な情報発信	ホームページへの監査結果等の掲載	実施	実施	2026年度
4	職員の専門性の向上	①実務研修への参加回数 ②事例研究への参加回数 ③課内研修の実施回数	①5回 ②1回 ③9回	①5回 ②1回 ③9回	①2026年度 ②2026年度 ③2026年度
5	監査業務の効率化	定期監査、決算審査等における定型作業の自動化の検証及び見直し	実施	実施	2026年度
6	ワークライフバランスの推進	終業時刻から次の始業時刻までの間に、11時間の休息時間を確保できた割合	100%	95%以上	2026年度

部名	監査事務局
部長名	高橋 由希子

実行計画(年度目標)

年度目標設定							中間確認			年度末確認			
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	課題と対応
1	1	個別計画	監査計画に基づく監査の実施	監査計画に基づき、定期監査、財政援助団体等監査、例月出納検査、決算審査（一般会計及び特別会計、公営企業会計）等を実施します。	①定期監査の回数 ②財政援助団体等監査の回数 ③決算審査（一般会計及び特別会計、公営企業会計） ④基金運用状況審査 ⑤健全化判断比率等審査 ⑥例月出納検査の回数	①3回 ②1回 ③実施 ④実施 ⑤実施 ⑥12回							
2	2	その他	監査の実効性の向上	監査結果に基づく改善等の措置状況を確認し、指摘事項に対する迅速かつ適切な対応を促します。	監査の結果に基づく改善等の措置状況の確認	実施							
3	3	その他	監査結果等の効果的な情報発信	監査等の結果や監査結果の改善措置状況をホームページに公表し、市民へ周知します。	ホームページへの監査結果等の掲載	実施							

年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	課題と対応
4	4	その他	職員の専門性の向上	・東京都市監査委員会等の外部団体の研修や他市との事例研究をとおして、監査の知識の習得を図ります。 ・研修等に参加した職員が習得した知識を課内研修で共有することによって、職員全体の能力向上に努めます。 ・定期監査等における調査の中間報告や振り返りをOJTの場と捉え、職員全員で行うことにより、職員個々の監査能力向上を図ります。	①実務研修への参加回数 ②事例研究への参加回数 ③課内研修の実施回数	①5回 ②1回 ③9回							
5	5	事務事業見直し	監査業務の効率化	定期監査、決算審査等における定型作業の自動化の検証及び見直しを実施します。	検証及び見直しの実施	実施							
6	6	ワークライフバランスの推進	勤務間インターバルの確保	業務スケジュール管理を徹底することで、円滑な業務の遂行を図ります。	終業時刻から次の始業時刻までの間に、11時間の休息時間を確保できた割合	95%以上							

2026年度 部長の仕事目標

部名	農業委員会事務局			
部長名	粕川 秀人			
部の使命	農地を保全するため、農地の集約・集積化、遊休農地化の抑制など、農地利用の最適化を推進します。 農業者が、各種制度を正しく有効に活用できるように、農地法等の法令に基づき各種事務処理事項を迅速かつ正確に行います。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	それぞれの立場から、以下を求められています。 【農業者】 ・各種農地制度が正しく周知され、制度を適切に活用できること。 ・農地保全のための指導助言が受けられること。 ・管理が困難な農地が、貸借制度の利用により活用されること。 ・農業者の要望・意見が制度に反映されること。 ・新鮮な農産物を消費者に届けるための流通経路が確保されること。 【就農希望者】 ・就農するために良好な耕作地が確保できること。 ・補助制度の利用により負担が少なく農機具が購入できること。 【市民】 ・直売所等を通じて地元の新鮮な農産物が供給されること。 ・農業体験や交流活動の場所として活用できること。 ・適切に管理された農地が、災害時の防災空間として活用できること。 【申請者】 ・各種手続きにおいて適切な案内がなされること。 ・手続きが円滑に進み、適切な期間で結果が得られること。	○市内の農家戸数が657戸、経営耕地面積は185haあります。 (2020年農林業センサスより) ○都内でも有数の生産緑地面積を有しています。(180.25ha 2026年1月1日現在) ○市が意欲のある農業者を認定する「認定農業者」は66経営体です。(2026年3月31日時点) ○2011年度から開始した農地あっせん事業の担い手バンクには、116経営体が登録されており、そのうち46経営体が農地を借り受けて新規就農や経営拡大を実現しています。(2026年3月31日時点) ○高齢化や後継者不足などにより適正に管理されない農地(遊休農地)が増加しており、担い手を育成し、新たな労働力を確保する必要があります。	○農家戸数(657戸、東京都2位)や経営耕地面積(185ha、東京都3位)において東京都内で上位となっています。(島しょ部を除く) (2020年農林業センサスより) ○主に仕事として農業に従事している農業者の平均年齢は69.3歳で、東京都26市の中で第4位となっており高齢化が進んでいます。 (2020年農林業センサスより) ○都市農業の振興と都市農地の保全を目的として、2018年12月に町田市農業協同組合と基本協定及び連携協定を締結しました。農業協同組合との協定締結は、青梅市に続き2番目です。 ○都内44市区町村の農業委員会において、37市区町村が女性委員を登用していますが、町田市は未登用となっています。(2024年10月1日時点で農林水産省が把握している数値を参照)	○都市農業振興基本法にあるように、都市農地は良好な都市環境の形成に大きく貢献しており、その多面的機能の重要性が改めて評価されています。 ○食料安全保障の観点から食料自給率の向上が求められる状況において、地産地消の考え方が注目されています。 ○地産地消への注目にともない、農にふれあう機会を求める声が聞かれています。 ○都市農業の振興や都市農地の保全に向けて、以下の法制度改正が行われました。 ・2017年に特定生産緑地制度が施行され、30年経過後の生産緑地について10年ごとに指定の延長が可能となりました。 ・2018年に都市農地の貸借の円滑化に関する法律が施行され、納税猶予を受けている生産緑地も貸借が可能になりました。 ○農地利用の最適化の推進に向けて、以下の法制度改正が行われました。 ・2023年に農地中間管理事業の推進に関する法律が施行され、市街化調整区域における農地の一元管理がしやすくなりました。 ・2025年3月までに地域計画(地域農業経営基盤強化促進計画)の策定が義務化され、農地管理について農業者の意向が聞き取りやすくなりました。 ○市街化調整区域においては、傾斜や日照などの観点から耕作が困難な農地も多く、法制度改革以降も管理に苦慮している状況が見受けられます。 ○行政手続きの利便性を図るため、オンライン化が進められており、新たに農林水産省所管の農地台帳システムである農業委員会サポートシステムを導入しました。

部名		農業委員会事務局			
部長名		粕川 秀人			
順位	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	農地利用最適化の推進(市街化調整区域)	遊休農地化の抑制率	91% (2025年度実績)	95%	2026年度
2	農地利用最適化の推進(市街化区域)	肥培管理の改善率 (生産緑地)	100%	100%	2026年度
3	勤務間インターバル確保の取組	就業時間から次の始業時間までの間に、11時間の休息時間を確保できた割合	－	95%以上	2026年度
4	納税猶予の継続届出手続きに必要な証明書のオンライン申請化	農業委員会事務局が発行する「引き続き農業経営を行っている旨の証明書」について、オンライン受付を開始します	－	実施	2026年度

部名	農業委員会事務局
部長名	粕川 秀人

実行計画(年度目標)

年度目標設定							中間確認			年度末確認			
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	課題と対応
1	1	その他	農地利用の適正化 (市街化調整区域)	市街化調整区域について、遊休農地化の恐れがある農地に重点を置いたパトロールを行い、農地所有者に対する耕作指導や農地貸借の促進を通して遊休農地化の抑制を図ります。	遊休農地化の抑制率	95%							
2	2	その他	農地利用の適正化 (市街化区域)	土地利用調整課からの依頼に基づき、肥培管理の悪い農地所有者に対して指導や相談等を行い、改善を図ります。	肥培管理指導の改善率	100%							
3	3	ワークライフバランスの推進	勤務間インターバル確保	職員間の報告連絡相談や各担当の打合せ時間を短縮して設定し、業務の効率化を図ります。また、タイムマネジメントを徹底し、時間外勤務の時間数を抑制します。これらにより、終業時刻から次の始業時刻までの休息を確保します。	就業時間から次の始業時間までの間に、11時間の休息時間を確保できた割合	95%以上							
4	4	事務事業見直し	納税猶予の継続届出手続きに必要な証明書のオンライン申請化	農業委員会事務局が発行する「引き続き農業経営を行っている旨の証明書」について、オンライン申請を開始します。	オンライン化	実施							

2026年度 部長の仕事目標

部名	学校教育部			
部長名	西澤 弘泰			
部の使命	夢や志をもち、未来を切り拓く次世代の子どもたちを育てるため、家庭・地域と連携・協働しながら、子どもたちの「学び続ける力」を伸ばす教育を進めるとともに、教育環境の充実を図り、市民から信頼される学校を実現します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○児童や生徒が長い時間を過ごす学校施設は、安全で快適な環境が求められます。2026年4月現在、築後40年以上を経過している校舎が全使用校舎59校中52校(うち、50年以上は30校)を占め、設備等の老朽化も進んでいることから、施設の整備や改修の更なるスピードアップなどが必要となっています。 ○中学校給食については、2025年度までに3つの中学校給食センターを整備し、小中9年間の全員給食を実現しました。 ○不登校児童生徒の増加によって一人ひとりのニーズに応じた学びの場を求める声が大きくなっています。 ○教員が児童・生徒と向き合う時間を確保するため、人材の拡充や事務の改善をする必要があります。 ○子どもたちの思考力・判断力・表現力を向上させる取組を充実させることが求められています。また、体力や運動能力を向上させることも求められています。 ○グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上が求められるようになっていきます。外国人と直接交流する機会を増やすなど、英語教育の充実を求める声が多くなっています。	○「町田市新たな学校づくり推進計画」を踏まえて、児童・生徒がより良い教育環境で学ぶことができるようにするために、教育委員会が一体となってソフト・ハードの両面で新たな学校づくりを推進する必要があります。 ○老朽化した学校施設・設備の維持・改修には多額の財政負担を伴います。計画的に事業を進めるためにも国や東京都からの財源を確保する必要があります。 ○学校用務及び給食調理業務については、正規職員の減少に伴う委託化や会計年度任用職員化を進めており、技術・能力を継続して活用するための計画的な人材育成と効率的・効果的な実施体制を構築する必要があります。 ○2021年度に小学校、中学校全校に1人1台端末の整備が完了し、デジタル教科書・クラウド型学習支援システムを導入しています。ICT教育の充実のために教員のスキルアップが求められています。 ○不登校児童生徒及びその保護者の支援に関して、これまで各部署や学校で行ってきた対応を取りまとめるための一貫した取り組みが求められています。	○少子化と学校施設の老朽化を見据え、2040年度までの長期的な計画として、「新たな学校づくり推進計画」を2021年度に策定しています。学校統合を含めた通学区域の再編を行う計画、新たな学校に求める施設機能を具体的に定めた方針、2つの内容を反映した学校整備計画、3つの計画を同時に策定したのは全国で初めてです。 ○学校整備計画である「町田市立学校個別施設計画 学校整備計画編」は、町田市公共施設再編計画と計画期間を合わせた2055年度までの長期的な計画で、学校施設の建替え、増築の他、長寿命化改修やバリアフリー化などを内容に含んでいます。 多機能化、複合化を踏まえた公共施設再編(学校統合)は、他自治体における先行事例を研究することで効果的な取組にすることができます。また、新設校においてはZEB Readyを取得した建物にすることを必須条件とし、「ゼロカーボンシティまちだ」にも寄与します。 ○近隣では相模原市が給食センターを計画中、八王子市や川崎市がセンター方式による給食を実施中です。中学校給食センターにはカフェや多目的室等の市民が自由に使える場が併設され、地域の健康増進施設として整備します。	○社会課題や地域課題、教育に関する課題が多様化・複雑化する中、教員が担う業務は多岐にわたり、多忙化が進んでいます。教育現場においては、教員が子どもたちに向き合う時間を十分に確保するために、ICTを活用することや学校が組織的に校務に取り組むなど、効率的な学校運営の体制を実現することが求められています。 ○2021年5月の「新たな学校づくり推進計画」策定時に実施した2020年度の推計では、2040年度には町田市の児童・生徒が約30%減少することが見込まれていました。しかし、2024年度の推計では2040年度には2020年度対比で、児童が34%、生徒が35%減少することが見込まれ、減少傾向が加速しています。 ○町田市の小・中学校では、多くの校舎や設備の老朽化が進み、同時期に多数の学校で改築の時期を迎えます。学校施設の安全を確保し、教育機能の向上を図るため、2021年5月に策定した「町田市新たな学校づくり推進計画(2025年4月一部修正)」及び「町田市立学校個別施設計画 学校整備計画編」に基づき、学校統合を含む建替えや改修工事を計画的に実施していく必要があります。また、35人学級(義務標準法の改正に伴う学級編制の標準の引き下げ)、バリアフリー新法の改正に伴うバリアフリー化の一層の推進など、学校施設に対する社会のニーズも多様化複雑化しています。 ○会計年度任用職員制度の導入や用務・給食調理の委託化に伴い、正規の技能労務職員の役割が変化しています。すべての学校で良好な教育環境を維持することや、安全で安心なおいしい給食を提供するため、効率的・効果的な手法での運営が求められています。 ○昨今の健康志向の高まりを受け、中学校給食センター整備においては地域住民に対する食を通じた健康づくりへの貢献が求められています。 ○全小・中学校における不登校児童生徒の数は増加の一途を辿っています。 ○「一般事務(施設管理)」職が新たに設置されたことにより、管理業務を円滑に行うことが求められています。

部名		学校教育部			
部長名		西澤 弘泰			
順位	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	新たな学校づくりの推進/「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組	①新たな学校新校舎供用開始 本町田地区(町田第三小、本町田東小、本町田小) 南成瀬地区(南第二小、南成瀬小) 鶴川東地区(鶴川第二小、鶴川第三小) 鶴川西地区(鶴川第三小、鶴川第四小) 南第一小学校地区(南第一小) 葉師・金井地区(葉師中、金井中) ②第2期の全地区における新たな学校づくり基本計画の策定 ③PFI方式による学校整備 ④統合新設小学校の通学路の安全対策実施	①新たな学校づくり基本計画推進協議会設置・運営、基本計画検討会設置・運営 ②- ③PFI事業の契約締結 ④ ・本町田地区・南成瀬地区の新校舎への通学路の安全対策実施準備 ・南第一小地区の仮校舎への通学路の安全対策実施準備 ・鶴川西地区の仮校舎への通学路の安全対策実施 ・鶴川東地区の仮校舎への通学路候補案の検討	①新校舎供用開始 ②策定 ③建設工事着手 ④実施	①2028年度(本町田地区・南成瀬地区) 2029年度(鶴川西地区) 2030年度(南第一小学校地区) 2033年度(鶴川東地区) ②2032年度 ③2028年度 ④2040年度
2	地域活用型学校の推進/「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組	①「新たな学校づくり基本計画推進協議会」の学校運営協議会への移行(第1期) ②地域活用型学校の運用体制の実現	①- ②運用体制の検討	①新たな学校づくり基本計画推進協議会の学校運営協議会への移行 ②運用体制の実現	①2030年度 ②2029年度

部名		学校教育部			
部長名		西澤 弘泰			
順位	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
3	不登校児童生徒及び保護者への支援の充実	①「学びの多様化プロジェクト2024－2028」の改訂 ②(仮称)町田市学びの多様化学校開校 ③教育支援センター分室の増設	① ー ② ー ③市内2箇所	①改訂 ②開校 ③市内4箇所	①2026年度 ②2029年度 ③2029年度
4	登校時間前における児童の安全・安心な居場所づくりの実施	実施校数	2校	39校	2026年度
5	学ぶ意欲を育てる(授業改革、えいごのまちだの推進、ICT教育の推進、キャリア教育の推進)／「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組	①授業に学習活動や学習方法などを選択する場面が設定されていると回答した教員の割合(独自の教員意識調査) ②東京都スピーキングテスト(中学校3年生)の結果の都平均スコアとの比較 ③ A)他の教員やICT支援員の支援を得なくても、ICTを活用することができる教員の割合(独自の意識調査) B)授業で、タブレット端末を週3回以上使用している児童・生徒の割合(独自の意識調査) C)学習ドリルソフトを使って、自分の苦手なところを復習しながら、学習を進めている小学生(第6学年)・中学生(第3学年)の割合 ④ A)自分から進んで計画をたてて、学習していると肯定的に回答した児童生徒の割合(独自の意識調査) B)職場体験事業所数 C)外部人材情報登録数	①81.3% ②都平均スコア-0.8ポイント ③ A)80.4% B)64.3% C)(小学校6年生)71.0% (中学校3年生)78.0% ④ A)75.6%(小学校5～中学校3年生) B)413件 C)158件	①84.3% ②都平均スコアを超える ③ A)85.0% B)80.0% C)(小学校6年生)85.0% (中学校3年生)85.0% ④ A)78.5%(小学校5～中学校3年生) B)前年度の事業所数+10件 C)前年度からの登録数+5件	2028年度

部名		学校教育部			
部長名		西澤 弘泰			
順位	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
6	児童生徒が主体的に考え、伝え合う機会の充実/「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組	小学生・中学生フォーラムの内容を受けて、各校で実施した取組数	60(全60校)	56(全56校)	2030年度
7	小学校給食室の空調設備の設置	空調設備の設置	計23校/39校中	設置完了(計36校/39校中)	2027年度
8	学校用務業務の最適化に向けた運営体制の実施	会計年度任用職員1名配置に変更した直営校数	会計年度任用職員1名配置校数:0校	2030年度までに会計年度任用職員1名配置校数:全校(PFI校等を除く)	2030年度
9	学校教材費等管理業務の適切な運用	①学校教材費等の累計収納率 ②学校備品として整備した学校教材の品目数	①98.4% ②0品目	①98.7% ②1品目(全校)	①2027年度 ②2027年度
10	時間外勤務時間数の削減	1人あたりの時間外勤務の時間数	134.3時間	120.8時間以下(2025年度比10%減)	2026年度

部名	学校教育部
部長名	西澤 弘泰

実行計画(年度目標)			年度目標設定				中間確認		年度未確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	課題と対応
1	1	重点事業プラン	新たな学校づくりの推進/「子どもにやさしいまちの実現」	①-1 「町田市新たな学校づくり基本計画」に基づき、本町田地区・鶴川東地区・鶴川西地区・南第一小学校地区の「新たな学校づくり基本計画推進協議会」において、統合等に向けた協議・検討を行い、取り組みを進めます。 ②「町田市新たな学校づくり推進計画(2025年4月一部修正)」に基づき、第2期のうち、薬師・金井地区において、新たな学校づくり基本計画を策定するとともに、推進協議会を設置します。 ③「町田市新たな学校づくり推進計画(2025年4月一部修正)」に基づき、第2期地区のうち、小山田・小山田南地区、南第三・南第四地区、町田第三・山崎地区において、新たな学校づくり基本計画を策定します。 ④本町田地区・南成瀬地区のPFI事業については建設工事の進捗を適切に管理し、杭工事及び基礎工事を完了し躯体工事に着手します。 ⑤・本町田・南成瀬地区については、2025年度に実施した合同安全点検の結果を踏まえて安全対策を策定し、2027年度の対策実施に向けて関係部署・機関と調整を進めます。 ・南一小地区については、2027年度の仮校舎への移転に向けて、通学路の安全対策を実施します。 ・鶴川西地区については、2029年度に新校舎へ移転する際の通学路候補に関する意見・提案等を基に安全対策案を検討し、各管理者と合同安全点検を実施します。 ・鶴川東地区については、2029年度に仮校舎へ移転する際の通学路候補に関する意見・提案等を基に安全対策案を検討し、各管理者と合同安全点検を実施します。 ・スクールバス等通学負担軽減策の導入に向けた関係部署・機関との調整を進めます。	①-1「新たな学校づくり基本計画推進協議会」の開催・運営 ②薬師・金井地区の新たな学校づくり基本計画の策定及び推進協議会の設置 ③小山田・小山田南地区、南第三・南第四地区、町田第三・山崎地区の統合新設小学校及び中学校の新たな学校づくり基本計画の策定 ④躯体工事着手 ⑤ A)通学路安全対策の実施 B)通学路安全点検の実施 C)関係部署・機関との調整	①-1 4地区計14回 ②策定及び設置 ③策定 ④躯体工事着手 ⑤ A)実施 B)実施 C)実施							

年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	課題と対応
2	2	その他	地域活用型学校の推進/「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組	①鶴川西地区及び南第一小学校地区において、これまで推進協議会で担っていた新たな学校づくりに関する協議・検討の場を2027年度から学校運営協議会への移行することを検討します。合わせて、移行する場合はその準備を行います。 ②今後従来方式で整備する地区での委託について、2029年度の契約開始に向けて具体的な委託内容を検討します。	①鶴川西地区及び南第一小学校地区の新たな学校づくり基本計画推進協議会の学校運営協議会への移行検討 ②検討	①検討 ②検討							
3	3	個別計画	不登校児童生徒及び保護者への支援の充実	①町田市内の不登校児童・生徒の支援を推進するため、「学びの多様化プロジェクト2024－2028」を改訂します。 ②(仮称)町田市学びの多様化学校の2029年度開校に向けた準備を行います。 ③町田市内の不登校児童・生徒の学びの場の確保のため、2027年度の教育支援センター分室増設に向けた準備を進めます。	①「学びの多様化プロジェクト2024－2028」の改訂 ②基本計画策定 ③分室増設に向けた準備	①改訂 ②策定 ③完了							
4	4	その他	「子どもにやさしいまち」	小学校全校に、午前7時30分から登校時間まで見守り員を新たに2名配置し、登校時間前に到着した児童が安全・安心に過ごすための場所を提供します。	実施校数	39校							

年度目標設定					中間確認			年度末確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	課題と対応
5	5	重点事業プラン	学ぶ意欲を育てる(えいごのまちだ、ICT教育の推進、キャリア教育の推進)/「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組	①教員が「教える」という授業イメージから「導く」という授業イメージに変換し、児童生徒の「学び続ける力」を高める授業へ改革を推進します。 ②体験活動や言語活動、デジタル教材等を取り入れた英語教育の推進を図り、英語で自分の考えや気持ちを伝え合える能力を向上させます。 ③ICT活用状況調査やドリルソフトの利用状況、支援員や指導主事による学校訪問、管理職へのヒアリング等から、学校のICT活用状況や教員のニーズを把握します。 また、それらに基づき、ICT活用に関する研修や支援員による支援を実施し、ICTを活用した授業改善(「協働的な学び」と「個別最適な学び」の充実)を推進します。 ④中学生職場体験やCAPS・MESE※の実施、販売体験や金融教育講座など、児童・生徒が様々な経験やチャレンジする機会を提供する「町田市版キャリア教育プログラム」を通して、自己理解・自己管理能力の育成を図ります。 また、各学校の学習活動や外部人材情報を市内の各学校で共有し、学校の特色に応じたキャリア教育を小・中学校全校で実施します。 ※CAPS・MESE:商品を製造・販売する仮想会社の経営シミュレーションプログラム	①授業に学習活動や学習方法などを選択する場面が設定されていると回答した教員の割合(独自の教員意識調査) ②東京都スピーキングテスト(中学校3年生)の結果の都平均スコアとの比較 ③A)他の教員やICT支援員の支援を得なくても、ICTを活用することができる教員の割合(独自の意識調査) B)授業で、タブレット端末を週3回以上使用している児童・生徒の割合(独自の意識調査) C)学習ドリルソフトを使って、自分の苦手なところを復習しながら、学習を進めている小学生(第6学年)・中学生(第3学年)の割合 ④A)自分から進んで計画をたてて、学習していると肯定的に回答した児童生徒の割合(独自の意識調査) B)職場体験事業所数 C)外部人材情報登録数	①82.3% ②都平均スコア-0.5ポイント ③A)82.0% B)70.0% C)(小学校6年生)80.0%(中学校3年生)83.0% ④A)76.5%(小学校5～中学校3年生) B)前年度の授業所数+10件 C)前年度からの新規登録数5件							
6	6	個別計画	児童生徒が主体的に考え、伝え合う機会の充実/「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組	市内の児童生徒の代表が集まり、フォーラムを実施します。自分たちの学校生活の中にある課題などについて各校で議論した内容を、意見交換したり、自分たち自身で何ができるかを話し合ったり、まとめた意見などを市内の学校へ発信します。 各校では、発信された意見などを踏まえ、これまでの様々な活動と関連付けながらテーマに応じた取組を実施します。	小学生・中学生フォーラムの内容を受けて、各校で取組実施(1校1取組)	1校1取組							

年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	課題と対応
7	7	その他	小学校給食室の空調設備の設置	近年の夏場の気温上昇により、空調設備を設置していない小学校給食室では、熱中症対策が急務となっています。空調設備の未設置校については、2026年度中に2校設置するとともに、2027年度中の空調設置完了を目指し、事業者を選定し、現地踏査を行います。併せて、空調設置までの対策について、給食事業者のヒアリングを実施した上で、スポットクーラー等による臨時的な対策を行います。	①空調設置校数 ②現地踏査の実施	①2校設置(計25校/39校中) ②実施							
8	8	事業見直し	学校用務業務の最適化に向けた運営体制の実施	民間委託方式から直営方式(会計年度任用職員1名配置)への運営体制変更に伴い、安定した用務サービス提供のため、直営用務職員のフォロー体制を強化し、柔軟な運営を行います。	会計年度任用職員1名配置に変更した直営校数	会計年度任用職員1名配置校数:19校							
9	9	経営改革プラン	学校教材費等管理業務の適切な運用	①学校教材費等の未納分について、電話催告や学校を通じての書面催告等を実施することにより、累計収納率の向上を図ります。 ②学校教材費等に係る保護者の経済的負担の軽減のため、2025年度に実施したGCF(ガバメント・クラウド・ファンディング)により集めた寄附金の一部を活用し、従来各保護者負担で購入していた学校教材について、その一部を学校備品として教育委員会が整備する取組を行います。	①学校教材費等の累計収納率 ②学校備品として整備した学校教材の品目数	①98.6% ②1品目(テスト校)							
10	10	ワークライフバランスの推進	時間外勤務時間数削減	職員のワークライフ・バランスの実現のため、時間外勤務時間数の削減を目指します。	1人あたりの時間外勤務の時間数	120.8時間以下(2025年度比10%減)							

2026年度 部長の仕事目標

部名	生涯学習部			
部長名	中村 考志			
部の使命	市民のウェルビーイングとより良い地域社会の実現を目指し、市民の学びを推進するとともに、市民が学んだ成果を地域に還元できるよう学習環境を整備します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○2026年1月に実施した「学校施設の活用に関する町田ちょこっとアンケート」では、「学校がどのように使えたら利用したいと思うか」の質問について、「スマートフォン等で空き状況の確認と予約ができる」を17.6%、「少人数や個人でも利用できる」を16.4%、「安価に利用できる」を13.5%、「市民であれば誰でも平等に利用できる」を13.1%の方が回答しています。利用者の利便性の向上や公平性の実現等の取組が求められています。 ○地域の課題解決や地域で活動する人材の育成につながるような市民ニーズに沿った学習の機会を充実させる必要があります。 ○2023年9月に実施した「町田市市民意識調査」では、「生涯学習をする機会、環境」について、「利用していない」と回答した割合は54.4%であり、学びに出会う機会の充実に向けた取組が必要です。 ○「公益社団法人 相模原・町田大学地域コンソーシアム」、「一般財団法人 町田市地域活動サポートオフィス」、地域の大学等教育機関など様々な主体による生涯学習の取り組み情報を活用して、より多くの市民へ学習機会を提供する必要があります。 ○2022年7月に実施した「町田の教育に関するアンケート調査」では、児童・生徒に、「地域の伝統や文化を大切にし、郷土を愛する心」が身に付いていないと感じている保護者は54.6%、教員は46.7%でした。地域への誇りや愛着を生むきっかけを作るため、地域の歴史・伝統や文化を学ぶ機会を充実する必要があります。 ○2023年9月に実施した「町田市文化・芸術に関する市民意識調査」では、町田市のイメージに合うものとして、「文化財、遺跡、歴史的な街並み、伝統芸能等の継承と保存が大切にされている」は8.7%でした。町田市固有の歴史資源の状況を市民に発信し、理解していただく取組が必要です。 ○「令和7年度 全国学力・学習状況調査」において、「読書が好き」と回答した児童・生徒の方が教科の平均正答率が高い傾向が見られることから、子どもが「本を好きになる」読書活動を推進していく必要があります。 ○2024年5月に施行した「町田市子どもにやさしいまち条例（まちだコマチ条例）」に基づき、子どもの権利を保障するため、地域住民や事業者等と連携・協力し、子どもに関する施策を実施する必要があります。	○市立小・中学校を「地域活用型学校」と位置付け、様々な人が学校に集い、スポーツ、生涯学習、地域活動などを通じて交流する姿を目指し、学校施設の地域活用を進めています。 ○町田市には、国指定文化財が20件（うち民有18件）、国登録文化財が1件（うち民有1件）、都指定文化財が16件（うち民有8件）、市指定文化財が55件（うち民有40件）、市登録文化財が4件（うち民有2件）あります。 ○薬師池公園内にある旧永井家住宅は、国の重要文化財に指定されています。 ○若者世代を含む幅広い世代への情報発信のため、2025年度に縄文キャラクター「まっくう」及び町田市立図書館の公式インスタグラムをそれぞれ開設しました。 ○町田市内には大学等の教育機関が多数存在し、「公益社団法人 相模原・町田大学地域コンソーシアム」、「相模原・町田地域教育連携プラットフォーム」といった学習活動を支援する組織も存在します。多様化する市民の学習ニーズに応えるため、様々な生涯学習の担い手との連携を拡充していく必要があります。また、若い世代が町田で充実した活動を行うことで、町田への愛着を深められるような工夫が必要です。 ○図書館は、地域館を含めて7館、予約資料受渡し場所が7か所ある他、移動図書館車両も3台あります。また、相模原市や横浜市等近隣10市と相互利用協定を締結しています。 ○市内には町田ゆかりの文学者が多数おり、文学館開館以来、作家やご遺族と信頼関係を築いてきました。この関係性を生かして展覧会や関連イベントを開催し、貴重な文学資料を公開しています。 ○文学館は多くの人が訪れる芦ヶ谷公園や国際版画美術館に近接しています。また、近隣には学校や幼稚園等が多数あり、連携した事業を行いやすい環境にあります。 ○文学館まつり、文ッ字フリマなど地元市民との協働によるイベントを通じて、文学やことばを媒介としたリアルな交流の場を設け、市の活性化やシティセールスに寄与しています。 ○文学館改修工事に伴う休館中も市民がサービスを受けられるよう他施設との連携が必要です。	○町田市は、東京都内で八王子市に次いで2番目に遺跡が多く、約900ヶ所あります。 ○多摩26市で、2000年以降、市史編さんを行った、または行っている市は10市あります。（八王子市、立川市、武蔵野市、三鷹市、府中市、小金井市、小平市、国分寺市、狛江市、清瀬市） ○教養型の講座事業は他市でも多く行われる中、生涯学習センターでは、地域に係わる力を持った人づくりを目的とした講座事業を実施しています。 ○公益社団法人日本図書館協会が発行している「日本の図書館2024」によると、政令指定都市・特別区を除く人口40～50万人未満かつ自治体面積100km²以下の8都市の中で、町田市は1人当たりの貸出冊数は6.97冊で2位、個人貸出数は3,005,000冊で第4位、図書費決算額は34,449,000円で第6位となっています。 ○電子書籍サービスは、2026年4月時点で多摩26市中20市、相互利用協定を締結している10市において8市が導入しています。 ○授業や児童・生徒の読書支援に活用できるよう、市立小・中学校全校の児童・生徒及び教員を対象に、電子書籍サービスの利用IDを付与しました。児童・生徒に図書館の電子書籍サービスのIDを付与しているのは、多摩26市中5市です（2026年3月現在）。 ○「町田市民文学館ことばらんど」は、多摩26市及び相模原市では唯一の総合文学館です。また、23区や神奈川県にある文学館の中で唯一、市民を対象とした貸し会議室と図書館機能を併設した特色ある施設であり、地域住民に広く利用されています。 ○図書館や生涯学習センター等と比べ、文学館を知らない、来館したことのない市民が多数存在します。特に若い世代を中心に文学館を知ってもらう、来館してもらう方策をとる必要があります。	○新たな学校づくりにとまう校舎建替や改修を契機に、地域活用を前提とした施設整備に併せてより地域の方々が学校施設を利用しやすくなる仕組みづくりが求められています。 ○2026年4月に公表した町田市と法政大学による「町田市における地域コミュニティの未来に関する共同研究」の最終報告書では、「持続可能な地域コミュニティ」実現のため、学校再編で生まれる「地域活用型学校」を情報発信や団体間の連携を促すハブ機能を持つコミュニティ拠点として戦略的に整備することが重要であるとしています。また、生涯学習センターに対しては、学びと活動の循環の支援に取り組むこと等が期待されています。 ○地域コミュニティの衰退が社会全体の課題となる中、公民館には「住民が主体的に地域課題を解決するために必要な学習を推進する役割」、「学習の成果を地域課題の解決のための実際の活動につなげていくための役割」、「地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進するセンターの役割」、「地域の防災拠点としての役割」、「地域学校協働活動の拠点としての役割」などを強化することが求められています。（中央教育審議会生涯学習分科会の報告より） ○獅子舞やお囃子等の無形民俗文化財の担い手・継承者不足が顕在化しています。子ども達が地域の伝統芸能に親しむきっかけの機会を提供する必要があります。 ○2024年度に東京都が実施した「児童及び生徒の読書の状況に関する調査」では、町田市において、本を読むことが好きな子どもの割合は小学生52.9%、中学生27.3%となっており、2022年度の前回調査から小学生は4.8ポイント増加、中学生は増減がありませんでした。また、1か月間に本を読んでいない子どもの割合は小学生14.0%、中学生11.2%となっており、前回調査から小学生は7ポイント増加、中学生は1.7ポイント減少しています。 ○2023年4月に改正博物館法が施行され、博物館法の目的に社会教育法に加えて文化芸術基本法の精神に基づくことが定められ、地域や団体など多様な主体との連携が求められています。 ○図書館法に基づいて国が定める「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」において、「地域の課題に対応したサービスの提供」が規定されて以降、生活や仕事に関する課題や地域の課題の解決に向けた活動を支援するための「課題解決支援サービス」が図書館に求められています。

部名		生涯学習部			
部長名		中村 考志			
順位	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	学校施設の地域活用推進	利用申込のシステム化等を含めた学校施設活用制度の試行・検証・導入	試行・検証 (試行2校)	41校	2028年度
2	学びを通じた地域課題の解決	地域で活動する人材や組織の育成につながる講座数	10講座	12講座	年度ごと
3	町田の歴史の継承	①旧永井家住宅耐震補強・修繕事業進捗状況 ②新たな町田市史編さんの進捗状況	①耐震基礎診断完了 ②-	①耐震補強・修繕工事完了 ②新たな市史の完成	①2029年度 ②2038年度
4	子どもの読書活動の推進	①本を読むことが好きな子どもの割合 ②1か月に本を1冊も読まない子どもの割合	①小学生平均 48.1% 中学生平均 27.3% (2022年度) ②小学生平均 7.0% 中学生平均 12.9% (2022年度)	①小学生平均 52.9% 中学生平均 30.0% ②小学生平均 6.3% 中学生平均 11.6%	①2028年度 ②2028年度
5	子ども・若者を対象とした事業の充実	子ども・若者を対象としたイベント・講座等実施件数	21件	26件	年度ごと
6	多様な主体との連携・協力による事業の充実	多様な主体との連携・協力によるイベント・講座等実施件数	21件	24件	年度ごと
7	組織の能力向上	①部内研修実施回数 ②終業時刻から次の始業時刻までの間に、11時間の休息時間を確保できた割合	①- ②-	①4回 ②95%以上	①年度ごと ②2026年度

部名		生涯学習部											
部長名		中村 考志											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定							中間確認			年度末確認			
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	課題と対応
1	1	個別計画	学校施設の地域活用推進	2024年度市民参加型事業評価の結果を踏まえ、学校施設の地域活用を推進するため、2025年度から一部小学校で導入した予約システム及びスマートロックの運用を検証し、導入校拡大に向けた準備を進めます。また、学校施設が利用できることを広く知ってもらうため、地域と連携したイベントやスポーツ教室等を実施します。	①導入校拡大に向けた準備 ②イベント等実施件数	①準備完了 ②2回							
2	2	その他	学びを通じた地域課題の解決	市民が主体的に地域課題の解決に向けた学習機会を持てるよう、市民企画・参画型講座を実施します。また、地域で活動する人材や組織の育成につながる講座を実施します。	市民企画・参加型講座等講座数	12講座							
3	3	個別計画	町田の歴史の継承	①国重要文化財旧永井家住宅の適切な保存のため、2025年度の耐震基礎診断の結果に基づいて耐震補強計画を策定し、耐震補強・修繕工事の実施に向けた工程等の検討を実施します。 ②新たな町田市史の編さんに向けて、課題の整理や方向性の検討を行います。	①旧永井家住宅耐震補強・修繕事業進捗状況 ②新たな町田市史編さんの進捗状況	①耐震補強計画案策定 ②「新たな町田市史編さんの方向性」の策定							

年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	課題と対応
4	4	個別計画	子どもの読書活動の推進	①電子書籍サービスの充実を図ることにより、子どもが本に触れる機会を増やします。 ②子どもが読書や図書館に興味を持つよう、2025年度に包括連携協定を締結したFC町田ゼルビアと連携したイベント等を実施します。 ③保育園や幼稚園、イベント会場など子どもが集まる場所に移動図書館の出張運行を行い、未就学児を中心に本に触れる機会を提供します。	①小・中学生IDでの電子書籍年間貸出数 (2025年度実績:43,377タイトル) ②FC町田ゼルビアと連携したイベント等実施件数 (2025年度実績:1件) ③移動図書館の出張運行箇所 (2025年度実績:13箇所)	①60,000タイトル ②3件 ③14箇所							
5	5	その他	子ども・若者を対象とした事業の充実	未来を担う子ども・若者を対象に、学びに出会うきっかけとなるイベント・講座等を実施します。	子ども・若者を対象としたイベント・講座等実施件数	26件							
6	6	その他	多様な主体との連携・協力による事業の充実	「学び」を通じた社会課題の解決や地域の活性化を目指し、多様な主体と連携・協力したイベント・講座等を実施します。	多様な主体との連携・協力によるイベント・講座等実施件数	24件							
7	7	その他 / ワークライフバランスの推進	組織の能力の向上/勤務間インターバル確保	①生涯学習部の職員として必要な知識の習得や、部内各課が進めている事業の相互理解と更なる連携の強化を図るため、部内研修を実施します。 ②職員の生活時間や睡眠時間を確保するため、1日の勤務終了後、次の出社までの間に一定時間以上の休息時間（インターバル）を設けます。	①部内研修実施回数 ②終業時刻から次の始業時刻までの間に、11時間の休息時間を確保できた割合	①4回 ②95%以上							

2026年度 部長の仕事目標

部名	町田市民病院事務部			
部長名	佐藤 公一			
部の使命	効率的で健全な病院経営を推進し、町田市民病院が市の医療連携の中核を担う病院としての役割を発揮することにより、市民に安全で質の高い医療サービスを安定かつ継続して提供できる体制を形成します。 二次救急指定医療機関、地域医療支援病院としての機能を発揮するため、町田市民病院と地域の医療機関とが連携し機能分化を行うことで、質の高い医療サービスを安定的に提供します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	<市民> ○地域の中で安心して必要な医療を受けられるよう、町田市民病院は急性期の医療を提供する医療機関として、専門的治療が必要な医療サービスを提供することが求められています。 ○救急医療の強化を図り応需率を高める必要があります。 ○急性期医療を提供する医療機関として存続するためには、専門的治療が必要な患者の獲得が重要です。地域医療機関との連携を深め、紹介患者数を増加させる必要があると共に、回復期病院等への転院促進を強化する必要があります。 ○市民病院が有する知識を活用して、市民に向けた教育・研修活動を通じて市民の健康増進を支援する必要があります。 ○薬品及び診療材料について、安定した供給を継続していくことが求められています。 ○ゼロカーボンシティまちだへ向けた取り組みとして、温室効果ガスの削減や抑止をしていくことが求められています。 <院長・副院長など病院経営層> ○院長・副院長など病院経営層が経営判断をできるようにするため、迅速かつ的確に医療に関する環境変化をとらえながら、病院の経営状況を整理することによって、経営課題をとりまとめ、提案する必要があります。 <医師・看護師・メディカルなどの医療職> ○医療職が、安全かつ良質な医療を提供しながら患者の治療に専念できるよう、また医療職がチームで医療を提供できるよう、適切にサポートする必要があります。 ○人的サービスが主体である病院において、患者満足度を向上させるためには、まず、そこで働く職員の満足度を高めることが不可欠です。職員満足度を高め職員の離職を防止するとともに、町田市民病院で働くことを志す方等にとって、働きたいと思える環境等が整っていることが求められています。	○市民に質の高いサービスを提供するために内視鏡手術支援ロボットやHCU(高度治療室)といった高度な医療提供を可能とする物的資源を有効活用する必要があります。 ○地域の医療連携を強化し、救急隊の負担を軽減するために、東京都医師会から貸与を受けた病院救急車の運用方法を検討します。 ○ジェネリック医薬品使用の推進及び他病院との共同購入制度を活用した診療材料の同種同効品への切り替えにより、経費を削減していく必要があります。 ○感染性廃棄物は処理費用が高額であるため、2025年2月に導入した乾熱滅菌減量装置の稼働を増やし、重量・容積を減らすことで、経費の縮減を図る必要があります。 ○病院で働く職員にとって、働きやすい職場であること、やりがいを感じられること、知識や技術の習得、向上ができることが必要です。 ○町田市民病院で働くことを志す方々にとって、働きたいと思える環境等が整っていることが求められています。 ○医師や看護師の負担を軽減するために、医師事務作業補助者、看護補助者の配置を積極的に進める必要があります。	○2024年度の実績では、「入院患者数」は町田市民病院:113,467人、三多摩地区公立7病院平均:89,987人、「患者1人当たりの入院平均稼働額」は町田市民病院:71,573円、三多摩地区公立7病院平均:71,939円、「一般病床利用率」は町田市民病院:70.5%、三多摩地区公立7病院平均:65.2%です。運営を安定させ、市民に必要な医療サービスを継続して提供するためには、さらに高い水準を目指すことが求められています。 ○市内唯一の公立病院として二次救急医療や小児医療、周産期医療など行政的医療についても安定的な提供が求められています。 ○急性期医療の状況を評価する施設基準「急性期充実体制加算」は、三多摩地区公立病院において当院以外では市立青梅総合医療センターと公立昭和病院が取得しています。 ○町田市民病院の障がい者雇用率は、特例認定制度の適用により、市と合算され、2.51%(2024年6月)です。ただし、町田市民病院単独では、0.91%(2024年6月)であり、さいたま市立病院単独:2.46%(2024年6月)、川崎市立病院単独:1.18%(2023年6月)であり、近隣他市の市立病院と比較しても障がい者雇用率は低い状況です。	○近年の物価高騰による材料費や経費の増加、給与改定による人件費の増加など、収益の増加を上回る事業費用の増大に対応し、経営を安定させる必要があります。 ○「町田市民病院第5次中期経営計画」を策定するにあたり、現計画の振り返りなどにより抽出された経営課題に対する改善策を反映させることが求められています。 ○国のデジタル改革関連法の施行、東京都のDX推進計画や「町田市デジタル化総合戦略2025」の策定など、行政分野においてデジタル技術を活用した生産性の向上が求められています。 ○国が定めた令和8年度診療報酬改定の基本方針では、2040年頃を見据えた医療機関の機能の分化・連携と地域における医療の確保、地域包括ケアシステムの推進が求められています。地域医療支援病院として、地域の医療機関の後方支援を充実させるため、入院医療の必要な患者の受入れを強化するとともに、効率的な病床運用体制を構築する必要があります。 ○感染症法の改正により2024年3月に東京都との間で締結した「医療措置協定」に基づき、新興感染症発生時の患者を受け入れるための病床確保や、発熱外来、地域内の医療機関等に感染症に対応できる人材を即時に派遣できるよう、体制を整えることが求められています。 ○2024年度から適用された「医師の働き方改革」に基づき、すべての医療従事者の働き方改革を進めるタスクシフト、タスクシェアが強く求められています。定期的に医師、医療従事者の勤務状況の把握、評価を行い、負担軽減に資する計画と対策が必要です。

部名		町田市民病院事務部			
部長名		佐藤 公一			
順位	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	機能分化と医療連携の推進	①紹介率 ②逆紹介率 ③地域医療機関との連携交流会の開催回数	①83.6% ②71.3% ③2回	①85% (2026年度病院事業計画の 目標値) ②69% (2026年度病院事業計画の 目標値) ③2回	2026年度
2	町田市民病院中期経営計画に基づく病院運営	①HCU・ICU病床利用率 ②病院救急車の運用	①78.9% ②検討	①85% (2026年度病院事業計画の 目標値) ②開始	①2026年度 ②2026年度
3	DXの推進	AIを活用した代表電話システムの導入	未導入	導入完了	2026年度
4	医師の働き方改革の推進	特例水準対象医師数 ※特例水準対象医師 医療機関勤務環境評価センターの審査を基に、東京都から認定を受けた 医師です。認定を受けた医師は年1,860時間まで時間外労働が認められま す。	特例水準対象医師数:3人	特例水準対象医師数:0人	2026年度
5	障がい者雇用に向けた業務の洗い出しと作業マニュアルの作成	①業務の洗い出し ②作業マニュアルの作成	①未着手 ②未着手	①完了 ②完了	2026年度
6	勤務間インターバル確保の取組	終業時刻から次の始業時刻までの間に、11時間の休息時間を確保できた 割合	98.6%	98.6%以上	2026年度

部名	町田市民病院事務部
部長名	佐藤 公一

実行計画(年度目標)													
年度目標設定						中間確認			年度未確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	課題と対応
1	1	個別計画	機能分化と医療連携の推進	・患者や地域医療機関に紹介受診について周知を行います。また、地域医療機関と情報交換を行います。 ・連携強化に向け、地域医療機関との連携交流会を開催します。	①紹介率 ②逆紹介率 ③地域医療機関との連携交流会の開催回数	①85% ②69% ③2回							
2	2	個別計画	急性期医療の機能向上	HCU(高度治療室)12床及びICU(集中治療室)6床の安定稼働により、一般病棟の負担軽減や救急からの円滑な入院を推進することで市民の皆様や地域に必要とされ、信頼される救急医療の更なる充実を図っていきます。 また、2025年12月に東京都医師会から貸与を受けた病院救急車について、試行及び課題の整理を行った上で、運用を開始します。	①HCU・ICU病床利用率 ②病院救急車の運用	①85% ②開始							
3	3	事務直見	DXの推進	外来電話や問合せ電話等のAI化を進めて、電話対応時間の削減や24時間予約変更等への対応を進めます。	システム導入	完了							
4	4	経営改革プラン	医師の働き方改革の推進	医師の働き方改革検討プロジェクトチーム、及び医療職の負担軽減委員会において、医師の負担軽減に資するタスクシェア・シフトを検討、推進します。	特例水準対象医師数 ※特例水準対象医師医療機関勤務環境評価センターの審査を基に、東京都から認定を受けた医師です。認定を受けた医師は年1,860時間まで時間外労働が認められます。	特例水準対象医師数0人							
5	5	全庁で取り組む施策	「障がい者への差別を解消し共生社会の実現」	障がい者雇用に向けて、院内業務の棚卸を行い、業務の洗い出しと作業マニュアルの作成を行います。	①業務の洗い出し ②作業マニュアルの作成	①完了 ②完了							
6	6	ワークライフバランスの推進	勤務間インターバル確保	各課において職員の勤務状況を管理し、生活時間や睡眠時間を確保します。	終業時刻から次の始業時刻までの間に、11時間の休息時間を確保できた割合	98.6%以上							